

水源開発問題全国連絡会

第27回総会 資料

2020年12月 机上総会

【事務局からの報告と、これからのこと】	1
【各地からの報告】	
7月4日球磨川水害報告	14
石木ダム	17
城原川ダム	19
安威川ダム	20
天ヶ瀬ダム再開発	22
川上ダム	23
木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰	25
設楽ダム	27
砂防ダム	28
八ッ場ダム	30
思川開発（南摩ダム）	31
最上小国川ダム	32
当別ダム	33
【討議資料】	
I ダムをめぐる経過と現状	35
II 利水問題	38
III ダムの事前放流ガイドラインとその現実	43
IV 流域治水の必要性和その現実	45
V 耐越水堤防工法 千曲川の破堤箇所へ導入 国交省の姿勢変化	48
VI 洪水水位上昇の抑制策としての河床の浚渫が重要 総務省が緊急浚渫推進事業を創設	51
VII 流水型ダムの問題点	54
VIII 今夏の球磨川大氾濫で熊本県知事が示した川辺川ダム復活計画に対する闘いを!	59
IX 球磨川水害と治水対策に関する水源連の意見書	63
【総会声明 川辺川ダムの復活を許さない!】	75

事務局からの報告

(電子版で見る場合用に、インターネットにリンクされているところは URL を付してあります)

第1部 この1年間の報告

1 全国の状況

1) 石木ダム

- この一年も、石木ダム予定地の地元の皆さんは、「石木ダムの必要性についての説明が先!」と、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日でした。この連日の阻止行動は2020年10月末で945日を越えています。



- 2019年5月21日、長崎県は補償金受け取り拒否に対して法務局に補償金を供託したとして、共有地を含めたすべての土地と家屋等すべて所有権を収用してしまいました。家屋などの明渡し期限が過ぎた2019年11月29日からは、長崎県と佐世保市が長崎県の収用担当部門に対して行政代執行を申請することが可能になっていますが、「そんなことは許さない!」と、川原(こうばる)の現地の皆さんはこれまでの生活を勝ち取り続けて1年になります。
- 福岡高等裁判所の石木ダム事業認定取消訴訟控訴審は11月29日に「控訴棄却」の不当判決を出しました。控訴人たちは12月10日に最高裁への上告兼上告受理申立書を提出しましたが、2020年10月8日に最高裁は「棄却」を決定しました。事業認定取消訴訟は事実を直視することなく、「起業者の裁量範囲を超えない」として「取消請求棄却」で終わってしまいました。しかし、司法が「取消請求棄却」を決定しようと、石木ダム事業認定が間違いであることは不動の事実です。起

業者・長崎県と佐世保市が、「石木ダム事業の中止！」を決断するまで、13 世帯を初めとした皆さんは闘い続けることを確認しています。

- 長崎地方裁判所佐世保支部での石木ダム工事継続差止訴訟は、2020 年 3 月 24 日に「棄却」の不当判決が出ました。「石木ダム工事を差止めなければならない、人格権侵害はない」というのがその理由です。「全く不要な石木ダム工事によって生活権が奪われるにもかかわらず、人格権の侵害ではない」という裁判所の判断を私達は全く理解できません。4 月 4 日に福岡高等裁判所への控訴手続きを取りました。10 月 8 日の第 1 回口頭弁論では、「石木ダム工事によって侵害される生活権を、次回までに具体的に示すこと」が裁判長から課されました。次回口頭弁論は、12 月 10 日に予定されています。
- 石木ダムの起業者である長崎県が 2019 年 11 月 27 日に、石木ダム建設工事の工期を 2022 年度から 2025 年度まで、3 年延長することを決定しました。これに伴い、佐世保市も石木ダム事業の利水分の再評価を行い、2020 年 3 月 4 日に 3 年工期延長を決定しました。
- 長崎県は、工事現場で抗議行動をしている皆さんに対し、「現場に置かれている机、椅子、炉、物置、物掛け、旗その他の物件を速やかに撤去せよ。」と撤去を迫っています。
- もちろんそれに従う理由はありません。これらを強制的に撤去するには「行政代執行」しかないでしょう。長崎県は、「①行政代執行が出来なければ道路工事を完了することが出来ない。②行政代執行は闇討ち的には出来ない。③諸手続が必要で、最終的には代執行日を明らかにしなければならない。④行政代執行日が事前に明らかにされるので、反対派支援者が大勢来てしまう。⑤再度機動隊を使うことは絶対に避けなければならない」というジレンマに陥っています。長崎県は、行政代執行という手法を使うに使える、というのが今の現地の状況です。
- 上記の状況を維持し続けることが、石木ダム中止を可能にすることにつながります。行政代執行が出来ない状況の保持・強化が必要です。
- 「行政代執行は出来ない」＝「石木ダムを断念せざるを得ない」、その判断を早くさせたいものです。
 - ①「石木ダムは不要」が石木ダムの受益予定者とされている人たち(利水面では佐世保市民、治水面では川棚町民)の大きな声になること。②「そんな無駄なことに税金を使うな」の声が長崎県民・国民から長崎県知事と佐世保市長に届かせること。③この二つが現実のこととなるよう、私達は取り組みましょう。

物件の除却について

下記物件は、付替県道工事における盛土・舗装等工事の支障となっているため、当該物件の所有者、占有者等は、令和2年10月26日までに当事務所職員へ申し出てください。
また、これらの物件を速やかに撤去してください。

記

物件の表示

長崎県東彼杵郡川棚町石木郷字鶴堂937番ほかに置かれている机、椅子、炉、物置、物掛け、旗その他の物件



以上
令和2年10月12日
長崎県石木ダム建設事務所長

2) 鬼怒川氾濫 国家賠償請求訴訟

- 2015 年 9 月の関東・東北豪雨では鬼怒川下流部で堤防が決壊し、無堤地区で大規模な洪水があつて、その氾濫が茨城県常総市の鬼怒川左岸側のほぼ全域におよび、大変な被害をもたらしました。
- 国家賠償法により、被災者約 30 人の方が 2018 年 8 月 7 日、国に対して損害賠償を求める裁判を起こしました。私たちはこの訴訟の勝利に向けて支援しています。
- 水害裁判で厚い壁となっているのが、1984 年の大東水害訴訟最高裁判決で示された「河川管理の瑕疵についての判断枠組み」です。この最高裁判決までは水害裁判で被災者側が勝訴するケースもありましたが、この最高裁判決以降は、被災者側が勝つことが非常に難しくなりました。河川管理に度外れた瑕疵があると認められないと、勝訴が困難になっています。しかし、鬼怒川の氾濫は堤防整備を怠るなどの河川管理の瑕疵が明白ですので、原告側の弁護士さんたちが勝訴に向けて頑張っています。
- この裁判の口頭弁論の開催状況は次の通りです。
 - ・ 第 1 回口頭弁論 2018 年 11 月 28 日 水戸地裁下妻支部
 - ・ 第 2 回口頭弁論 2019 年 7 月 12 日 水戸地裁本庁
 - ・ 第 3 回口頭弁論 2019 年 10 月 18 日 水戸地裁本庁
 - ・ 第 4 回口頭弁論 2020 年 1 月 24 日 水戸地裁本庁
 - ・ 第 5 回口頭弁論 2020 年 7 月 17 日 水戸地裁本庁
 - ・ 第 6 回口頭弁論 2020 年 10 月 16 日 水戸地裁本庁

3) 公共事業改革市民会議

- 国会公共事業調査会(準)の活性化に向けた活動

「これまでの公共事業政策を徹底的に見直し、コロナ禍抜本対策の充実を求める行動」を市民と国会議員が連携して取り組むことを目指し、準備を進めてきました。まずは各政党に、この活動を市民とともに取り組む呼び掛けが必要と考え、「社会の変化に対応した公共事業の見直しを求める要請書」と「現在問題になっている公共事業事例集」を用意することにしました。事例集を構成する個別具体事業の問題紹介シートとして、7事業の「ポストコロナ 計画・事業見直しシート」が集まっています。

首相交代劇と野党再編、コロナ禍のため、政党への協力要請の具体化が難しく、未だ実現できていません。

- その中で、次の取り組みが出来ました。

☆ 2020 年 2 月 13 日

石木ダム強制収用を許さない！東京行動

* 13 時～14 時 最高裁判所へ上告
集会



- ・ 集合場所と集合時刻：最高裁脇の三宅坂小公園 13 時
- * 15 時～16 時 「国交省、厚労省への要請」（公共事業チェック議員の会ヒアリング）
- ・ 場所：衆議院第一議員会館大会議室 当方からの参加者：弁護団、13 世帯住民、支援者

石木ダム強制収用を許さない！東京集会

- * 場所：衆議院第一議員会館大会議室
- * 開始時刻：17 時～19 時
- * 目的：
 - ・ 川原地区 13 世帯の人たちの想いを伝えます。
 - ・ 「石木ダムは不要」、誰もが自信を持てます。
 - ・ 「石木ダム不要! 私はこう思う!」、エールを交換しあいましょう。
- * 集会内容：
 - ・ 「わたしはこうぼるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ(ビデオ上映)
 - ・ ふるさとを守る活動が続けています 岩下和雄さん
 - ・ 石木ダムの必要性は失われている 嶋津暉之さん
 - ・ 石木ダム裁判の現状 石木ダム事業認定取消訴訟弁護団
 - ・ 「強制収用を許さない」賛同のよびかけ 石木ダム強制収用を許さない議員連盟
 - ・ 国会議員から連帯のあいさつ)
 - ・ 参加団体から連帯のアピール

「2020 年 2 月13日 石木ダム強制収用を許さない！東京行動・集会」については、水源連のHP<http://suigenren.jp/news/2020/02/25/12824/> を参照願います。

☆ 8 月 24 日 JR 東海と国交省にリニア工事の見直しを申し入れ

- ・ リニア新幹線沿線住民ネットワークと公共事業改革市民会議は 8 月 24 日、JR 東海金子社長と赤羽一嘉国交相に対し、リニア工事の中止と廃止を含めた見直しを行うよう文書をもって申し入れました。
- ・ JR 東海と国交省の担当者はともに、「開業の遅れや新型コロナウイルスによる新生活様式が求められているが、三大都市圏を短時間で結ぶことによってリニアは大きな経済効果をもたらす意義は損なわれない」と述べ、計画通りリニア建設を進める方針を示し、国交省もこれに協力することを強調しました。

「8月24日 JR 東海と国交省にリニア工事の見直しを申し入れ」については、公共事業改革市民会議のHP<https://stop-kyoujinka.jp/stop-kyoujinka.jp/action/66-20200824.html>を参照願います。

4) 2020年7月 球磨川豪雨災害が川辺川ダム復活の口実に

2020年7月3日から4日にかけて、球磨川流域は12時間降水量400mmを超すという、経験したことのない猛烈な豪雨に見舞われました。この豪雨は、死者60人・行方不明2人、家屋破損618棟・床上浸水5,349棟・床下浸水1,534棟(令和2年7月豪雨災害調査報告国土技術研究センター)というこれまでにない激甚災禍を残しました。

この水禍の再来対策として、蒲島知事は「(自然に優しいとした)流水型川辺川ダムを軸とした流域治水」の方針を11月19日の熊本県議会全員協議会で表明しました。与党の自民党と公明党は賛意、くまもと民主と共産党は反対の意思を示しました。

毎日新聞

第52102号

川辺川 熊本知事が表明

7月の九州豪雨で被害を受けた球磨川の治水対策について、熊本県蒲島博夫知事は19日の県議会全員協議会で「ダムは効果的ではない」と述べ、2009年に旧民主主義政権が中止した川辺川ダムの建設を再考する考えを表明した。その上で、住民の命と地域の安全を守るため、水をためる一般のダムより環境への影響が小さいとされる「流水型」でのダム建設を国に要請するとした。

川辺川ダムは、治水に農業利水や灌漑を兼ねた多目的ダムとして、球磨川最大の支流の川辺川上流に計画された。ダム建設予定地の相模村や最大受益地の人吉市の当時の市長が反対していることを理由に計画の「白紙撤回」を表明し、翌年、旧民主主義政権が中止を決めた。

熊本県議会全員協議会で川辺川ダムの建設を再考する熊本市市長宇賀野浩二氏は19日、矢野龍渓演説堂で記者会見を開き、ダム建設を再考する考えを表明した。その上で、住民の命と地域の安全を守るため、水をためる一般のダムより環境への影響が小さいとされる「流水型」でのダム建設を国に要請するとした。

7月の九州豪雨で被害を受けた球磨川の治水対策について、熊本県蒲島博夫知事は19日の県議会全員協議会で「ダムは効果的ではない」と述べ、2009年に旧民主主義政権が中止した川辺川ダムの建設を再考する考えを表明した。その上で、住民の命と地域の安全を守るため、水をためる一般のダムより環境への影響が小さいとされる「流水型」でのダム建設を国に要請するとした。

ダム容認「災害防止」

生活、環境…苦悩する住民

川辺川流域の住民は、ダム建設に賛成と反対の両極端に分れている。ダム建設に賛成する住民は、ダムが完成すれば、洪水の被害から守られると信じている。一方、反対する住民は、ダム建設が環境を破壊し、生活に支障をきたすことを懸念している。また、ダム建設が地域の景観を損なうことも懸念されている。

川辺川流域の住民は、ダム建設に賛成と反対の両極端に分れている。ダム建設に賛成する住民は、ダムが完成すれば、洪水の被害から守られると信じている。一方、反対する住民は、ダム建設が環境を破壊し、生活に支障をきたすことを懸念している。また、ダム建設が地域の景観を損なうことも懸念されている。

川辺川流域の住民は、ダム建設に賛成と反対の両極端に分れている。ダム建設に賛成する住民は、ダムが完成すれば、洪水の被害から守られると信じている。一方、反対する住民は、ダム建設が環境を破壊し、生活に支障をきたすことを懸念している。また、ダム建設が地域の景観を損なうことも懸念されている。

川辺川流域の住民は、ダム建設に賛成と反対の両極端に分れている。ダム建設に賛成する住民は、ダムが完成すれば、洪水の被害から守られると信じている。一方、反対する住民は、ダム建設が環境を破壊し、生活に支障をきたすことを懸念している。また、ダム建設が地域の景観を損なうことも懸念されている。

しかし、蒲島知事は2008年には「球磨川は宝」であるとして川辺川ダム計画の中止を求めています。
流域住民皆さんの多くが、「川辺川ダムは流水型であれ、環境破壊が進み、川辺川・球磨川が死んでしまう」と、川辺川ダム計画に反対しています。

水源連はこの問題について11月16日付けで意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を熊本県知事宛に提出、熊本県内のマスコミに通知しました。

詳しくは、別項と、水源連ホームページ「水源連の意見書『球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか』<http://suigenren.jp/news/2020/11/17/13859/>」を参照願います。

2 2020 年度 事務局の取組み

事務的には、水源連の皆さん相互の情報交換のツールである「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営に務めました。

ここでは特に事務局が取り組んできた課題について報告します。

1) 石木ダム事業中止に向けて

石木ダム現地を中心にしたこの1年間の活動報告は、別掲の「各地からの報告 石木ダム」を参照願います。

石木ダムのさまざまな問題については、前掲の「1.全国の状況 1)石木ダム」を参照願います。

ここでは、水源連が石木ダム反対同盟を直接支援している取組みの過去1年の経過について記します。

①. 石木ダム事業認定にかかる収用明渡裁決の取消を求める審査請求 反論書の提出

2019年 6 月 3 日指定配達郵便で「裁決書」が届きました。「この裁決書の正本の送達を受けた日の翌日から起算して 30 日以内(=後日「7 月 3 日までに投函」であることを確認)に国土交通大臣に対して審査請求をすることができる。」と記載されていました。収用裁決内容は地権者の持ち分によって変わりますが、まとめると「石木ダム事業地^{こうぼる}川原全地域の地権とその上に建つ住居などの所有権すべてを2019年 9 月 19 日を期限として収用、家屋等以外の明渡期限は9月19日、家屋等は11月28日」となっていました。

とりあえずは、取消を求める不服審査請求書の提出ということで土地収用管理室に相談。完成版を7月3日までに提出することは到底困難なので、7月3日付けで概要を提出、その後、113名連名で本文を9月5日に提出しました。基本的内容は、「事業認定が事実を全く見ていないデタラメなもので違法であるから、収用明渡裁決は無効、取消を求める」というものです。不服審査請求書については、水源連ホームページの「収用明渡裁決の取消を求める審査請求書と収用明渡裁決の執行停止を求める審査請求書 の修正版」<http://suigenren.jp/news/2019/09/05/12240/> を参照願います。

当方の審査請求書に対する長崎県収用委員会からの弁明書が2020年1月7日付で届きました。その弁明書は「土地収用法上、収用委員会は一見して明らかな瑕疵がない限り、事業認定内容は審理不要」の繰り返しでした。

この弁明書に対する 105 名連名の反論書を2020年3月31日付で提出しました。この反論書には長崎県収用委員会と審査庁への「質問」を別紙として添付しました。詳しくは、水源連HP「反論書提出石木ダム収用明渡裁決取消を求める審査請求」<http://suigenren.jp/news/2020/04/02/12994/>を参照願います

②. 再弁明書

この反論書に対する2020年7月7日付の再弁明書が届きました。当方から具体的な資料を添付して指摘した問題と質問には一切答えることなく、弁明書の繰り返し、「事業認定庁がなした事業認定処分の適否について、収用委員会は審査権限を有しておらず、事業認定庁の行った事業認定を尊重すべき義務を負うから、仮に事業認定に何らかの瑕疵があったとしても、収用委員会は、その瑕疵が事業認定を当然に無効とするようなものでない限り、これが別途取消されるまでは、事業認定の有効を前提として、裁決事務を執行しなければならないから、裁決を無効とする審査請求人らの主張は失当である。」に終始していました。

③. 再反論書提出

これでは話にならないので、105 名の連名による再反論書を2020年10月9日付で提出しました。この再反論書には、2019年度の佐世保市再評価が2012年度再評価における過ちを認める内容になっているので、「検証 佐世保市の需要予測に見る「水源確保のための余裕」の変遷」と、「佐世保地区水道の負荷率・一日最大給水量の統計学的考察」を補足資料として添付しました。

再弁明書および、再反論書等の提出文書については、水源連HPの「石木ダム 再反論書を提出」<http://suigenren.jp/news/2020/10/06/13726/>を参照願います。

④. 石木ダム問題を東京圏に知らせる取組み

「2020 年 2 月 13 日「石木ダム強制収用を許さない！東京行動」と、「石木ダム強制収用を許さない！東京集会」を公共事業改革市民会議の皆さんとともに開催しました。事業認定取消訴訟控訴審不当判決に抗議するとともに、最高裁への上告にあたって最高裁前の三宅坂小公園で決起集会を持ちました。その後で、衆議院第 1 議員会館大会議室で厚生労働省(その内容は、本稿 1.3)国会公共事業調査会(準)を参照願います。

2) 2020 年 7 月 球磨川豪雨災害問題で意見書を提出

この水禍が報道され始めた直後から、国土交通省の観測情報とマスコミ報道情報の収集を始めました。報道される現地情報から線状降水帯による未経験の降雨状況、氾濫状況であることが知らされました。国土交通省の降雨量測定値、河川水位測定値の欠測が相次いで生じていることから、降雨の異常な大きさ

が感じ取れました。それから数日後には「川辺川ダムがあったならば人吉地区の氾濫流水位低下に機能した」の報告をきっかけに、「川辺川ダム復活せよ」の活字が多くなりました。8月25日には国土交通省と熊本県が「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を開催、川辺川ダム有効論を展開し、10月6日の第2回委員会では「川辺川ダムを軸とした流域治水を推進」「球磨川流域治水対策協議会を設置して具体化を図る」として同委員会を閉会しました。国は、「待ってました！」とばかりに、この水禍を川辺川ダム復活に結びつけたのです。そして蒲島知事は11月19日に県議会全員協議会で「貯水型ではなく、流水型の川辺川ダムを軸とした流域治水を進める」と表明しました。

水源連事務局は、情報公開請求や国会議員の協力で球磨川に関する様々な情報を入手し、さらに現地情報も踏まえて解析し、「① もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めることが肝要である。②7月の球磨川水害は、小川等の支川の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川と支川の治水対策（河床掘削等）が急務である。」を主旨とした意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を11月16日付で蒲島郁夫・熊本県知事に提出しました。

これからは、川辺川ダムではなく、7月豪雨災害を踏まえて本当に有効で必要とされている治水対策、すなわち、球磨川本川・支川の河床掘削と堤防護岸整備等の実施を求めて、流域の人たちと連携していきたいと思います。

3) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営

相互の情報・意見の交換は、水源連の重要な役割です。

- 特に水源連MLには臨場感あふれる情報が投稿されています。なお、MLはfreemlを使っていましたが、2019年12月で終了となり、Googlemlに移行しました。
- 水源連だよりは85, 86号を発行しました。
- 水源連ホームページは共有を図るべき情報の更新を心掛けています。

第 2 部 私たちの課題 新年度の活動方針

○住民の意見に基づく河川行政への転換を求めます。

1 石木ダムを中止に追い込み、川辺川ダムの復活を許さず、進行中のダム事業の中止獲得！

1) 石木ダム

- 石木ダム中止に向けての取り組みの強化と、こうばるにおける安定した生活の確保（明渡期日（2019 年 11 月 18 日）を 1 年経過）が最重要事項です。それには、行政代執行による取壊しを断念させ、石木ダム中止を起業者に決断させるしかありません。行政代執行を絶対に許さず、石木ダム即刻中止を勝ち取るべく、その状況づくりを全国の皆さんとともに展開します。

こうばる現地の抗議行動の意義を広範に知らせる。

- ①. 現地運動を支援する動きを大きくして起業者が事業を断念せざるを得ない状況に追い込む。
現地の皆さんが闘い続けられるように、支援者の皆さんとの連携の上で、現地見学会等を催す。
- ②. 2019 年度水需要予測は禁じ手連発の代物。この事実を広く知らせて、受益予定者とされている佐世保市民を始め、全国から多くの人々が「水需要予測のやり直し」「石木ダムによる水源開発不要」の声を佐世保市にたくさん寄せることを目指した取組みを、佐世保市民の皆さんと連携を取り合って実践する。
- ③. 佐世保市の 2019 年度再評価のやり直しを佐世保市に求めるよう、厚生労働省へ働きかける。
- ④. 事業認定後に合計9年もの工期延長は、緊急性のない事業であることの証明であるので、事業認定処分取消を国土交通省に要請する。
- ⑤. 厚生労働省、国土交通省への働きかけを、「公共事業チェック議員の会」を始めとした国会議員とともに行う。

2) 川辺川ダム

- 2020 年 7 月の線状降水帯が球磨川上空に停滞したことによる深刻かつ大規模な水禍を口実に、川辺川ダム復活が図られています。水源連は、7 月 16 日付で、意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を蒲島郁夫・熊本県知事に提出しました。しかし、蒲島知事は 11 月 19 日の熊本県議会全員協議会で、「流水型川辺川ダムを軸とした流域治水」を求める旨を表明、翌 20 日には国土交通大臣にその要請を行いました。しかし、被災者の皆さん、球磨川流域住民の皆さんは、川辺川ダム復活に反対しています。

- 水源連は、2020 年 7 月球磨川水禍を「待ってました！」とばかり川辺川ダム復活に結びつけた国土交通省と熊本県の策動に対して、流域住民の皆さん、球磨川を愛してやまない全国の皆さんと連帯して闘います。

当面つぎの事実の拡散に努めます。

- ①. 川辺川ダムよりもっと重要で、必要とされる治水対策があること
- ②. 川辺川ダムが川辺川、球磨川の自然に大きなダメージを与えること

詳しくは、討議資料編 25 ページからの「Ⅷ 今夏の球磨川大氾濫で熊本県知事が示した川辺川ダム計画復活に対する闘いを！」を参照願います。

3) 進行中のダム事業

- 立野ダム、城原川ダム、山鳥坂ダム、安威川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、木曾川水系連絡導水路、設楽ダム、荒川第二・第三調節池、思川開発（南摩ダム）、成瀬ダム、鳥海ダム、平取ダムなどの建設反対運動と互いに連携を取り合い、中止に向けて取り組みます。

4) 反対を押し切って完成となったダム

- サンルダム、最上小国川ダム、ハツ場ダムなど、湛水による貯水池周辺の地すべり、自然環境破壊等を監視するとともに、自然回復とダムによる危険性排除に向けて、各団体の皆さんの活動を支援します。

2 下記の課題の克服を目指します。

①. 閉ざされている住民参加

- ☆ 河川行政への住民参加の道がほとんど閉ざされている状況
- ☆ 土地収用法において事業認定申請が強制収用に直結している実態

②. 審査請求・行政訴訟の問題

- ☆ 審査請求中および行政訴訟中において、事業執行不停止原則により、工事が進行してしまう問題
- ☆ 行政裁量権がほぼ無限大に容認されている現状

③. ダム神話

- ☆ 治水機能を持つダムは、貯水型、流水型ともに、その想定から外れた降雨には対応できないことを広く伝える。
- ☆ ダムは想定以上の降雨では必ず溢れてしまって放流量が突然急増するので、下流域の水位は急上昇するとともに勢いも早くなるので、逃げる暇がなく、死傷者を出す可能性が高いことを広く伝える。
- ☆ 流水型ダムが自然に優しいことはあり得ないことを広く伝える。

3 河川行政の抜本的な改善

- ①. 2015 年の鬼怒川豪雨水害、2018 年 7 月の西日本豪雨災害、2019 年の台風 19 号豪雨水害、2020 年 7 月の球磨川豪雨水害で、ダム偏重の河川行政、河道整備の遅れ、治山行政の誤りが明らかになりました。これらの誤りを正していきます。
- ②. ダム事業、スーパー堤防に河川予算を投入する河川行政を根本から変え、耐越水堤防の普及など、洪水から生命を守る真に有効な治水対策を緊急に進めることを求めています。
- ③. 河川事業などの再評価等、政策策定の手続きにおいて、その事業の受益予定者および不利益予定者とされる住民との合意形成が必要です。この合意形成システム導入を求めています。

4 ダム等により破壊された地域社会・自然環境の復活を目指します。

- ①. とりわけ不要性が明確で、地域社会・自然環境に弊害をもたらした路木ダム、新内海ダム、太田川ダム等について、水抜き空っぽ運用を目指します。
- ②. 瀬戸石ダムの撤去、諫早干拓の開門、長良川河口堰の開門、利根川河口堰・霞ヶ浦常陸川水門の運用改善など、河川の遮断によって自然環境が壊されたところの回復を目指す運動と連帯します。
- ③. 自然環境の回復を目指すために、必要性が希薄となったダムリストを作成し、公表に努めます。
- ④. 必要性が希薄となったダムを広く知らせるとともに、失われた自然と地域社会の回復に全力を投入する時代であることをパタゴニアなどと連携して、広くわかりやすくキャンペーンします。

5 公共事業改革市民会議と連携した国会・政府対応

- ①. 「公共事業チェック議員の会」に対して、各地が抱えている問題を理解するための現地視察と、関係機関へのヒアリングを要請します。
- ②. 国会議員との情報共有を図り、公共事業計画決定・再評価への市民参画を目指す「国会公共事業調査会」(準)の強化を図ります。

6 ダム問題を広く知らせるために

- ①. ダム事業の徹底見直しを実現するには問題意識を広く共有できるツールの活用が必要です。これまで通りの「水源連だより」、水源連MLの活用、水源連ホームページの充実を図っていきます。
- ②. 水源連ホームページは水源連仲間だけではなく、全国の皆さんへの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願いします。

- ③. これからもパタゴニアと連携して、ダム問題と、川の望ましい姿について多くの方と語り合えるように努めます。

7 今年度の運営体制(案)

- ・ 顧問 藤 田 恵
- ・ 共同代表 嶋津暉之 遠藤保男
- ・ 事務局長 遠藤保男
- ・ 会計 和波一夫
- ・ 会計監査 川合利恵子

【各地からの報告】

7月4日球磨川水害報告	14
石木ダム	17
城原川ダム	19
安威川ダム	20
天ヶ瀬ダム再開発	22
川上ダム	23
木曾川水系連絡導水路、長良川河口堰	25
設楽ダム	27
砂防ダム	28
ハッ場ダム	30
思川開発（南摩ダム）	31
最上小国川ダム	32
当別ダム	33

7月4日球磨川水害報告

子守歌の里五木を育む清流川辺川を守る県民の会

中島 康

球磨川水系で2020年7月3日から4日にかけて発生した水害は、私どもが今まで経験したことのないものの連続でした。日本の気象は、とくに西日本においては、ほぼ西から東に移動していきます。私にとって今回初めて経験した線状降水帯も同じように西の天草牛深から、水俣、芦北、球磨村、人吉、から球磨川、川辺川のそれぞれの上流へと降雨域が広がっていったようです。ただしその時間差は1.5から2時間くらいですが、この時間差が大きな意味を持つてくるのです。今回の豪雨は、降雨域は、球磨川本流域から本線に流れ込む支流の集水域に同じ様な豪雨が降り続けた事と、中流域の雨量が多かったことです。

その為芦北方面の支流の氾濫は凄まじい被害と犠牲者を出してしまいました。また球磨、人吉方面の被害も凄まじいものでした。人吉市の市街地では7月4日6時前から7時ごろにかけて浸水が始まり9時半から10時半までにピークになっています。このことについて次にまとめてみます。それぞれに被害者の方々の記憶ですから少々の違いは有るかもしれません。

各被害の状況

人吉市の九日町の商店街は、球磨川と平行して走っています。7月4日7時前、押し寄せてきた、濁水は球磨川の流れとは反対方向から流れ込んできて、その後8時ころ流れが変わり、球磨川のながれと同方向からあふれてき、9時50分ころ2mから3mのピークになりました。九日町の西側山田川の近くは、5時半から浸水が始まり、9時30分から50分に、2m70cmのピークを迎えており、この中で興味ある証言があるのです、7時50分ころ増水が一時止まり、その後再び増水し、ピークまで増えた。ということです。これと同じような証言を球磨川下流の坂本の油谷川でも聞きました。以上のことから考えられることは支流での、山田川が、球磨川よりずっと早く大量の氾濫を引き起こしていたこと、この氾濫の後ある程度の時間をおいて球磨川が氾濫したことは容易に推測出来ることです。

万江川は、同じく人吉市内を流れる山田川より少し南にある支流の一つです。この川の近くの、下林町は7時30分ころから越水をはじめ9時30分ころ二階で、膝上40cmですから、3mを超えていたのかも知れません。また下薩摩瀬の消防署裏では、7時半ごろピークに達したときは、本流の水位は堤防の上端まで30cmから40cmの余裕があったとのことです。証言を聞いていると先ず人吉市内の浸水は市内に降った雨水がはけ切らず道路の浸水が始まり、そこに支流からの越水が加わりこの時点で大きな被害を引き起こし、犠牲者も出てしまったと考えられます。このことは、川辺川と球磨川との合流点においても言えます。川辺川ダム予定地より下流の四浦などに降った豪雨、朝霧町、湯之前などに降った豪雨が集まる合流点の川辺川右岸にある、老人施設には、6時30分ころ川辺川から氾濫が始まり、10時40分にピーク1m50cmnになっています、余りにも長い浸水時間です。このように人吉において共通して言えることは、早朝に浸水が始まり9時から10時過ぎ、150cmから300cm、多いところは500cmを超えると所さえあるピークを記録したあと浸水は、午前中いっぱい続いたことです。このことから、今回の洪水は、先に各支流から濁流があふれ出し低地に流れこみ一時は堤防を越え、逆に球磨川に流れ込むことまで起こりまし

た。その後、本流の上流からの流れが、堤防を越えピークに達したのでしょう。犠牲になられた方々は、」 ほぼ全員、最初の支流の氾濫によるものと思われます。

球磨村で起こったこと

球磨村の渡は、今回大きな悲劇の地として私たちも忘れることのできないところとなりました。支流の小川は球磨村渡で球磨川に流れ込みます。ここの合流部には水害時のバックウオーターの為の長大な導流堤、ポンプ所がつくられ護岸工事も3mほど上げ、川幅も2倍ほどに改修されていました。球磨川沿いに国道218号線と、JRが通っており、問題の老人ホームは国道から100メートル程上流、小川右岸に同じ高さで、堤防から20m程離れた所に、地盤かさ上げして建てられていました。球磨村渡周辺は、7月4日午前2時ころには39ミリ3時には65ミリ4時には74ミリと、とてつもない雨が降り続き、まず降った雨水で浸水が始まり5時ごろ小川の河口近くの右岸堤防が決壊し渡一帯が水没をはじめたようです。5時ころには小川が氾濫し、千寿園が危ないとのことで近所に召集はかかったのですが既に道路は水没し、しかも物凄い流れの為、わずかの人がしか行けず見ている目の前でご老人の方々がなくなってしまうのです。その後球磨川上流での氾濫水が押し寄せ218号線わきの家並みを、津波の後かと思われるような惨状を呈するに至ったのです。

球磨村神瀬は球磨川と川内川との合流地にあります。渡が、球磨川の狭窄部の入り口なら、神瀬は狭窄部の真ん中といえるところです。川内川の上流は深い谷川に沿って集落のある典型的な山里で山の斜面には、断層もみられる地盤がもろいように見られるところです。ここに降った豪雨は土砂崩れではなく山水が斜面の表土を押し流し、谷川に流れ込み土石流となって神瀬に流れ下ったようです。集落の家々は二階の天井近くまで浸水する有様です。合流点の100m程上流の川は、川底が護岸の堤防よりはるかに高くなっていました。ここ神瀬では、これ程の土石流に会いながら被害者は合流点より200m程球磨川の上流4人の方が球磨川と山水とで亡くなっておられます。

八代市坂本町はまだ狭窄部では、あるものの球磨川河口から4キロ程のところにあります、この地はかつて製紙工場で栄えたところです。いままでに何度も水害を経験した為、河川改修が二度おこなわれた跡があります。今最初の川岸から8mから9m上がっています。しかし今回の水害では、その上3mもうえに水害痕跡がありました。また坂本町の中心街は2m近い浸水に会い球磨川沿いの最も上流側にあった三階建てのビルは鉄骨だけになっていました、凄まじい水圧がかかったものとおもわれます。同じ坂本の合志野（おうしの）は坂本の中心街の反対側球磨川の左岸にあります、球磨川が右に大きくカーブしたところで、堤防が150m程決壊しました、球磨川で川が外に向かって決壊したのはここだけです。この集落にも3m以上の濁流が押し寄せ10トンの大型トレーラーが材木を満載したまま横倒しになって家をつぶしており周りはこちらも津波の後となっていました。いままで述べてきたことは、被害のほんの一部です。芦北や球磨川と川辺川各支についてはまだ未調査で、報告することができません。

現在の状況

水害後、約3か月経って7、4水害の検証委員会が立ち上げられ2回の委員会が開かれそれで検証会議は、終わりました。今度の水害で犠牲になられた方々が何時、何処で、どうして、亡く

なられたか、検証はここから始めなければならないのに、全く触れられていません。人吉市では 20 人、球磨村では 25 人など球磨川流域で 50 人もの方々が亡くなられています。この方々が、何時、何処でどうして、亡くなられたかを調べることで、今回の水害の全容が明らかになるはずです。私たちの調べでは人吉の 20 人、球磨村の 19 人は球磨川からの氾濫によるものではなく支流の氾濫によるものであったと考えます。その他の方々も亡くなられた時間がわかれば、なぜ亡くなられたかわかるでしょう。少なくとも川辺川ダム建設予定地とその上流に降った雨に起因するものではありません、何故なら、まだ被災地にその水は届いていないからです。ダム予定地から被災地まで、流れ下るのに 2 時間から 2 時間半はかかるからです。

検証委員会でおかしな話

- 1 犠牲者が、何処で、何時、どうして、についての説明がない。
- 2 球磨川、川辺川流域の支流について、ほとんど検討がなされていない。
- 3 球磨川、川辺川、上流、中流域の山の状況が全く検証されていない。
- 4 川辺川ダムのことが、何故か突然あらわれて、ダムの効果を述べるものの、今回大きな災害を引き起こした瀬戸石ダムについては何もふれていない
- 5 人吉市での球磨川のピーク流量 7 0 0 0 トンの算出根拠が明らかにされない。
- 6 今回八代市の 中心地は、被害は、0、であった、ならば川辺川ダム建設の費用対効果は、1、を大きく割り込み建設理由がなくなるはず、一切このことには触れていない。

まだ在りますが、きりがないのでこの辺にします。今蒲島熊本県知事は、川辺川ダム建設を容認しようとしています。なぜ今、かつて球磨川其の物が、守るべき宝、と言った人がこのように変心したかは分かりません、しかしこの変心が今回の水害被災者だけではなく県民までもいかに悲しませたか、計り知れません。まして災害で犠牲になられた方々の魂を冒瀆するものです。最後に、ある被災者のことばです。

球磨川はなんも悪うはなか、こん川ん清流がなかなら、人吉ん復興はでけん。

団体名	石木ダム建設絶対反対同盟		
対象事業名	石木ダム		
事業地名	長崎県東彼杵郡川棚町	事業者	長崎県と佐世保市

◆ 2020年(度)の反対運動の主な流れ

① 付け替え道路工事(第4次)に対する座り込み抗議行動

▶ 工事現場での座り込み抗議行動 ～現在まで継続中・1か所集中阻止

座り込み抗議行動は2010年から2020年10月末で10年半を経過した。

2010年から始まった県道付け替え道路工事は、石木ダム建設絶対反対同盟と支援者の阻止行動により何度も中断や年度工期切れ等で進展しなかった。現在行われているのは、2016年度から始まった第4次の行動である。2016年4月4日から監視座り込みを再開し、2016年7月25日からは本格的な座り込み抗議行動をとり現在まで継続中である。

長期にわたる阻止行動は、2018年4月頃から工事個所の広がりと共に抗議行動へ移行した。作業現場での抗議の座り込みは2020年10月末で945日を越えた。

現在、工事の全部は阻止できない状況になっているが、座り込み抗議行動を約140区間の1か所に集中し進捗に影響を与えている。座り込み現場に設置しているテーブルや椅子などの撤去には、代執行等法的な手続きが必要との認識が伝わったためである。県は、この区間の工期を10月末から12月25日まで延長した。これでこの区間の工期延長は3度目である。

また、県は2019年9月30日に長崎市で開かれた県公共事業評価監視委員会で、ダム建設の工期を3年延長しダム完成目標を2025年度にする件を諮問し、了承された。これで9回目の工期延長となる。

抗議行動現場では、支援の輪が少しずつ広がってきていることが実感できるようになった。全国の皆さんへお礼を申し上げますと共に、更なる世論喚起にご協力いただきたい。



② 石木ダム未買収全用地強制収用から1年経過

▶ ダム建設で13世帯もの生活用財産を強制的に収用した、前代未聞の悪政が続けている長崎県知事であるが、新型コロナウイルス感染防止対策では影を潜めてその能力が問われている。全用地強制収用から2020年5月21日で1年を経過し、明け渡し期限(建物がない土地が9月19日、建物がある土地が11月18日)からも1年経過する。が、住民の生活は何も変わっていない。仕事は「石木ダム反対」である。

でも、補償金を受取っていないのに所得税、町県民税、国民健康保険税など各種の税の納税義務が生じた。それに伴い医療費も負担が増加し、日常の生活さえも不利益を受けている。あらゆる不利益が石木ダム関係住民にのしかかってきている。土地収用法はそこに住む住民の平穏な生活権さえ奪う法である。土地収用法は時の権力者により改悪されてきた悪法であるが、明らかに日本国憲法違反でもある。

③石木ダム事業認定処分取消請求事件

- ・福岡高裁が控訴棄却 判決日 2019.11.29
2018.7.23 控訴人 106 名で控訴したもの
裁判長 西井和徒
- ・最高裁が上告を棄却 2020.10.08 付け
2019.12.10 上告したもの
最高裁判所第一小法廷
裁判長裁判官 小池裕、裁判官 池上政幸、
裁判官 木澤克之、裁判官 山口厚、裁判官 深山卓也
「何の言い分も聞かずに棄却されるのは納得できない」、確定判決は終わりにならず。
裁判所は世の中の常識とズレているんだなあ。また頑張るしかないか！

④石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事続行差止請求事件

2017. 3. 6 提訴 長崎地裁佐世保支部 原告 608 名 ・第 13 回口頭弁論 (2019.11.18) 結審
- ・長崎地裁佐世保支部が請求棄却 判決日 2020.3.24 裁判長 平井健一郎
 - ・福岡高裁へ控訴 2020.4.04 付け 控訴人 404 名
 - ・第 1 回口頭弁論 2020.10.08 裁判長 矢尾渉 ・第 2 回口頭弁論 2020.12.10

⑤世論喚起の活動(支援団体等の活動と共に)

○県内の支援団体が力強い活動を継続中・石木ダム建設反対連絡会で連携

- ・石木川まもり隊(佐世保市)
- ・水問題を考える市民の会(佐世保市)
- ・石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会(川棚町)
- ・石木ダム建設に反対する川棚町民の会(川棚町)
- ・石木川の清流とホタルを守る市民の会(長崎市)
- ・いしきを学ぶ会(長崎市)

上記 6 団体に現地の石木ダム建設絶対反対同盟を加えた 7 団体で、石木ダム建設反対連絡会を組織し、毎月 2 回定例会を開催して活動等の連絡調整を図っている。

各団体では、長崎県庁前、佐世保市水道局前、川棚町役場前等で各々定期的なスタンディングアピール活動が定着した。また、街宣活動とともに署名活動やシール投票も行われた。

- ・「新型コロナウイルスショックのもとでの不要不急の

石木ダムの工事中断と石木ダム建設断念を求める要請書」提出

2020年5月22日 10:30~12:00 連絡会 7 団体 ※要請書に対する回答なし

- ・新型コロナウイルスまん延対策の関係で大きな集会が開催できなかった。

問い合わせ先:長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷1249番地1

氏名	岩下 和 雄				
----	--------	--	--	--	--

団体名	城原川を考える会				
対象事業名	城原川ダム				
事業地名	佐賀県神崎市	事業者	国交省筑後川河川事務所		
私たち「城原川を考える会」では、「ダムによらない治水をめざすには」という大きなテーマをもとに、毎週月曜日勉強会、月 1 回の定例会を日常活動として行っています。定例会には、例年通り県の砂防課から数人の参加があり、意見交換も行っていますが、神崎市とはまだそこまで至っていません。 神崎市の市議会では昨年、市民活動団体の活動をまちづくりに生かそう、という趣旨で、「まちづくり特別委員会」を発足させ、各団体との意見交換の場を設けることとなりました。「城原川を考える会」も早速申し込みをしました。半世紀近くももめたダム建設がやっと決まり、順調に動き出しているときに変な横やりを入れられたくない、と考える議員もいらしたようですが、3 月 19 日実施ということで議会事務局とも調整していました。しかし、残念なことにコロナのために延期となり、私たちの活動そのものも 3 月から 6 月まで活動自粛をせざるを得ませんでした。ただ、特別委員会が延期になったために、委員長とは数回の打ち合わせができ、私たちの活動について詳しく説明することができたことは思わぬ収穫でした。コロナが一息ついた 7 月 31 日やっと実施にいたりしました。 今回の意見交換は、流域治水と避難所について、テーマを絞って行いました。 午前中 2 時間は千代田庁舎で私たちの活動の紹介と流域治水の重要性を説明し、また、地域における望ましい避難所について意見をのべました。昼食をはさんで午後からは城原川に残る 9 つの不連続堤（霞堤、野越）とその受け堤の跡、それにともなっている遊水地、などを案内しながらその働きなどを説明しました。初めて現地を見、その機能を理解した方も多かったようで皆さんとても熱心でした。霞堤や野越からあふれた水がどういうふうに平野で処理され、どこに排水されていくかなど、まだまだ案内したいところは多くありましたが、この活動を契機に議会への働きかけを継続していくことが大切だと思っています。 今年は 6 月 27 日、7 月 5、6 日と豪雨がありましたが、城原川に危険はありませんでした。（6 日 8 時 55 分 城原川は避難判断水位 350 cm より低い 322 cm がピークでした。） ただ、下流の千代田地区では、R 3 8 5 など今まで経験したことがないような冠水が起り、出来島、中津、黒津、江見丁、高志等浸水が続いた地区がでました。今年のこれらの雨では内水による被害が主でした。これら内水被害も、ダムで解決できている人もいます。たとえば、佐賀市は城原川的能力が上げれば、佐賀江川からのポンプアップが今よりもっとできるようになるだろうから、ダム推進という意見です。 台風 9 号、10 号もたいへんでした。これらの台風は雨より風を警戒しました。城原川の水位も上がりませんでした。 これらの災害で避難所がそのつど開設されましたが、問題点も多く、当会ではその改善点を検討しているところです。 なお、城原川ダムに関しては、補償交渉に入ったところで、協定締結には数年かかる見込みです。その間に、現存している流域治水の重要性を広く認知されるよう、働きかけを継続します。					
問い合わせ先：					
氏名	佐藤 悦子				

団体名	安威川の自然を守るネットワーク		
対象事業名	淀川水系神崎川ブロック安威川総合治水計画・大阪府営安威川ダム建設事業		
事業地名	大阪府茨木市	事業者	大阪府

この一年の活動報告

1、安威ダム建設事業公金差止訴訟 地裁判決 原告住民敗訴 ⇒ 大阪高裁に控訴

大阪地裁 ・提 訴：2014年6月

・判 決：2020年4月30日が延期・・・6月3日（水）11：00
※公金支出、負担行為の差止め・・・却下、その他の請求・・・棄却

大阪高裁 ・控 訴：2020年 6月16日

・第1回弁論：2020年12月23日（水）15：00 大阪高裁82号法廷

2、2020年の動き

2020年1月16日 嶋津さんと田結庄さん今西さんの原告側意見書 提出

1月20日 弁論

2月 7日 口頭弁論終結

4月 3日 大阪司法記者クラブへのレクチャー

4月10日 判決【延期⇒6／3】

5月28日 大阪記者クラブへのレクチャー

6月 3日 大阪地裁 判決

6月16日 大阪高裁に控訴状提出

8月 4日 控訴理由書 提出

※11月14日 ダム定礎式

3、大阪府がフェイク＝パブコメもどきを実施

◎パブリックコメント実施要綱に則らない手法で実施 ※令和2年6月5日～7月4日

◎府ホームページの次の次の次の河川室のページに「府民意見募集」とひっそりと記載

◎第2回大阪府河川整備委員会（7／16）で結果公表＝応募意見5件

◎河川整備委員会で応募の少なさに、委員からも疑問続出・・・こそっと実施が露見

4、ゾンビ事業の典型公共事業

（1）現行計画（2014年ベース）では2020年7月（*東京オリンピック）竣工予定

◆ダムサイト基礎岩盤において脆弱地質が露見 ⇒ 対応策構築のため工事中断
⇒ 設計変更 ⇒ 2022年3月（*大阪IR）竣工予定

◆今後更なる変更も?! ⇒ 2025年度（*関西万博?）までには

※同様事例：リニア建設計画、辺野古基地埋め立て＝劣悪地質を見逃し?事業を強行

（2）気候変動や土木技術の進歩を無視するゾンビ事業

◆社会政治状況により、ダム高や貯水量などダム諸元は順次変更されている

◆50年間・半世紀の土木技術の進歩を無視＝土堤原則に固執 国土強靱化政策???

◆計画当初想定値（下記）が50年間生き残り＝社会情勢・環境変化を頑なに拒絶

・計画降雨量 84mm／h（1／100）、244mm／日

・計画洪水流量 1850⇒1250m³／sに低減

◆総事業費は拡大膨張 360億円（1971年当初）⇒1536億円（2019年）

◆維持管理費 1億4500万円／年：注目されず進行

問い合わせ先：

氏名	江 菅 洋一				
----	--------	--	--	--	--

【参考】

◆安威川ダム建設事業公金支出差止訴訟に関するこれまでの経過

1967 (S42) 年 7 月	北摂豪雨災害・・・ダム構想立案
71 (S46) 年	大阪府 多目的ダム (治水・利水) 建設決定
76 (S51) 年	建設省補助事業
88 (S63) 年	ダム建設着工ステージへ 実施調査
97 (H9) 年	建設省 ダム建設計画認可 (旧河川法)
2003 (H15) 年	水特法指定ダム
07 (H19) 年	公共事業 (ダム) 事業の再評価・・・事業継続
11 (H23) 年 10 月	大阪府が安威川ダム着工決定
12 (H24) 年	転流工工事に着手
13 (H25) 年 11 月	大阪府監査委員に住民監査請求
14 (H26) 年 1 月	監査請求 棄却
2 月	大阪地裁に公金支出差止請求訴訟を提訴
5 月	第 1 回口頭弁論
9 月	堤体本体工事に着手
16 (H28) 年	ダムサイト基礎岩盤の脆弱性が露見 ⇒ 工事中断 ※対応策を検討 ⇒ 設計変更と事業費膨張 工期遅滞
20 (R2) 年	本体工事 再開
2 月	大阪地裁 終結弁論
4 月	判決【延期】
6 月	大阪地裁 判決
8 月	大阪高等裁判所に控訴
11 月 14 日	ダムサイト 定礎式
12 月 23 日	大阪高裁第 1 回口頭弁論

◆昭和の裁判＝地質調査総合解析報告書の公開請求訴訟

1983 年 5 月	安威川ダムサイト地質総合解析報告書 大阪府作成 ⇒ 地元自治会 議員に情報提供 ※マスコミにはオフレコ条件で提供
84 年 10 月 1 日	大阪府情報公開等条例施行 ⇒ 当該報告書を公開請求 ◆府 部分公開処分
85 年 6 月	大阪地裁に部分公開処分取消訴訟〔住民訴訟〕
92 年 6 月	大阪地裁 請求棄却判決【原告住民敗訴】
7 月	原告 大阪高裁に控訴
94 年 6 月	大阪高裁 処分取消判決【原告住民勝訴】
7 月	被告 (大阪府) 最高裁に上告
95 年 4 月	最高裁判決 上告棄却【原告住民勝訴確定】
9 月	大阪府 処分変更

団体名	天ヶ瀬ダム再開発事業差止弁護団			
対象事業名	天ヶ瀬ダム再開発事業			
事業地名	京都府宇治市	事業者	国土交通省(被告:京都府)	
1 天ヶ瀬ダム再開発裁判の概要 天ヶ瀬ダム再開発裁判は、2015年1月23日に京都地裁に訴えを提起しており、提訴から約5年にわたる審理が続けられてきました。この裁判は、天ヶ瀬ダム再開発事業（京都府宇治市の天ヶ瀬ダムの左岸山中に617mのバイパストンネルを通すことで最大600トン/sの放流能力を確保し既存のダム放流量900トン/sと合わせて放流能力を1500トン/sに増強する計画）に対する京都府の公金支出の差止めや損害賠償を請求している事件です。京都府の財政における健全性を確保するため、住民監査請求を経て、住民訴訟で審理されています。この裁判では、治水、利水の必要性の有無、事業効果の有無、ダム等の耐震性の確認、河川施設の安全性確保、淀川水系の自然景観、環境の保全如何が論点となっていました。2020年6月25日、判決が言い渡されました。 2 第1審判決の概要 第1審判決は、上記争点についての判断基準を、不当にも、ハッ場ダム訴訟と同様に一日校長事件判決を参考にした厳格な違法性判断基準（重大かつ明白な違法ないし瑕疵）としたため、各争点につき実質的な審理は全くなされないまま請求棄却としました。 治水上の必要性については、天ヶ瀬ダム完成後の大洪水の発生等を受けて淀川治水計画が見直される中で、洪水調節機能を高めること等を目的として計画され、淀川水系河川整備計画においては宇治川における治水対策として具体的に位置づけられており、近畿地方整備局事業評価監視委員会においても事業継続してよいと認定されていることなどから一見して看取できる違法又は瑕疵はないとしました。 利水上の必要性としては、そもそも必要性がなくても費用負担は必要という暴論を述べたうえで、一応必要性を検討しています。そして、本件ではトンネルを造って放流量を多くしたところで渇水期において水を多く貯留できることにはならないという点が最大の問題でしたが、この点について貯水池運用の効率化により、より多くの水道用水を取水できるようになるという被告の主張をそのまま取り入れて必要性を認めました。 安全性について、判決はダム周辺に複数の活断層が存在すること、ダム堰堤等に亀裂が生じていること、指針に示された耐震性能照査が実施されていないこと、これらの事実などから危険性を指摘する論文等があることなどを認めているにもかかわらず、「現在破壊が進行しているとか近い将来破壊するおそれがあるなど差し迫った危険が生じているといった事実は認められない」として違法性を認めませんでした。 その他の論点についても同様に踏み込むことなく判断しています。 3 控訴審の開始 控訴審では、上記のような第1審判決の問題点、特に違法性判断基準を取り上げて主張しています。また、実質的な議論に立入るために国交省への調査嘱託や嶋津暉之先生など専門家への証人尋問を申請していく予定です。 第1回期日は2020年12月1日に行われる予定です。 引き続き、皆様からの情報提供とともにご支援をお願いいたします。				
問い合わせ先：				
氏名	浅井 亮			

団体名	NPO 法人 伊賀・水と緑の会		
対象事業名	川上ダム及び伊賀市水道		
事業地名	三重県伊賀市	事業地名	水資源機構・伊賀市

水源問題が新たな住民運動に発展、市長選にも波及

1. コロナ禍により活動停滞

多くの住民団体と同様に今年前半は新型コロナウイルス感染拡大により、イベントはおろか定例会議もなかなか開けない状況に陥り、停滞を余儀なくされました。

しかしそんな中、去年10月の保屋野初子氏講演会を機に、旧伊賀町では「地元の美味しい水源を守ろう」と新たな活動が始まり、独自の学習会・地元小学校との連携・地区内でチラシポスティングなどを通じ、朝古水源存続を求める活動へと発展しました。

また、水道法改正により水道の民営化が可能になり、国が名を挙げて民営化推進を進めるとした地域では民営化反対の住民運動が始まり、去年末の四日市市の集会で事例報告・浜松市のリモート集会に参加などで、伊賀市の水道問題をアピールさせていただきました。地下水を「公水」と位置づけて地下水を利用する企業に市への協力金の支払いをさせている長岡京市の、地元団体の総会で伊賀市の問題を報告させていただきました。

2. 市長選に向けて、活動再開

9月議会資料から、伊賀市の水道事業が4年前に策定した水道ビジョンの予測より急激に水需要が減少し、大口利用の値引きまでしたのに工場団地への誘致が進まず工業利用も伸びていないことが判明しました。伊賀市の水道事業計画は、三重県から譲渡された水道施設の起債償還に約130億円、さらに川上ダム建設負担と水資源機構への利息支払いのために約130億円、計260億円の3分の1が一般会計に繰り入れられているため、一般会計での市民サービス切り捨てが顕著になり、市行政への不満が大きくなりつつあります。また水道料金の収益も予測を下回り。黒字の減少により原価償却費(料金収入の60%)を川上ダム建設負担に回す割合も増加していることがわかりました。

これを市民に知らせるため、10月18日に再び保屋野氏に講演を依頼、講演案内とともに伊賀市の水道事業の実態を市民に知らせるため、チラシの全市新聞折り込みを実施しました。

講演会には新たな参加者もあり、伊賀市の水道行政への不信は浸透しつつあります。

11月8日の伊賀市市長選挙には、3期目を狙う現職に対し自民派の対立候補が出馬表明し、多くの保守派が現職側に付き、現職が3期目当選することはほぼ確定とされていました。そこへ、共産党の新人(前回の市議選で惜しくも落選した候補)が立候補することになりました。ダム利水問題を憂えた現職市議が立候補を希望したのですが、ただ一人の党議が立候補することは許されず、その代わりの新人立候補となったのです。当会は公開質問状を出し、3候補からの回答を得ました。現職はコメントのみの回答なし、自民派候補はコメントで無知をさらけ出し、「川上ダム利水撤退」に前向きな回答をしたのは共産党候補のみでした。

選挙結果は、現職と保守派候補がまさかの接戦、かろうじて現職が逃げ切り、その差は約3600票。共産党候補は市議選でなら当選ラインをはるかに超える3515票を獲得。自民には入れたくない現職への批判票が共産党候補に集まったと考えられます。惜しむらくは、出馬が突然すぎて主張が市民に浸透しなかったことでしょう。

伊賀市は、来年3月に市議会議員が改選されます。この機会に、川上ダム利水問題を市民に浸透させることを私たちは当面の目的としています。当会の水道水源に関する活動の報告は以上です。

川上ダム利水をやめて おいしい水を守ろう！

伊賀の水道、伊賀の未来のこと、いっしょに考えませんか？

講師 保屋野 初子先生

水道事業の経営悪化が「広域化・民営化」の流れを招いています。けれど、もともとは過大な水資源開発、つまりお金のかかるダム水源を増やしたことで水余りになったせいで、当てがはずれたのです。幸い、伊賀市はおいしい水に恵まれています。ダムの水をやめて、身の丈に合った水道に戻しましょう。おいしい水こそ伊賀の宝ですから。

とき 10月18日(日) 13時30分～16時

ところ ゆめぼりすセンター 2階大会議室

伊賀市ゆめが丘1丁目1-4 (tel0595-22-0310)

伊賀鉄道「市部」駅から徒歩28分

参加費 無料 (お子さん連れ可)

講師紹介



徳川軍との戦いを伝える校歌をもつ上田高校出身。関東平野と真ん中の筑波大学に進学し、卒業後は業界誌、週刊誌、アエラ、生協広報誌などさまざまな雑誌メディアでジャーナリストとして活動。国内外で取材多々。水資源開発(ダム)と水道の関係を解明した『水道がつぶれかかっている』の出版以降、研究にも取り組み修士、博士を取得し教育の道へ。著書に『川とヨーロッパ』『緑のダムの科学』人と自然が共生する未来を創る』など多数。プロフィール好きなものは、良い水のある土地の食べ物と人のやさしさ。各地を歩き、地下水や清流に恵まれた地域に品格ある文化が育まれることを発見。ここ伊賀もかしら。地元の水を元手に「伊賀らしく」発展してほしいと願っている。

主催：NPO法人 伊賀・水と緑の会 お問い合わせ先：事務局 080 5369 0148

伊賀市の水道こんなにお金がかかっている!!

ゆめが丘浄水場など水道施設

川上ダム(ダムの建設費は、2倍・3倍になるかも)

三重県がつけた借金+利息

川上ダム建設負担+利息

130億円

130億円

≥260億円

合計260億円以上! そんなに払えるの?

水道料金収入で払えないから、

3分の1(80億円以上)は一般会計で。

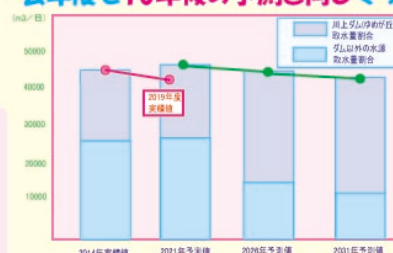
つまり市民サービスが削られる。

料金収入の60%は減価償却費なのに、

実は! ダム利水の費用に使われている!

しかも水は余りだした。

去年度で10年後の予測と同じくらい。(下図参照)



もとは40000m³/日以上取水できていたのに、どんどん廃止されている。ダムが完成するまでに、さらに12カ所が廃止される。それらを残して、川上ダムの水利権をなくした方が、安くておいしい水が飲める。



廃止予定の水源地



廃止水源の地元の人たち

朝古川水源

横山水源

問い合わせ先

浜田不二子

団体名	長良川市民学習会			
対象事業	木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰			
事業地名	事業地	岐阜県、愛知県、三重県	事業者	水資源機構

河口堰閉鎖 25 年となる 2020 年。コロナ禍のもと大きな集会やイベント開催ができない中で、いかに河口堰開門をアピールするのか議論した末、長良川市民学習会ニュース「特集：河口堰閉鎖 25 年」を堰が閉鎖された 7 月 6 日発行することになりました。愛知県域では読売新聞で報道され、記事を見た県民からは「是非読みたい」と当会事務局に申込みが寄せられています。好評につき 33 号を 11 月 1 日に発行。34 号も「25 年特集」を組みたいと考えています。

8/27 岐阜県要請行動

例年 5 月に行っていた「長良川的环境改善を求める」岐阜県要請行動を、今年は 8 月 27 日にソーシャルディスタンス確保とマスク着用のもとで行いました。要請団は 10 名、県側 6 名でした。ことしは美濃市横越「遊水地」関連の地域の方も参加されました。要請項目は以下の 5 項目で

1. 長良川河口堰の開門調査の実施に向けた検討を行うこと。
2. 徳山ダム導水路事業を即時中止すること。

「検討の場」において事業中止を求めること。

3. 環境・景観保全を無視した河川工事は止めること。
 4. 伝統的治水施策を充実すること。
- す。

今年、河川課長が替りましたが回答は、単に国の下請けとしか思えない、岐阜県として長良川をどうするのかという姿勢がはっきりしないものでした。

愛知県民講座「長良川河口堰と生物多様性」

今年は、河口堰閉鎖 25 年・生物多様性 COP10 から 10 年。

8 月 30 日(日)ウインクあいちにおいて 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会主催で県民講座「長良川河口堰と生物多様性」が開催されました。各世代と川・海を繋ぐ視点の興味深い議論となりました。詳細は、愛知県水資源課のホームページで閲覧できます。

当会ではホームページで動画を掲載するとともに、ニュース 33 号でも議論の概要を掲載しました。

9/18～10/2「長良川河口堰閉鎖 25 年」パネル展を開催

河口堰が閉鎖されて 25 年。環境、漁業はどうなった？河口堰は利水施設として役立ったのか？市民に考えてもらおうと「よみがえれ長良川」実行委員会が、岐阜市ハートフルスクエア G 1 階通路壁面において「長良川河口堰閉鎖 25 年」パネル展を 9 月 18 日～10 月 2 日に開催しました。

2020.8.28 岐阜新聞
2020.8.28 岐阜新聞

河口堰の開門調査要請

よみがえれ長良川実行委 県側は応じず



長良川的环境改善を目指す県内外の29の市民団体で構成する「よみがえれ長良川実行委員会」は27日、県に長良川河口堰の開門調査の実施などを求める5項目の要請を行った。

鈴木宏一郎河川課長(左)に要請書を渡す粕谷志郎共同代表＝県議会棟

が県議会棟を訪れ、鈴木宏一郎河川課長に要請書を手渡し、意見交換した。実行委は、河川環境の改善や漁業への効果を確かめるべきだとして、農閑期に開門調査を実施するよう求めたが、県側は農地への塩害リスクがあるなどとして応じなかった。

また、美濃市横越の遊水地計画の見直しや、郡上市の内ヶ谷ダム事業の再検討、木曽川水系連絡導水路事業の中止などを求めたが、県側はいずれも応じなかった。(吉岡隆博)

長良川河口堰の運用
生態系への影響検証
岐阜でパネル展
七月に本格運用から二十
五年がたった長良川河口堰
(三重県桑名市)の生態系
への影響を考えるパネル展
が、JR岐阜駅隣接のハー
トフルスクエアA1Gで開か

れている。写真。十月二日
まで。
長良川の環境改善を求め
る市民団体でつくる「よみが
えれ長良川実行委員会」
が、四半世紀の変化を知っ
てもらうと初めて開いた。
各団体の調査を基に、
河口堰の運用後に川と海を
行き来するサツキマスが岐



阜市の市場に並ぶ量が減っ
たことを訴えるパネルなど
十七枚を展示した。
河口堰のない揖斐川と、
長良川の下流部の生態系を
比較したほか、淡水と海水
が混じる汽水域で見られる

植物や小動物の数が長良川
では少ない様子を写真など
で示した。
訪れた岐阜市の会社員小
倉敏明さん(66)は「子ども
のころは水が透き通り、魚
が無数にいた長良川で遊ん
だ。なぜ環境が変わったの
か考えるのに重要な展示だ
と思つ」と話した。
(藤原啓嗣)

2020.9.29 中日新聞

「よみがえれ長良川」等の声が多く寄せられました。市民が感想を自由に貼り付けるパネルには「長良川を愛する」気持ちがいっぱい溢れていました。展示したうち15枚のパネルは当会のホームページでも閲覧できます。

9/27 長良川下流域環境観察会を実施しました。

今年の観察会は、コロナ禍で5月開催を断念し、9月27日に開催しました。湿地のグリーンウェーブの位置づけは変わりません。観察指導は元長良川下流域生物相調査団の千藤克彦先生。秋晴れの下、参加者は13名でした。観察会報告は、当会ホームページ <http://dousui.org/> をご覧下さい。

11月15日シンポジウム「よみがえれ長良川2020」を開催します。

2月に開催予定でしたがコロナ禍で延期して開催するものです。河口堰建設反対運動を知らない長良川流域在住・出身の大学生らがパネラーとして登壇します。河口堰閉鎖25年にふさわしいものになりそうです。ご期待下さい。

河口堰閉鎖25年・生物多様性の回復から10年！ 専門家の集まる！
シンポジウム

よみがえれ長良川2020

変わりゆく長良川の魚と生物多様性
講師 向井 貴彦 (岐阜大学准教授)
長良川の上流と下流・世代を繋ぐパネラー
今井 流貴 (大学生・桑名市在住)
山下 凌 (大学生・郡上市出身)
堀 敏弘 (釣り人・岐阜市在住)
コーディネーター
粕谷 志郎 (長良川市民学習会代表)

11/15 (日) PM2:00~5:00
(開場17:30)

ぎふメディアコスモスみんなのホール
入場無料(前売300円) 9時~12時(満席)または13時~15時(満席)まで
ご来場いただけると思います。

主催 よみがえれ長良川実行委員会

木曽川水系連絡導水路事業(徳山ダム導水路)については、2018年12月21日開催された「地方公共団体からなる検討の場」第4回幹事会以降、表立った動きはありません。「凍結」中で、現場では1mの工事もされていません。

国のダム事業で唯一残された検証中事業ですが、昨今の「経験したことがない」という言葉を冠にした「渇水」「水源の危機」を持ち出して、事業継続の手続きを強行する可能性は十分にあり、注意しているところです。

問い合わせ先					
氏名	武藤仁				

団体名	設楽ダムの建設中止を求める会		
対象事業名	設楽ダム建設事業		
事業地名	愛知県北設楽郡設楽町	事業者	国と愛知県

・第2次住民訴訟について

第1回口頭弁論が2018年11月21日に開催されてから2年目の今年2020年9月23日に第9回口頭弁論が開かれました。4月開催予定の第8回が7月6日に延期され、傍聴人数も25人に限定されるなど、コロナ禍の影響を受けながら行われています。水道用水開発の不要のみを争点として起こした第2次住民訴訟も用語に対する認識が被告側と異なり、ようやく原告側が提出した「用語の意味」が最終版となり、つまり確定された、という現状です。いわゆる「用語集」56ページにも上ります。結局こういうことをして本論の裁判に入らせないようにしているとしか考えられない。昨年の報告同様今年も、私たちが起こした実質的な争点「被告愛知県公営企業管理者企業庁長は、設楽ダムの建設費用負担金のうちの水道用水に係る負担金の支出をしてはならない。水は足りており設楽ダムは必要ないから取り下げよ」に入っていない状況です。

・地質問題について



2月17日愛知県議会と中部地整に対して「請願項目：設楽ダムの本体工事の前に第三者の専門家からなる検証委員会を立ち上げ、地質地盤の科学的検証をしてください。（愛知県議会へは科学的検証を行うよう申し入れをしてください）」という請願を提出しました。

愛知県議会では、紹介議員を得ることができず陳情となりました。中部地整からは「検証の予定はない」という回答が締切日の3月31日にFAXで送られてきました（写真は中部地整備局河川計画課職員に要請書を説明&提出する会員）

・立ち木トラスト運動について

コロナ禍ということで、今年は立ち木トラストに関する運動は行われていない。ただし昨年の11月にトラスト立ち木の名札の交換作業を行いました。作業には若い人たちの参加があり、スムーズに行うことができました。コロナが沈静化したら立ち木トラストに関しては大々的に整備を行わなければならないと思っています。

・メディアは

3月1日に武田良介日本共産党参議院議員（国土交通委員会理事）が豊川下流～設楽ダム建設予定地を伊奈紘さん、市野和夫さんの案内で視察されました。そして 赤旗新聞（2020年3月6日付け）「設楽ダム建設予定地視察 愛知 武田議員が住民と懇談」と題して大きく報道されました。

・これから

まだ本体工事には着工していない。設楽ダム建設の中止を求める時間は残されており、粘り強く運動を続けていかなければならないと思っています。本年11月8日に行われた豊橋市長選では、これまでの自公推薦の市長から、立憲などが中心となって応援した新しい市長が誕生しました。新市長に話し合う機会を設けるなどして再度これまでの運動を繰り返していこうという声が上がっています。もう一度、という思いで2021年は取り組んで参ります。

問い合わせ先：

氏名	奥宮 芳子				
----	-------	--	--	--	--

団体名	渓流保護ネットワーク・砂防ダムを考える		
対象事業名	砂防ダム、溪流復元		
事業地名	霞沢第2砂防ダム建設 砂防改修部視察	事業者	国交省松本砂防事務所 長野地域振興局林務課

1、霞沢第2砂防ダム

梓川上流の支流霞沢に砂防ダム（高さ 14.5m、幅 30mスリット型）は、1999 年に計画され 20 年も経ち今年度完成予定だ。5 年後完成予定だったものがなぜこうまで遅れたのか。理由は造る必要のないダムを急峻な沢に造ったからだ。工事用道路がかろうじて完成したのが 2015 年こと、それまでは毎年の雪崩や土砂流出で工事用道路が埋まったり破損してその復旧の繰り返しだけに費やされた結果だ。工事用道路は 1 回目の埋まった道路の上に 2 回、3 回目の道路が重なっている。1 号ダム（高さ 23m）の土砂調整域に川幅の 3～2 分の 1 を占める道路建設が、本来の土砂調整量を大幅に減少させ、結果的に 2 号ダムが完全に埋まってしまう状況をつくり出してしまった。当初予定のダム本体 4 億円、道路 3 億が 10 億円を超えるまでに膨らんでしまった。この状態だと環境にやさしいはずのスリット型ダムの機能すら働かない可能性が高い。こんな無駄な砂防ダム事業がまかり通ること自体おかしな話だ。計画から達成できていない 5 年経っての見直し、10 年経っての再見直しなど、本来なくてはならない国交省のチェック機能が働かないこの現状は政治の怠慢としか言いようがない。

下記写真左は毎年雪崩や大雨で道路上を塞ぐ土砂。写真中は 1 号砂防ダム調節域に造られた道路が完全に土砂で埋まっているところ。写真右は流出土砂で 2 号ダムの天端 3m くらいまで埋まったところ。このようなところの復旧の繰り返しで 15 年も費やしたことになる。



2、牛伏川の砂防ダムを壊して溪流復元した場所を県林務が視察

15 年ほど前に牛伏川の床固工（高さ 1～7.5m）9 基を壊し溪流復元した場所を長野地域振興局林務課が若い技術者を伴い視察に来た。これまで県外の漁協、議員、環境団体、東信森林管理署（国）、アメリカ陸軍工兵隊ダム撤去推進の学者などの視察はあったが、長野県の職員が来たことはなかった。今回若手の技術者を伴ってきたことで、今後の溪流環境保全の進展に期待したいところだ。下記写真上段は視察説明と写真下段左は改修前の 6 号砂防堰堤、右は 6 号改修後 10 年ほど経ったところ。みなさんの言「説明がなければ本物の溪流だと思った」という感じだった。なお若手職員は川の中の生き物について観察をしたことがなかったという。実際網を入れて水生昆虫を見せたところ「おー」と歓声を上げていた。川をいじる技術者は水生生物や景観の知識だけでなく、実際に体験し感覚として経験してもらいたい。



問い合わせ先：

氏名	田口康夫				
----	------	--	--	--	--

団体名	溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える、「水と緑の会」			
対象事業名	裾花川林野庁の治山ダム 2 基/県営治山ダムの魚道			
事業地名	長野市裾花川上流部	事業者	林野庁/長野県	
林野庁格子型治山ダムの詰まり状況と対処、県営治山ダムの魚道の効果調査について役所とやりとりしましたのでその経緯を報告します。 1、格子型治山ダム 環境に配慮したつもりで格子型にしたら、流木が詰まって数ヶ月で土砂のたまるせき止めダムになってしまう。約3年に一度ヘリで流木を除去している。 2011年ダム建設。2014年流木除去31t 費用1100万円。2017年46t 2538万円。今年2020年は2基とも詰まって流木があふれていて55tを予定している。 メンテナンスにお金をかけ、それでも3年のうち2年以上はせき止めている状態だ。北信森林管理署はこのまま進めて行くつもりらしい。我々としては格子(の一部)を撤去することで川の流れを戻し、メンテナンスにもお金をかけなくて済むと考えているが、突破口を見いだせていない。 2、魚道効果 治山ダムに魚道を追加で作ったが、その効果を調べた結果を長野県長野地方振興局林務課に聞きに行った。 秋に魚道内を撮影したところ、魚道上部では6日間75時間で1回(1尾)しか魚影を確認できなかった。魚は十分釣れる川なので、魚道はほぼ機能していないと言える。我々はダム本体にスリットを開ければ魚の行き来は回復するし、砂防的效果も大きいと主張したところ、担当者は理解を示した。 すぐにスリット化をすることは難しいかもしれないが、技術者は他のダム改修例などを見て考えていくべきだと発言。実際に若手5人を連れて松本市牛伏川の改修を見学に来た。自然が回復した様子に驚いていた。将来につながることを期待したい。				
The map shows the Sogakawa River flowing from the top left towards the bottom right. Key locations marked include: - 奥裾花自然園 (Okusogakawa Natural Garden) in a green box at the top left. - 濁川 (Togakawa) where the river starts. - 裾花川本谷 (清水沢) (Sogakawa Honkya (Shimizuza)) further downstream. - 林野庁治山ダム 2 (Forestry Agency治山 Dam 2) marked with a black bar. - 県営治山ダム (魚道) (County-operated治山 Dam (Fishway)) marked with a black bar. - 奥裾花ダム (発電) (Okusogakawa Dam (Power Generation)) at the bottom left. - 林道 (1年に3ヶ月しか開通しない) (Forest Road (only open 3 months a year)) indicated by a line branching off the river. - 図内に人家なし (No houses in the map area) noted on the right. - Distances of 1km and 5km are marked between the dams.				
問い合わせ先：				
氏名	三井明高			

団体名	ハッ場あしたの会		
対象事業名	ハッ場ダム事業		
事業地名	群馬県長野原町	事業者	国土交通省関東地方整備局

この一年の活動報告

ハッ場ダムは今年3月末に竣工したが、関連事業はダム周辺の各所で続いている。

一年前の2019年10月、試験湛水を始めたハッ場ダムは、湛水開始12日目に台風19号（令和元年東日本台風）による豪雨に見まれ、一昼夜でほぼ満水となった。このことが政治キャンペーンに利用され、「ハッ場ダムのおかげで首都圏が救われた」というフェイクニュースが拡散した。当会では、嶋津暉之さんがこの豪雨による利根川の治水効果を分析した論考を10月13日にホームページに掲載し、その後の分析結果も順次ホームページで公開し、正確な情報伝達に努めてきた。

（10/23 現在、嶋津さんの最初の論考へのアクセス数 13 万 1576 ヒット
 ➡「台風19号、利根川におけるハッ場ダムの洪水調節効果」<https://yamba-net.org/48931/>）

1月26日、群馬県高崎市において、集会「ハッ場ダム湖はどうなるか～地質・水質・堆砂の問題」を開催し、地質、水質の専門家が今後もハッ場ダムがある限り問題が続くことを訴え、考古学者がダムによって失われた水没地の貴重な縄文遺跡について講演を行った。（参加者約120名）

2月23日、長崎県の石木ダムの反対運動を支援し、東京周辺の人々にダム問題を考えてもらうために、東京・東中野のカフェに映画監督・写真家の大西暢夫さんをお招きし、ハッ場ダムと石木ダムのトークセッションを行った。（参加者約50名）

10月17日、群馬県の他の市民団体と共に嘉田由紀子参院議員を招いて「滋賀県条例から考える一ダムがあっても無くても流域治水」を高崎市で開催し、ハッ場ダムの治水効果が一般に考えられているよりはるかに小さいことを伝えた。（参加者約80名）

昨年から今年にかけて、ハッ場ダム湛水域周辺の地盤の問題について国土交通省への情報公開請求、公開質問などにより事実確認を行ってきたが、ダム湛水後の地盤の動きを監視する態勢についても、国会議員、群馬県議会議員を通じて事実の把握に努めている。

ハッ場ダムが抱える地質、水質などの問題はこれから顕在化していくと考えられ、ダムを抱える地域の問題（人口減少、高齢化、ダム事業で整備したおびただしい施設の維持管理費の負担等）も山積していることから、現地の状況を注意深く見守っている。

当会の主要メンバーは利根川流域の各都県に居住しているため、今年4月以降、コロナ禍の影響で、運営委員会をZoom会議で行ってきた。これまで定期的に関わってきた現地見学会も、マイクロバスを利用するため開催できず、運営委員のみの現地見学など、変則的な運営を余儀なくされている。

これまで石木ダムの反対運動を支援してきたが、7月の球磨川水害以降、にわかに動き出した川辺川ダム問題についても、現地の市民運動から発信される情報や報道をできる限り広め、反対運動を側面から支援したいと考えている。

問い合わせ先：				
氏名	渡辺洋子	電話		メールアドレス

団体名	栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク			
対象事業名	思川開発事業			
事業地名	栃木県鹿沼市	事業者	独立行政法人 水資源機構	
1 当ネットの目的 栃木県（以下「県」という。）は、栃木市、下野市及び壬生町（以下「2市1町」という。）では100%地下水で安全でおいしく安い水道水を安定的に提供されているが、南摩ダムから取水をして「2030年度に2市1町の水道需要量の35%を地下水から表流水におきかえる」という方針を示した。当ネットは、2市1町の首長が県の方針を賛同しているのに対し、栃木県南地域の市民が豊かな地下水を水道水源として、持続的に利用すること（100%地下水の維持）を目的として設立した。				
2 事業の概要と現在の工事の進捗 (1) 思川開発事業は、高度経済成長期における首都圏の水需要の増大を背景に1969年実施計画調査が行われ、具体化するに至った。南摩ダム予定地は、地形的にはダム建設に適しているが、小川で、流域面積も12.4㎏と狭く、自流で水を貯めることができない。そこで、水量の豊富な大谷川の水を年平均で約12,000万㎡取水し、直径5mもの導水トンネルで日光（旧今市）市から約20kmも水を運んで貯水することを計画した。これに対する強い反対により、1994年には大谷川からの取水量をこれまでの2分の1に減じ、日光市の都市用水の供給が可能となるよう途中にある行川にもダムを建設するものに改められた。その後も反対運動が続き、2000年に大谷川からの取水計画が中止となった。 (2) それでもなお、南摩ダムを造るため、2002年、黒川および大芦川から取水して建設予定の南摩ダムに水を貯めるという現計画に変更された。大谷川からの導水中止により南摩ダムの貯水池運用は極めて厳しく、南摩ダムの総貯水容量は1億0100万㎡から5100万㎡に半減された。 (3) 2020年7月時点で、付替道路の新設工事11件、ダム本体の準備工事1件、導水施設工事2件が実施されている。昨年度からは、黒川及び大芦川から取水した水を南摩ダム貯水池へ注ぎ込み、逆に、黒川及び大芦川の水が不足した際には、ダム貯水池の水を送水する導水路工事を施工している。南摩ダムの本体工事については、工事発注に向けた手続を開始し、2020年11月には工事受注者が決定し、2024年度の事業完了を目指している。				
3 県の2市1町への卸売事業の計画 2019年5月17日の県南広域的水道整備事業検討部会（以下「検討部会」という。）で、取水施設から送水施設までの施設概略設計案の検討が行われ、取水地点の候補地が3か所に絞られていることを示した。同日の検討部会以降、本日まで検討部会は行われていない。				
4 県との協議 (1) 県南広域的水道整備協議会（以下「協議会」という。）、検討部会が非公開であることへの要望 2019年11月25日、県知事に対して、協議会及び検討部会の公開を求めた。協議会については会議の開催の都度公開傍聴を検討するものとし、検討部会については「公開した場合、検討過程にある各種情報に対して県民から様々な反応が生じる場合も予想され、事務担当者間による自由な率直な意見交換を目的とする検討部会の今後の影響に少なからず影響が出る」と考えているとして、部会長（栃木県保健福祉部生活衛生課長）が非公開としていることを相当とした。 部会長に対し、2020年5月7日付けで検討部会の公開を求めたが、県知事の回答と同内容の回答がされた。同年8月31日付けで非公開と決定した年月日の照会をして回答がされたが、私たちが納得できるようなものではなかった。検討部会の公開は引き続き求めている。 (2) 第2回 県との協議（2020年10月23日） 協議が行われ、その内容をまとめているところである。				
氏名	服部有			

団体名	最上小国川の清流を守る会		
対象事業名	最上小国川ダム建設事業		
事業地名	山形県最上郡最上町富沢地先	事業者	山形県
私たちが2012年9月に提訴した「最上小国川ダム工事差し止め・住民訴訟」について、仙台高裁から2020年6月30日『公金支出差止は却下、その他の請求は棄却』との判決を受けました。 『ダムに依らない治水対策』を求める訴えに対する仙台高裁の判決は、山形地裁の判決同様に事実と証拠に基づかない誤りが多く、認めがたい不当な判決でした。 私たちは判決内容を検討したうえで、7月に最高裁に上告しました。しかし、11月5日付けで「上告棄却」の決定通知を受けました。「上告理由が、民事訴訟法に規定する事由に該当しない」という、最高裁お決まりの門前払いです。 仙台高裁判決は、山形地裁とやや異なる観点で判断を示した部分がある一方で、主要な争点について県側主張を鵜呑みにして知事の裁量権を広範囲に認めた、矛盾や事実誤認の多い判決でした。2019年9月に控訴してから、2回しか口頭弁論が開かれず、要請した証人尋問・証拠調べも行われないまま結審・判決言い渡しをさせていただきました。 最高裁では、上告理由書と3通の陳述書を出しただけで、上告を受理されないまま棄却の決定でした。 2012年9月に提訴した私たちの住民訴訟は、これでいったん終結することになります。水源連はじめ、多くの専門家の方々にご指導とご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。いただいたご指導・ご支援を、訴訟の中で県との論戦に十分活用しきれなかった私たちの力不足を反省しながら、これまでの住民訴訟で得た成果を今後の運動に生かしたいと思います。 「最上小国川ダム」本体工事は、不当にも私たちの住民訴訟が行われている間も工事が進められ、2019年秋にほぼ完成し2020年4月から正式な運用が始まっています。 この間の住民訴訟で一番苦勞したことは、「穴あきダム（流水型ダム）」の環境影響についての実測データがほとんどないことでした。 そのこともあって私たちは、ダム上下流の環境調査（水質、濁度、河床状況など）をこれまでも行ってきましたが、これは今後も継続しその結果をまとめ、適当な時期に全国に発信する予定です。 また、最上小国川流域の二つの町の住民向けに、住民訴訟の経過や私たちの主張を知らせるチラシを発行し、新聞折込などで約3千枚を配布しました。 前述のとおり2019年秋にダム堤体工事が完了したことから、2019年12月27日から2020年2月28日までの予定で、「試験湛水」が行われました。 ところが、この試験湛水期間中に降った季節外れの降雨（下流観測所で累計56mm）によって、ダムサイトから5Km上流の高さ30mの河岸が崩落し、濁水を発生させました。 崩落地点は湛水域からはずれた上流側でしたが、試験湛水中でほぼ満水状態のダム湖にも流れ込み、濁水は8日間続きました。下流の赤倉基準点で私たちが測定したSS濃度は最高120ppmで、環境基準を大幅に超えるものでした。 濁水原因となったガラス質火山灰は、流れの緩やかな河岸と試験湛水を完了したダム湖底にも堆積し、6月中旬までの中小の出水のたびに濁水を発生させ、これまでになく濁水継続時間が長期化したのです。 どんな河川でも出水時には濁水が発生しますが、最上小国川の場合は、大きな出水でも1日で元の清澄な流れに戻ることで知られ、アユ釣り客の人気になっていました。 ダムが出来たことで、明らかに濁水発生が長期化し大きくなったと、いえます。ダム推進論者が「環境への影響は小さい」と主張する「穴あきダム（流水型ダム）」で、以前から指摘されていた濁水増加の現象が実際に発生したのです。 私たちは、1月からこの現象を継続して追跡調査していますが、論文にまとめ近く環境学系の学会誌に投稿の予定です。 以上			
氏名	清野真人		

団体名	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会		
対象事業名	当別ダム		
事業地名	北海道石狩郡当別町	事業者	北海道

当別ダムは、2012年に完成し、2013年度から小樽市、石狩市、当別町に水道水が供給されている。その結果、石狩市と当別町では水道料金が10%以上も値上げされ市民から不満の声が噴出した。札幌市へは、2025年度から受水が開始される予定である。現在、そのための工事が進められており、当別浄水場「第二期創設事業」と送水管の新設工事（2019年～2024）事業費は、201億円となっている。さらに、札幌市は2025年度より石狩西部広域水道企業団から44,000m³/日受水することで毎年約20億円を支払うことになり、札幌市の財政を圧迫することは必至である。多くの市民と問題を共有するための学習会を企画しチラシまで作成したが、新型コロナウイルスの影響を受けて中止となった。

当別ダム関連事業として、豊平川水道水源水質保全事業がある。事業費は当初は187億円だったが、工事中に想定以上の地下水からの湧出があり100億円増の290億円となった。水道局は、「見込みが甘いと言われても仕方ない」と札幌市議会決算特別委員会の中で陳謝したが、新聞報道以外に何の説明がないのは、市民軽視でありとんでもないことである。

この事業は、通常時にはヒ素などを含む湧水を白川浄水場の下流に流し、災害時にはきれいな水を浄水場へ運ぶ事業である。しかし、この事業により130,000m³/日の水利権が減らされ、当別ダムに参画する理由が作り出された。

現在、導水路（延長：10km）が完成して、定山溪から白川浄水場まで10kmにわたって自然豊かな山中を直径2mのトンネルが貫通してしまった。

<活動報告>

○2019年12月～2020年1月 札幌市へ札幌水道ビジョン（改訂版）パブリックコメントを提出し、周囲にも呼びかけを行った。

○2020年4月～札幌の水道の問題点についての学習会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止とした。

○～今後の予定：2020年11月19日、当別ダムの定点調査と札幌市のための当別浄水場「第二期創設事業」の現地見学会。

氏名	安藤加代子				
----	-------	--	--	--	--

2020 年水源連総会 討議資料の目次

I	ダムをめぐる経過と現状	1
II	利水問題	4
III	ダムの事前放流ガイドラインとその現実	9
IV	流域治水の必要性とその現実	11
V	耐越水堤防工法 千曲川の破堤箇所へ導入 国交省の姿勢変化	14
VI	洪水位上昇の抑制策として河床の浚渫が重要 総務省が緊急浚渫推進事業費を創設	17
VII	流水型ダムの問題点	20
VIII	今夏の球磨川大氾濫で熊本県知事が示した川辺川ダム計画復活に対する闘いを！	25
IX	球磨川水害と治水対策に関する水源連の意見書	29

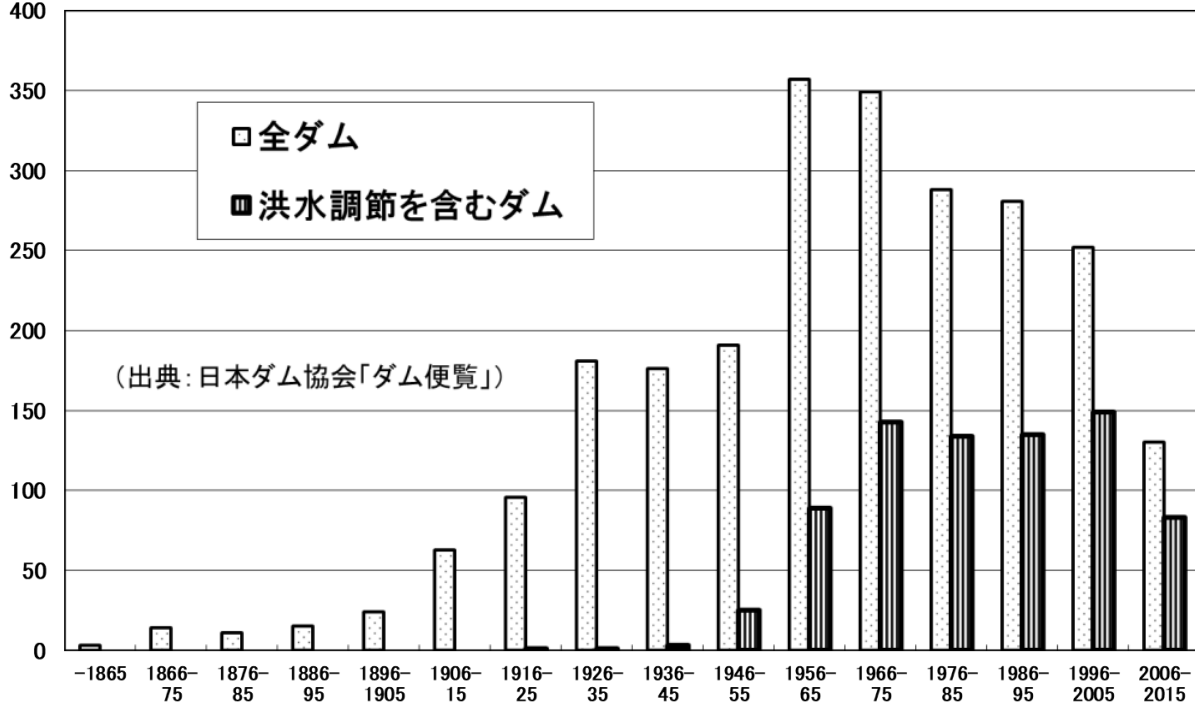
I ダムをめぐる経過と現状

1 ダム建設の経過

ダム建設の基数は1956～75年（昭和30～40年代）をピークとして減ってきていますが、今もかなりの数のダムが造られ続けてきています。

ダムの基数

日本における竣工年度別のダムの基数（計2,451基）



2 ダム予算

国土交通省のダム予算のダム基数は2009年度の151基から2020年度の68基へと、半分以上になりました。再生事業が11基あります。

新規ダムの計画がほとんどなくなり、建設中のダムが完成していく一方で、中止になるダムが出てきたことによるものです。

ダム予算は2005年度4356億円、2010年度3341億円、2020年度2801億円と推移してきています。

全国のダム予算の基数

	2009年度	2020年度
直轄ダム	51	27
水資源機構ダム	7	5
補助ダム	93	36
計	151	68
直轄ダムの再生	-	7
水資源機構ダムの再生	-	1
補助ダムの再生	-	3
計	0	11

全国のダム予算の推移

(億円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
直轄ダム・水資源機構ダム	3,187	3,181	3,092	3,001	2,875	2,569	2,374	1,889	1,992	1,980	2,135	2,180	2,035	2,214	2,277	2,327
補助ダム	1,169	1,092	1,043	869	921	772	689	643	545	572	652	684	521	507	497	474
計	4,356	4,274	4,135	3,870	3,795	3,341	3,063	2,532	2,537	2,552	2,787	2,864	2,556	2,720	2,773	2,801

〔注1〕利水者負担金を含む予算を示す。ただし、2005～2009年度の補助ダムの利水負担金は推定で加算した。

〔注2〕直轄ダム・水資源機構ダムの予算は直轄堰堤改良事業と直轄堰維持事業を含む。

3 ダム事業の動向

(1) ダムの検証状況

検証が終了していないダム等事業

水資源機構事業：木曽川水系連絡導水路

補助ダム：角間ダム（長野）、大島ダム（岐阜）、水無瀬生活貯水池（岐阜）

検証終了の 80 ダムのうち、中止ダムは 25 ダムで、31%の割合ですが、このことはダム検証に意味があったことを示すものではありません。ダム検証で中止となったダムの最近の予算額を見ると、ゼロか数千万円以下にとどまっていて、事業推進の意欲が低いものが大半を占めています。

すなわち、中止ダムの大半はダム事業者の意向によって中止になったのであって、適切な検証が行われた結果によるものではありません。

ダム反対運動の高まりで中止になったダムとしては、群馬県の倉渕ダム、兵庫県の武庫川ダム、熊本県の五木ダムなどがあります。滋賀県の北川ダムは嘉田由紀子・前知事のリーダーシップによって中止になりました。滋賀県の丹生ダムは淀川水系流域委員会の意見書が中止の大きな要因になりました。

ダムの検証状況（2020年10月現在）

	検証対象ダム	検証終了ダム		検証中のダム
		推進	中止	
直轄ダム・水資源機構ダム	31	24	6	1
道府県ダム(補助ダム)	53	31	19	3
計	84	55	25	4

（検証終了ダム：国交省の対応方針が出たダム事業）

(2) 中止ダム

1996 年度以降に中止になったダムは 141 基になっています。ダム反対運動の結果として中止になったダムも少なからずあります。

中止になったダムの数（国土交通省関係）

(2020年10月現在)

中止年	直轄・水機構ダム	補助ダム	計	中止年	直轄・水機構ダム	補助ダム	計
1997年度	2	2	4	2009 年度	1	1	2
1998年度	0	6	6	2010 年度	1	1	2
1999年度	0	7	7	2011 年度	0	1	1
2000年度	0	0	0	2012 年度	2	5	7
2001年度	12	35	47	2013 年度	2	9	11
2002年度	0	8	8	2014 年度	0	2	2
2003年度	6	8	14	2015 年度	1	0	1
2004年度	3	7	10	2016 年度	0	3	3
2005年度	1	2	3	2017 年度	1	0	1
2006年度	0	6	6	2018 年度	0	0	0
2007年度	0	4	4	2019 年度	0	0	0
2008年度	0	2	2	2020 年度	0	0	0
				計	29	106	141

(3) 2020年度のダム事業

直轄ダム・水資源機構ダム・補助ダムの予算(2020年度)

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	当初予算 (百万円)
1	北海道開発局	幾春別川総合開発 新桂沢ダム	147,300	13,039
2		幾春別川総合開発 三笠ぼんべつダム	8,620	
3	北海道開発局	沙流川総合開発(平取ダム)	45,800	7,890
6	東北地整	成瀬ダム	78,700	23,231
7	東北地整	鳴瀬川総合開発(筒砂子ダム、漆沢ダム再編)	45,700	2,294
8	東北地整	鳥海ダム	44,100	4,835
9	東北地整	北上川上流ダム再生	--	439
10	関東地整	霞ヶ浦導水	--	3,596
12	関東地整	藤原・奈良俣再編ダム再生	--	271
13	北陸地整	利賀ダム	31,100	3,376
14	中部地整	大町ダム等再編	--	431
15	中部地整	三峰川総合開発(美和ダム再開 発)	34,300	2,570
16	中部地整	新丸山ダム	146,350	12,510
17	中部地整	設楽ダム	98,000	23,020
18	中部地整	天竜川ダム再編	343,000	908
19	中部地整	矢作ダム再生	--	331
20	近畿地整	足羽川ダム	28,700	10,112
21	近畿地整	大戸川ダム	33,600	1,682
22	近畿地整	天ヶ瀬ダム再開発	26,280	2,905
39	近畿地整	九頭竜川上流ダム再生	--	144
39	中国地整	旭川中上流ダム再生	--	439
23	四国地整	長安ロダム改造	54,278	4,412
25	四国地整	山鳥坂ダム	24,900	5,592
39	四国地整	小見野々ダム再生	--	452
28	九州地整	川辺川ダム	133,000	422
29	九州地整	立野ダム	10,100	10,127
30	九州地整	本明川ダム	8,600	4,164
32	九州地整	筑後川水系ダム群連携	--	400
33	九州地整	城原川ダム	15,800	917
39	九州地整	岩瀬ダム再生	--	430
34	水資源機構	思川開発(南摩ダム)	51,000	13,119
35	水資源機構	川上ダム	33,000	12,492
36	水資源機構	丹生ダム	150,000	519
38	水資源機構	木曽川水系連絡導水路	--	225
39	水資源機構	早明浦ダム再生	--	620
計			--	167,914

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	当初予算 (百万円)
1	北海道	厚幌ダム	47,400	--
2	北海道	佐幌ダム再生	10,400	250
3	青森県	駒込ダム	7,800	915
4	岩手県	築川ダム	19,100	3,915
5	宮城県	川内沢ダム	1,790	957
6	山形県	最上小国川ダム	2,400	1,216
7	福島県	千五沢ダム再開発	13,000	584
8	新潟県	奥胎内ダム	10,000	231
9	新潟県	胎内川ダム再開発	17,100	
10	新潟県	儀明川ダム	2,880	337
11	新潟県	鶴川ダム	4,700	3,347
13	福井県	吉野瀬川ダム	7,800	1,290
14	長野県	松川生活貯水池再開発	7,450	518
15	長野県	角間ダム	2,610	0
15	長野県	松川ダム再開発	--	518
15	長野県	裾花川流域ダム再生	--	1,286
16	岐阜県	内ヶ谷ダム	11,500	3,544
17	岐阜県	水無瀬生活貯水池	1,042	0
18	岐阜県	大島ダム	4,720	0
19	三重県	鳥羽河内ダム	4,820	735
20	大阪府	安威川ダム	18,000	9,399
21	島根県	浜田川総合 第二浜田ダム	15,470	577
22	島根県	浜田ダム再開発	4,125	
23	島根県	矢原川ダム	7,000	1000
24	島根県	波積ダム	3,310	3,589
25	山口県	平瀬ダム	29,500	3,948
26	山口県	木屋川ダム再開発	37,820	70
27	山口県	大河内川ダム	4,330	160
28	香川県	柊川ダム	10,560	3,231
29	香川県	五名ダム再開発	6,750	96
30	香川県	長柄ダム再開発	9,750	256
31	高知県	和食ダム	730	360
32	高知県	春遠生活貯水池	770	476
35	長崎県	石木ダム	5,480	805
36	長崎県	長崎水害緊急 浦上ダム	1,895	150
37	大分県	竹田水害緊急 玉来ダム	4,550	3,588
計			--	47,348

Ⅱ 利水問題

1 減り続ける都市用水

1-1 減少の一途を辿る水道用水

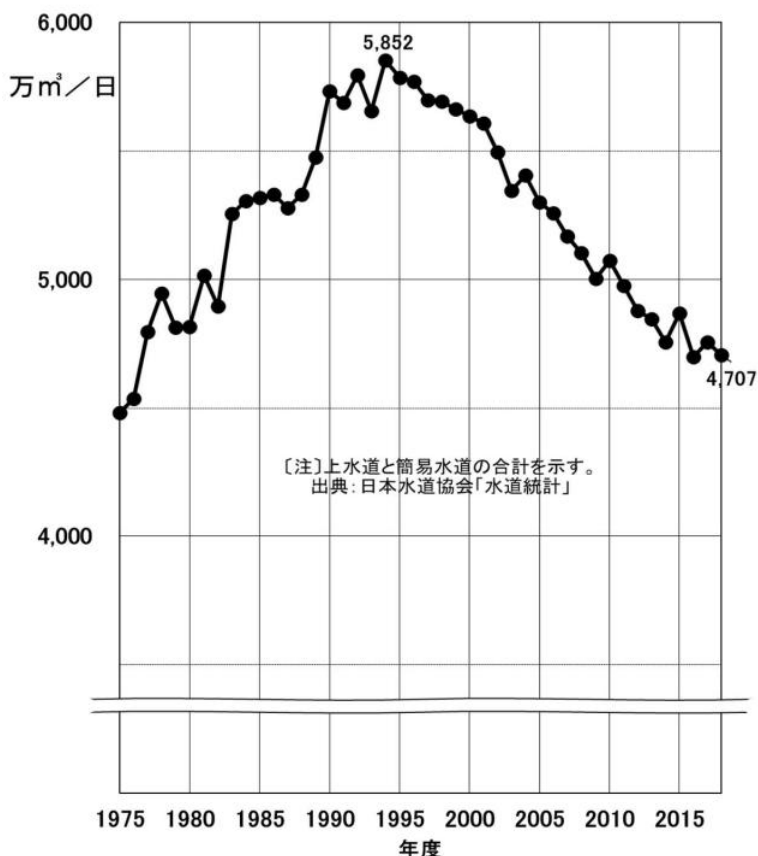
全国の水道用水は減少の一途を辿っています。一日最大給水量は1994年度の5852万 m^3 /日から2018年度の4707万 m^3 /日へと、1145万 m^3 /日も減少しました（図1）。

水道の一人当たり最大給水量を400 リットル /日とすると、約2860万人分の水道用水が減ったことになり、大幅な減少です。

給水人口が頭打ちになる一方で（図2）、一人当たり給水量が急速に減ってきたことによるものです。

全国の一人当たり最大給水量は1994年度の492 リットル /日から2018年度の381 リットル /日へと、23%も減少してきています（図3）。

図1 全国の水道の日最大給水量



万人 図2 全国の総人口と給水人口

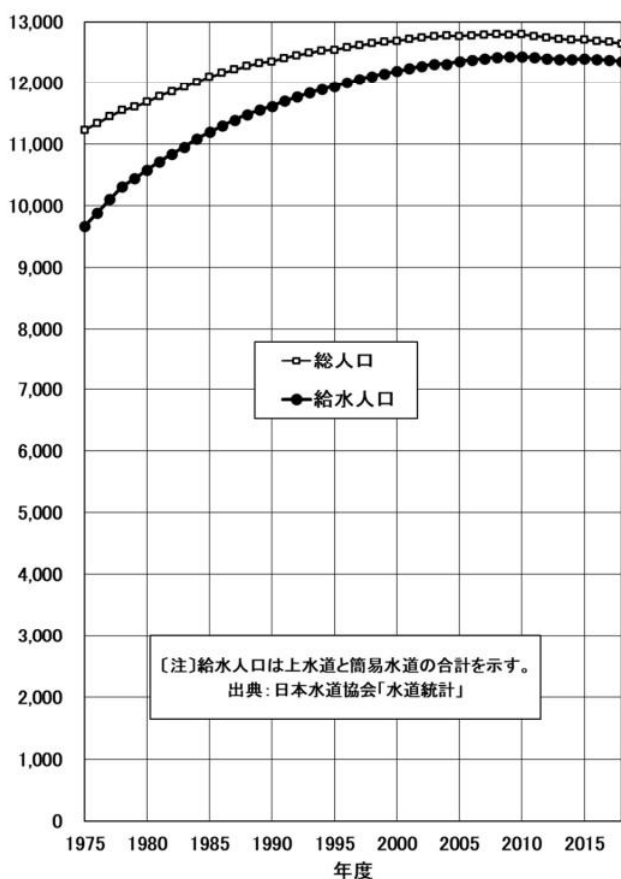
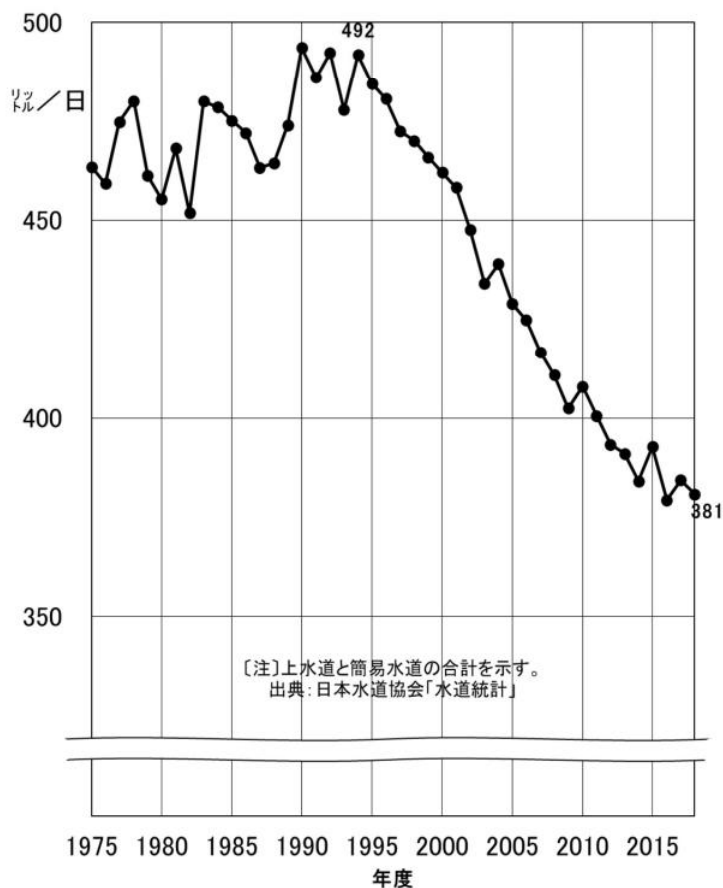


図3 全国の水道の一人一日最大給水量



1-2 水道用水減少の三つの要因

一人当たり一日最大給水量は次の三つの要因により、減少の一途を辿ってきています。

- ① 節水型機器の普及等による一人当たり有収水量の減少
- ② 漏水防止対策により、漏水量の減少（有収率の上昇）
- ③ 水使用スタイルの変化により、夏期の給水量上昇度が縮小（負荷率の上昇）

空調機の普及によって季節による生活差が小さくなってきたこと、晴れ間に一斉に洗濯するような習慣がほとんどなくなってきたことなどにより、夏期のピーク給水量の出方が小さくなってきた。

〔注〕有収率：一日平均有収水量÷一日平均給水量

負荷率：一日平均給水量÷一日最大給水量

1-3 各地域の水道用水も減少の一途

各地域の水道用水も減少の一途を辿っています。首都圏を抱える利根川流域も同様です。

1992年度から2018年度の26年間に230万 m^3 /日も減少しました（図4）。一人当たり最大給水量を400 L /日とすると、575万人分の水道用水が減ったことになります。

1-4 工業用水の減少

工業用水の需要も減り続けています（図5）。

図4 利根川流域6都県の上水道の一日最大給水量
実績と国の予測

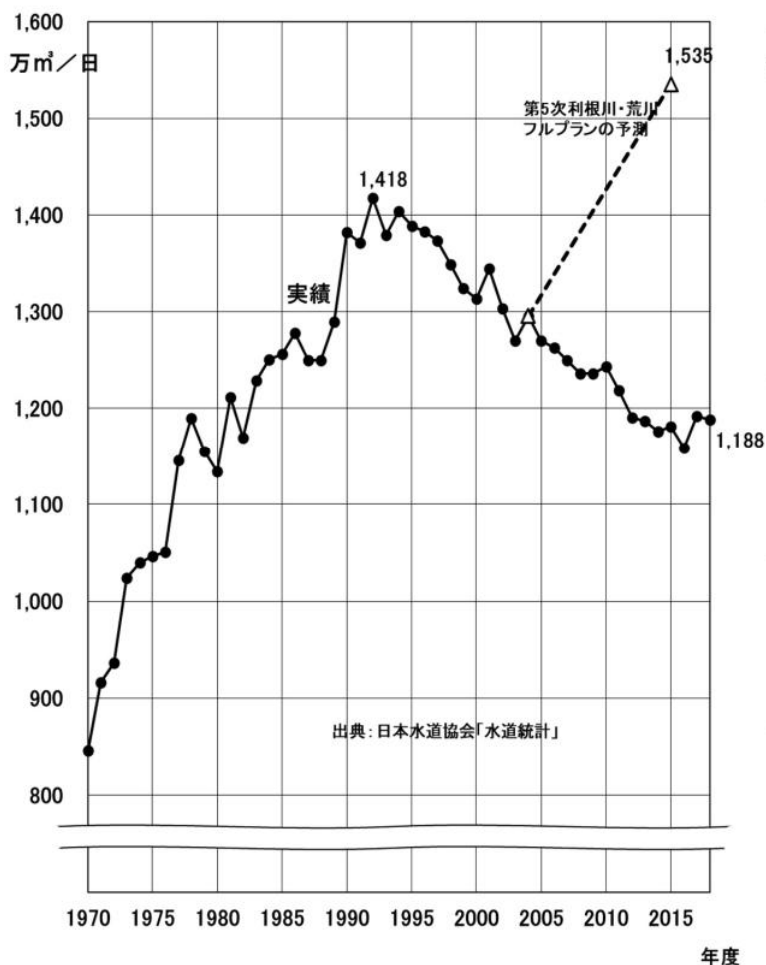
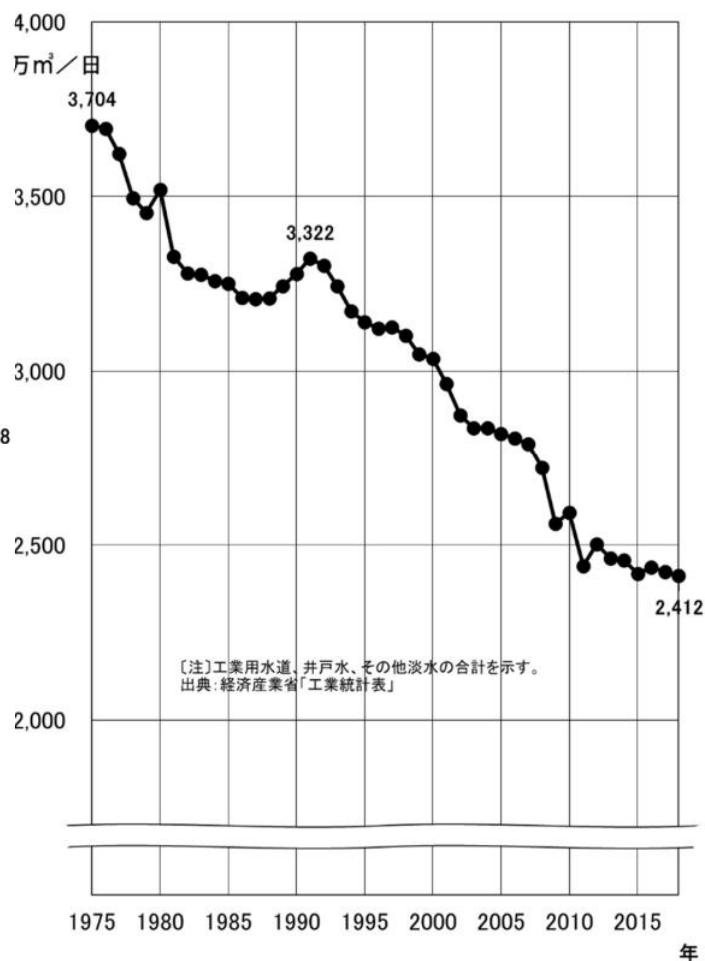


図5 全国の工業用水の使用量の推移



1-5 総人口の減少で水需要は縮小の一途

日本の総人口は減少し続けています。国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によれば、2015年の実績 12710 万人に対して 2045 年は 10733 万人（2015 年の 84%）、2065 年は 8808 万人（2015 年の 69%）に縮小していきます（図 6）。

一人当たり給水量が今後、節水型機器の普及等でさらに減っていくことを踏まえれば、水道用水の需要が縮小の一途を辿ることは必至です。

2 厚生労働省も認識している水道用水の大幅減少

厚生労働省・厚生科学審議会生活環境生活部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」

「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」（2016 年 11 月）

この答申に「人口減少社会が到来し、今から約 40 年後、日本の総人口は 8600 万人程度となると推計されている。それに伴い、水需要も約 4 割減少すると推計されている。」と記されています（図 7）。

図 6 日本の人口の将来推計

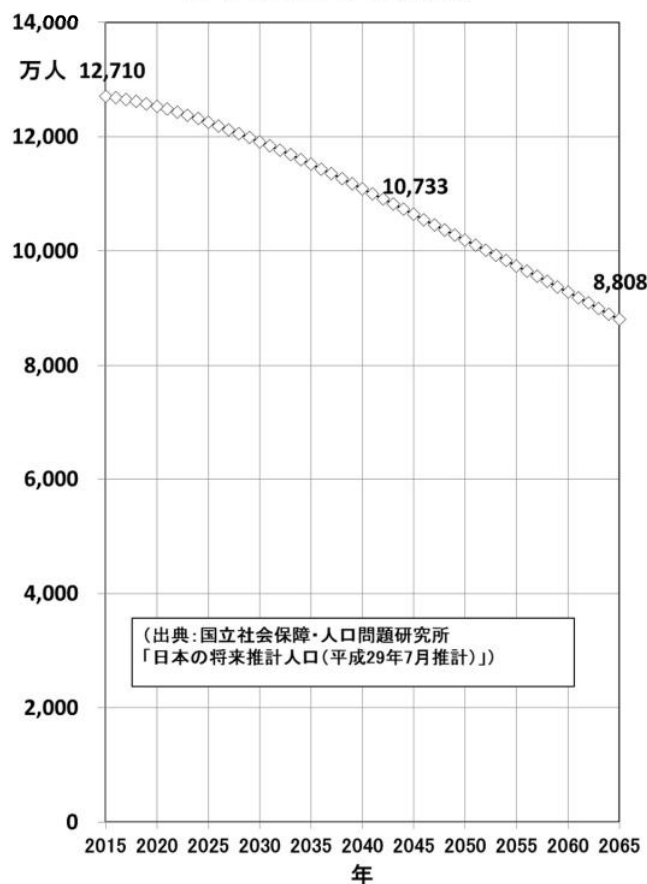
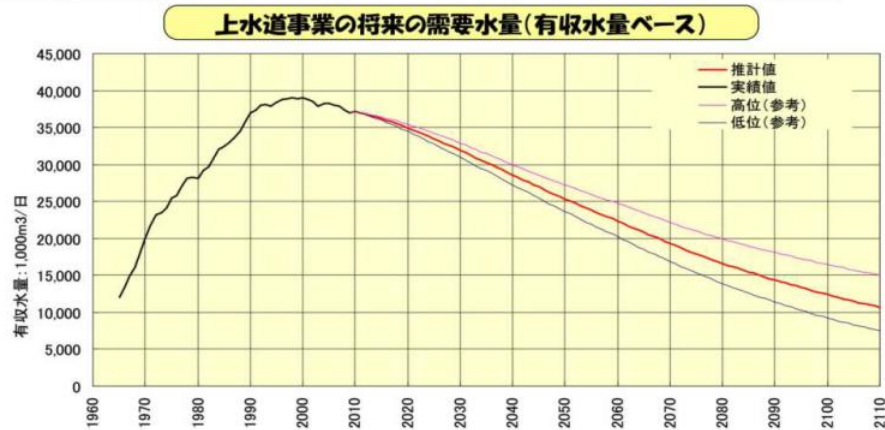


図 7

将来の事業環境

1) 人口構造の変化による水道事業への影響

1-3) 人口減少や節水による給水量の減少 ⑤ 将来の需要水量 (有収水量ベース)



【推計方法】

- ①給水人口：日本の将来推計人口に上水道普及率（H21実績95.3%）を乗じて算出した。
- ②有収水量：生活用と生活用以外に分類して推計した。
生活用有収水量＝生活用原単位×給水人口
生活用有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であることから、生活用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、生活用有収水量の比率（0.321）で設定した。
- ③高位、低位は、日本の将来推計人口の死亡低位仮定出生高位（高位）、死亡高位仮定出生低位（低位）に変更した場合の推計結果である。

厚生労働省・第3回
新水道ビジョン策定検
討会（2012年3月26
日）の資料-4「将来の
事業環境（事務局から
の報告）」

17

ここで考慮されているのは人口の減少と、節水型機器の普及等による一人当たり有収水量の減少だけです。減少要因はこの他に 1-2 で述べたように、漏水防止対策による漏水量の減少（有収率の上昇）と、水使用スタイルの変化による夏期の給水量上昇度の縮小（負荷率の上昇）もありますので、一日最大給水量の減少幅は上図よりもっと大きなものになります。

3 各都市の水需要架空予測を容認する 厚生労働省の矛盾

厚生労働省は上述のとおり、水道の需要が将来は大幅に減少していくことを認識しながら、一方で、ダム事業に参画する自治体の水需要架空予測を容認し、ダム負担金への補助金を交付し続けています。

このようにまったく矛盾した水道行政がまかり通っているのです。

3-1 ハツ場ダムや霞ヶ浦導水事業に参画してきている東京都の水需要予測

東京都水道は1992年度の617万 m^3 /日からほぼ減少の一途を辿り、2019年度は459万 m^3 /日となり、26%も減少しました（図8）。

一方で、東京都は利根川・荒川の水源開発事業に参画し続けてきています。ハツ場ダムの完成により、現在は738万 m^3 /日の水源を保有しています（実績を踏まえた評価量）。水源余裕量は279万 m^3 /日にもなっています（図9）。

それにもかかわらず、東京都はさらに霞ヶ浦導水事業で約12万 m^3 /日の新規水源を確保しようとしています。

図8 東京都水道の一日最大給水量の実績と予測

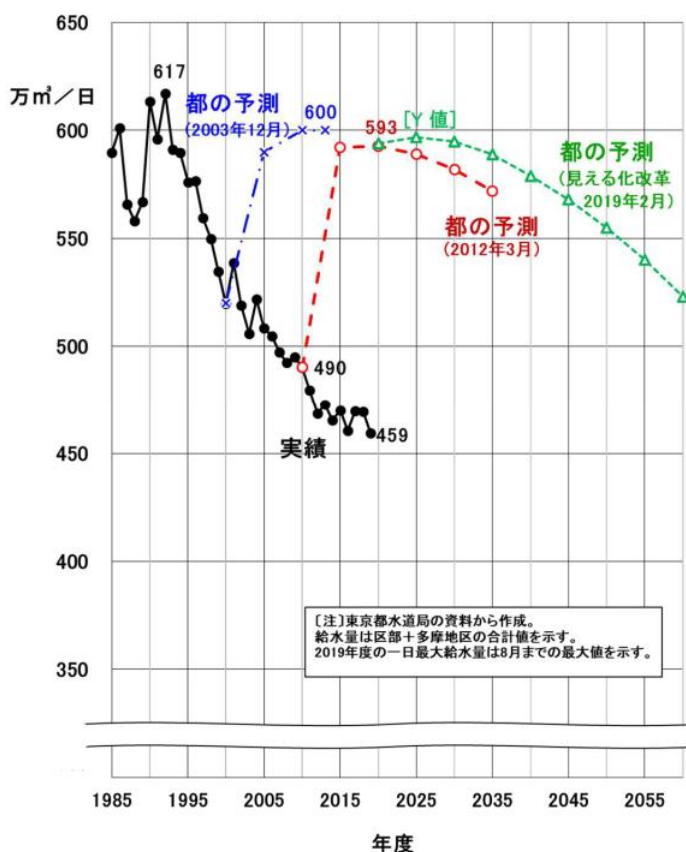
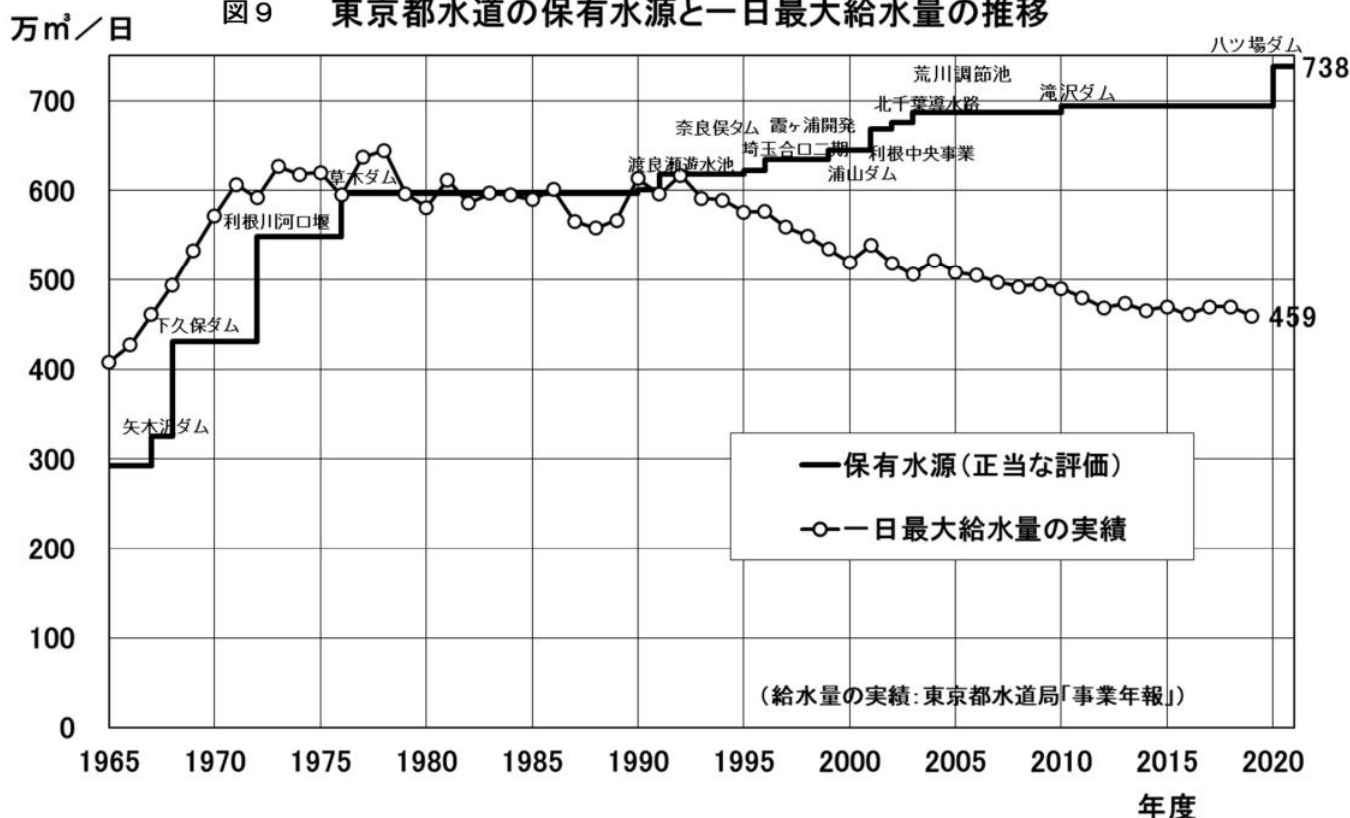


図9 東京都水道の保有水源と一日最大給水量の推移



3-2 石木ダム事業に参画している 佐世保市の水需要の架空予測

長崎県佐世保市水道の一日最大給水量は2000年代に入ってほぼ減少の一途を辿り、2019年度は約7.4万 m^3 /日まで減ってきました。

ところが、市の予測では一日最大給水量は2013年度以降、反転して増加し続け、2023年度には11.7万 m^3 /日になることになっています(図10)。

一方で、佐世保市は保有水源を過小評価しており、実際には使用可能な水源が約10万 m^3 /日もあるにもかかわらず^[注]、77000 m^3 /日しかないとして、石木ダムの水源4万 m^3 /日が必要であるという虚構の話をつくり上げています。

〔注〕佐世保市は安定水源を許可水利権の77000 m^3 /日だけとしています。実際には渇水時にも使える相浦川の慣行水利権22500 m^3 /日と岡本水源(湧水)1000 m^3 /日があります。

佐世保市の人口はすでに減少傾向になっていて、今後も次第に減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、佐世保市の人口は図11の通り、減っていきます。2045年の人口は現在の8割程度になり、その後も減っていくのですから、市の予測のように水需要が急増していくことはありえないことです。

まったく架空の水需要予測によって石木ダムが必要だという虚構の話がつけられているのです。

図10 佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測
(佐世保地区)

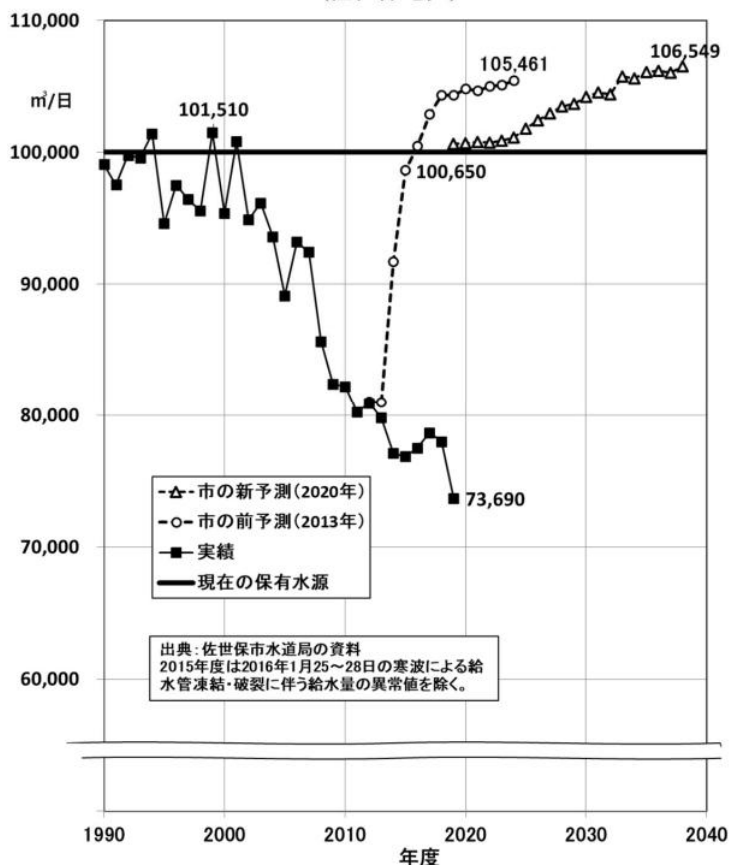


図11 佐世保市人口の長期的な推移



Ⅲ ダムの事前放流ガイドラインとその現実

1 国土交通省によるダム事前放流ガイドラインの策定

利水のための貯水容量を治水に活用するダムの事前放流について、国土交通省が4月22日にガイドラインを策定しました。

総理官邸に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/

が設置され、昨年11月26日、12月12日、今年4月22日に会議が開かれ、事前放流ガイドラインが策定されました。この検討会議は当時の菅義偉官房長官の肝いりで設置されたもので、議長は菅氏側近の和泉洋人内閣総理大臣補佐官でした。河川問題とは縁がなかった菅氏がダム事前放流の問題にかなり関わったのは、次期首相候補として名を売りたい思惑があったからだと思われます。

この検討会議の方針に沿って、国交省が次の発表をしました。

国土交通省 「事前放流ガイドラインの策定について」

令和2年4月22日 http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000064.html

水害の激甚化等を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的な検討を行うため、令和元年11月、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」が設置され、令和元年12月に同会議で策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、関係省庁が連携して取り組みを進めてきています。

今般、同基本方針に基づき、国土交通省において、ダムの事前放流の実施にあたっての基本的事項を定める事前放流ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインは、本日開催された「第3回既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において確認され、策定したものです。

添付資料

報道発表資料

1. 事前放流ガイドライン 概要
2. 事前放流ガイドライン 本文

2 事前放流に伴う損失補償制度（国交省及び水資源機構のダム）

ダムの事前放流を行った後、実際の降水量が予測降水量を大幅に下回った場合は、ダム貯水量の不足で利水に支障をきたすことになります。その時の措置として、国交省及び水資源機構のダムについては国が利水者に補償する制度をつくりました。

この補償の対象は一級水系の国の直轄区間にあるダムであって、一級水系の指定区間（都道府県管理区間）および二級水系にあるダムは補填の対象になりません（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水利係に確認）。

また、この補償は直轄堰維持費と水資源開発事業交付金の予算項目から支出するとのことですが、今年度は緊急放流のための予算増額はされておらず、必要に応じて2021年度から予算措置をとることになっています。

事前放流によって貯水量が不足した場合の（利水事業者への）補填は、ガイドラインに次のよう

に書かれています。(11～12 ページ)

「【損失補填制度】

I 損失補填を受けることができる施設等

国土交通省及び水資源機構が管理するダム及び河川法第 26 条の許可を受けて 1 級水系に設置された利水ダムを対象とする。

II 損失補填の内容

損失補填とは、事前放流に使用した利水容量等が回復しないことに起因して、従前の機能が著しく低下し、かつ、気象庁による降雨予測と実績とに著しい相違が生じたことに合理的理由がある場合、機能回復のために要した措置等について、利水事業者の申し出に基づき、地方整備局等と利水事業者（利水ダムの管理者およびダムに権利を有する者。以下同じ。）が協議の上、必要な費用を堰堤維持費又は水資源開発事業交付金により負担するものである。」

3 実際に事前放流はどこまで有効か

政府は全国の 955 ダムを対象に、全国の一級水系ダムで農業用、発電用などの利水用にためている水を大雨が予想される三日前から放流し続ければ、雨をせき止める容量が全体で 2 倍になるという試算結果を示しています。

首相官邸「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/

第 3 回 参考資料「一級水系のダム一覧」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/dai3/sankou.pdf、

しかし、そう簡単な話ではありません。ダム集水域の雨量を事前に定量的に予測することは難しく、空振りになることが多いのが現実です。

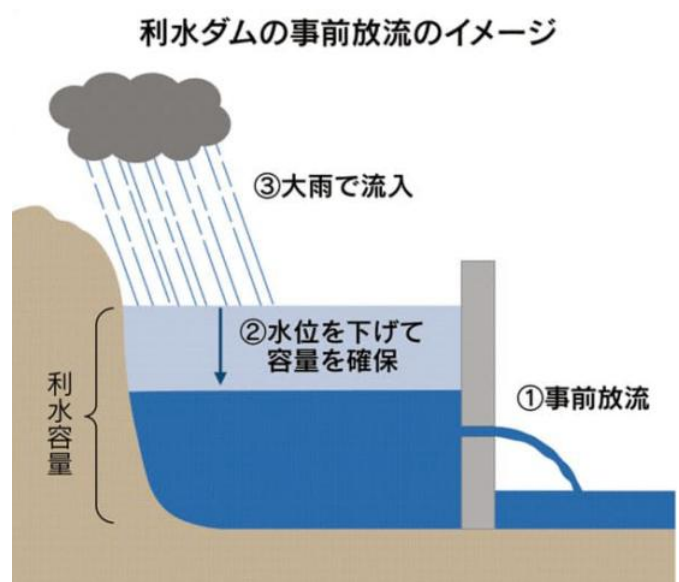
実際に今夏の球磨川水害では想定外の雨量に間に合わず、機能しませんでした。球磨川には 6 基のダム（多目的の市房ダムと発電用ダム 5 基）がありますが、今年度から実施することになっていたダムの事前放流はどのダムも実施できませんでした。そして、凄まじい豪雨により、市房ダムはギリギリのところまで緊急放流を避けることができたという状態でした。

また、事前放流をしておけば、緊急放流を避けられるということではありません。

2018 年 7 月の西日本豪雨では愛媛県肱川の野村ダムと鹿野川ダムはそれなりの事前放流をし

ていましたが、緊急放流を行う事態になり、肱川流域の住民に大変な災厄をもたらしました。

このように、政府の方針であるダムの事前放流は机上のプランという面があり、さほど期待すべきものではありません。



利水ダム、事前の放流難しく 球磨川で想定外雨量

(日本経済新聞 2020 年 8 月 4 日)

Ⅳ 流域治水の必要性和その現実

ようやく国が流域治水への転換を唱えるようになったが、机上の話にとどまっている。
滋賀県の流域治水推進条例のように具体的な施策の展開が必要である。

1 「流域治水」への転換促す 気候変動踏まえ対策を 国交省審議会

7月9日、国土交通省社会資本整備審議会河川分科会の小委員会は、今後の水害対策についての答申を赤羽一嘉・国交大臣に提出しました。

この答申は「流域治水」への転換を促すものになっています。洪水のときに水を溢れさせる地域を設けたり、危険な場所に住まないようにしたり、浸水しても命は守ることのできる建物や住み方に変えるなどあらゆる手立てを尽くして被害を小さくしようという「流域治水」に転換しなければならないことはその通りなのですが、その具体化は容易なことではありません。

「流域治水」という言葉はよいのですが、この答申は総花的で、滋賀県の流域治水推進条例のような具体性がなく、現場感覚が欠けていると言わざるを得ません。

大事なことは滋賀県の流域治水推進条例に倣って「流域治水」をどのように具体的な施策として展開していくかです。「流域治水」と、お題目を言うだけでは現状とさほど変わりません。

国交省の発表 令和2年7月9日

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」をとりまとめ～社会資本整備審議会の答申を公表～

◆「流域治水」への転換

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となつて行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域の関係者全員が協働して、以下の対策を総合的かつ多層的に取り組む。

1. 氾濫をできるだけ防ぐ対策
2. 被害対象を減少させるための対策
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(第4回 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会(令和2年5月26日) 配付

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



2 滋賀県の流域治水推進条例を全国に

上述の通り、国交省による流域治水重視への方向転換は望ましいことですが、具体的な施策が伴っておらず、このままではお題目を唱えるだけで終わってしまう可能性が高いです。

流域治水の具体的な施策として模範とすべきは滋賀県です。本当の流域治水とはどのようなものであるかを確認するため、滋賀県の流域治水推進条例の内容を紹介します。

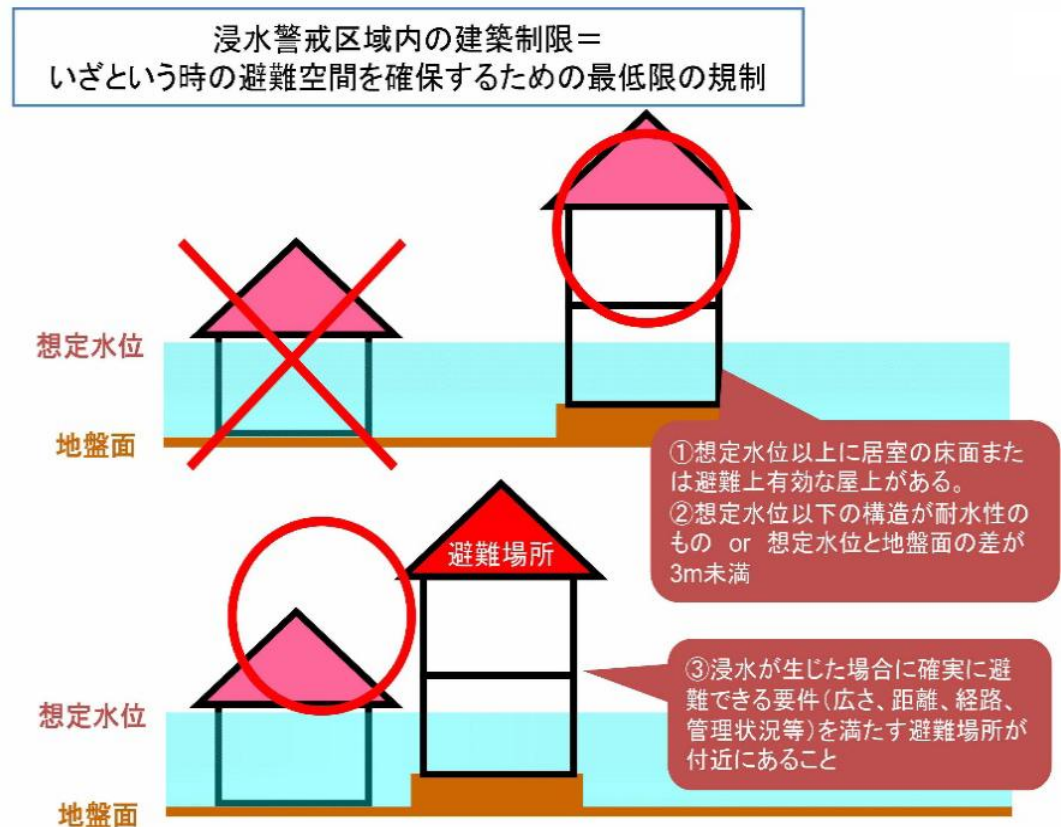
滋賀県の流域治水の推進に関する条例（2014 年 3 月）

流域治水について全国に先駆けて取り組んできたのが滋賀県です。建築規制、立地規制を治水対策の重要な柱としたのが、嘉田由紀子・前滋賀県知事（現・参議院議員）が 2014 年 3 月に制定した「流域治水の推進に関する条例」です。

この条例は、「浸水警戒区域」を指定し、近くに避難場所がなく、地盤のかさ上げもしない場合、原則として区域内の住宅や福祉施設などの新築・増改築を許可しないとしています。

治水対策として建築規制、立地規制を行うのは画期的なことであって、全国では滋賀県だけではないかと思われます。

滋賀県は浸水警戒区域について次のように説明しています。



「浸水警戒区域は具体的には、200 年確率の降雨が生じた場合に、想定浸水深がおおむね 3m を超える土地の区域としています。これは、想定浸水深がおおむね 3m を超えると、一般的な平屋建ての住宅等においては、天井高さ以上まで水没し、人命被害が発生するおそれがあるためです。

浸水警戒区域内では、住居の用に供する建築物または高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校もしくは医療施設の用途に供する建築物の建築（移転を除く）をしようとする建築主は、あらかじめ、知事の許可を受ける必要があります。」

現時点で浸水警戒区域に指定されているのは次の 3 地区です。滋賀県は浸水警戒区域の指定を順次増やしていく予定です。

- ・米原市村居田地区(2017年6月16日指定)
- ・甲賀市信楽町黄瀬地区(2018年11月26日指定)
- ・東近江市きぬがさ町(2020年8月21日指定)

指定区域の住民の賛意が得られるよう、慎重な手順が踏まれているからでしょうが、条例を制定して5年経って、浸水警戒区域の指定が3地区にとどまっているはなぜでしょうか。流域治水政策室の職員は頑張っているのですが、2015年に知事が嘉田由紀子氏から三日月大造氏になって、県の取り組みの体制が不十分になっているのではないかとことを危惧します。

水害に強い安全安心なまちづくりのための補助制度(2017年6月)

滋賀県は、浸水警戒区域内で既存住宅を建て替える場合、2階が浸水しないようにするための嵩上げなどの費用の一部を支援・助成する制度を2017年6月につくりました。「水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助金交付要綱」です。

400万円を上限として、嵩上げなどの費用の1/2を県が補助するもので、この補助制度も画期的なものです。

滋賀県の「地先の安全度マップ」も画期的なもの

浸水警戒区域の指定は、滋賀県の「地先の安全度マップ」に基づいて行われます。

「地先の安全度マップ」は「頻繁に想定される大雨(1/10)」から「計画規模を超える(一級河川整備の将来目標を超える)降雨規模(1/100, 1/200)」までを想定し、降雨規模1/10、1/100、1/200の三つがつけられています。そのうちの1/200の「地先の安全度マップ」の範囲が浸水警戒区域の指定対象になります。

「地先の安全度マップ」は滋賀県が独自に次の①、②、③を考慮して作成した画期的なもので、他の自治体も大いに参考にすべきです。詳しくは水源連だよりNo.85の40～43ページをお読みください。

- ① 複数の河川の同時はん濫を考慮
- ② 内水はん濫を考慮
- ③ 未完成堤防の破堤条件を厳しく考慮

水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助金交付要綱 (2017年6月16日)

採択基準および事業内容	
標準的な場合	5. 補助対象経費 1戸当たりの嵩上げ等にかかる上記対象工事費の1/2とする。ただし、補助金額は以下の算定により決定する。 (補助率 県: 1/2 市または補助対象者: 1/2) ・補助金額については、実施主体が行う工事費(建築主の見積もり額)×1/2、県が算定する標準工事費×1/2、補助上限額400万円のいずれか安価な額を採用する。 ・標準工事費は、対象となる既存住宅の建坪面積(1階部分の床面積)および浸水深により算定された工事費とする。 ・増改築を伴わず高基礎や嵩上げのみを実施される場合は、曳家費用を加算した額を標準工事費とする。

Ⅴ 耐越水堤防工法 千曲川の破堤箇所へ導入 国交省の姿勢変化

1 お蔵入りされてきた耐越水堤防工法

水害で最も恐ろしい現象の一つは、堤防の決壊です。堤防が決壊すると、洪水が一挙にあふれて人命を奪うことを考えれば、堤防の決壊を防ぐための堤防強化が極めて重要です。

本源連だよりでも何度もお伝えしてきましたが、洪水が越水しても決壊しない、あるいは決壊しづらい堤防に強化する安価な技術「耐越水堤防」の工法はすでに確立され、実用化されています。

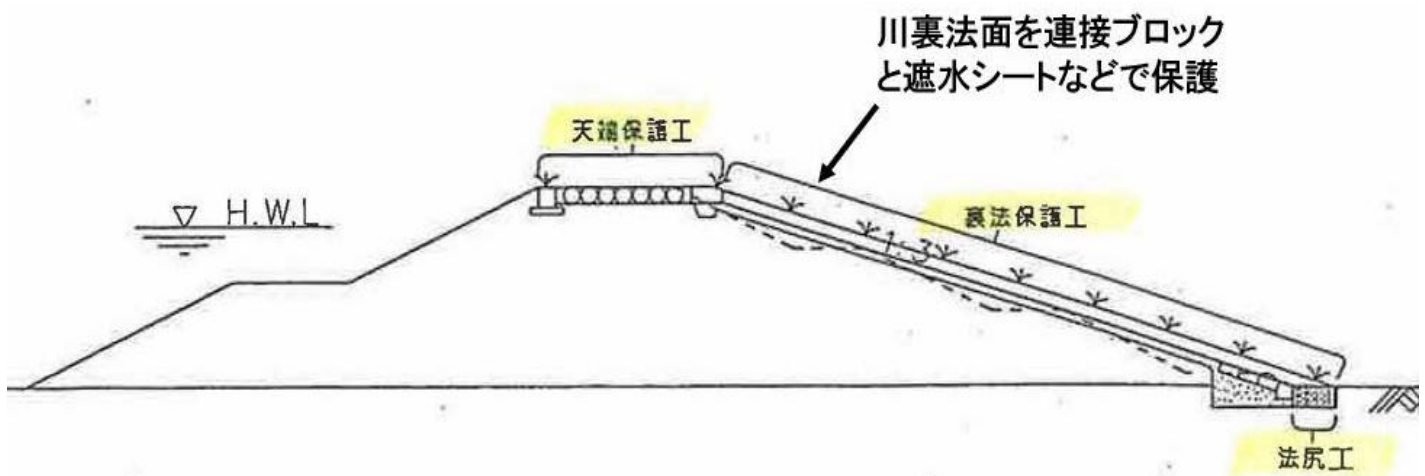
旧建設省土木研究所は「耐越水堤防」の工法を 1975 年から 1984 年にかけて研究開発し、旧建設省が 9 河川で 1980 年代の後半から耐越水堤防工法を実施しました。その工法は図 1 の通り、越水があった場合に洗掘される危険性がある川裏側の法面をコンクリートブロックなどの保護するものです。

旧建設省はその実績を踏まえて耐越水堤防の普及を図るため、2000 年 3 月に「河川堤防設計指針（第 3 稿）」を発行し、関係機関に通知しました。

しかし、国土交通省（2001 年から建設省が国交省へ）は 2002 年 7 月にこの指針を廃止し、耐越水堤防の普及を中止しました。耐越水堤防工法は国が認めない工法となり、お蔵入りとなりました。

この 2 年の間に何があったのでしょうか。2001 年 12 月に熊本県の川辺川ダム住民討論集会が開かれ、そこで、耐越水堤防を整備すればダムが不要になるという指摘がありました。この指摘を受け、国交省は耐越水堤防の存在がダム推進の妨げになると考え、ダム推進のため、耐越水堤防の普及を取りやめたと推測されます。

図 1 耐越水堤防（建設省「河川堤防設計指針（第 3 稿）」2000 年 3 月）

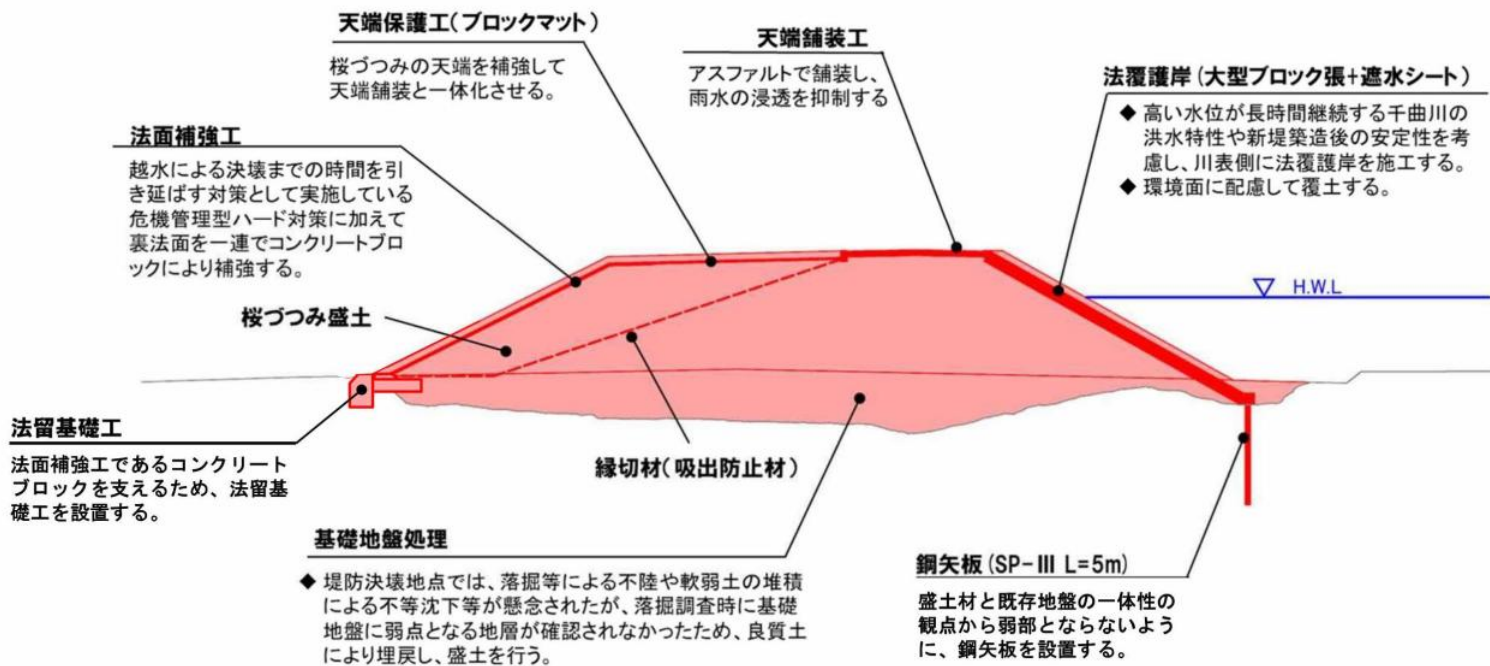


2 耐越水堤防工法を千曲川決壊区間に導入

しかし、2019 年の台風 19 号による洪水では国管理河川の 12 箇所・県管理河川の 128 箇所ですべて堤防決壊が発生しましたので、国土交通省も背に腹はかえられず、封印してきた耐越水堤防工法をようやく導入することになりました。

台風 19 号で決壊した千曲川の決壊箇所の上下流 500m の区間の堤防は図 2 の通り、耐越水堤防工法を導入し、川裏側と川表側（住宅地側）ののり面をコンクリートブロックで覆う工事が進められてきています。ここでは川裏側だけではなく、川表側の強化も行われています。

図2 堤防決壊地点(左岸57.5K付近)における本復旧断面



「R2. 07. 13～21 長沼地区復興対策企画委員会 説明資料」千曲川河川事務所

https://chikuma-kinkyu.com/pdf/setsume/01_0713_setsumeishiryo.pdf

3 国交省河川堤防検討会 粘り強い堤防整備を水位低下が困難な個所に導入

去る6月12日に国土交通省で「第3回 令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」のWEB会議が開かれ、国交省が長年封印してきた耐越水堤防工法を部分的に導入する方向に方針を転換することになりました。上記の千曲川での導入はこの国交省の検討会の動きを踏まえてのことです。

ただし、下記の検討会の資料を見ると、検討課題が多く書かれており、国交省の今後の取り組みは不確かなところがあります。とはいえ、耐越水堤防工法導入の道が開かれたことは吉報です。

国土交通省 第3回 令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会の配付資料

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/gijutsu_kentoukai/dai03kai/index.html

資料1-1 技術検討会(第2回)の議事要旨

資料1-2 意見の整理

資料2 河川堤防の被災状況の調査・分析について

資料3-1 堤防強化に関する関係業界団体への意見聴取方法等

資料3-2 関係業界団体からの提案等

資料3-3 既往研究成果から確認される越水しても壊れにくい河川堤防の構造に関する留意点

資料4 緊急的・短期的な河川堤防の強化方策の方向性

資料5 今後の取組

資料6 とりまとめ

報告書

既往の研究成果が次のようにまとめられています。

既往の研究成果のまとめ

- 表面被覆型の堤防強化工法について、既往の研究成果を整理した。
- その結果を参考にして、表面被覆型の粘り強い堤防構造について検討した。これは、越水開始から根毛層(表面被覆材)の侵食初期段階までの時間を引き延ばす対策である。
- 天端をアスファルト、法面をブロックとシート(遮水シートもしくは吸出防止シート)、法尻を基礎工で被覆する堤防構造とした場合の留意点は以下の通りである。
 - ① 越流水による流体力に対して、法尻保護工(基礎工)、法面保護工、天端保護工が安定であること。
 - ② 法尻保護工(基礎工)周辺が洗掘された場合でも、基礎工の安定性が確保されること。
 - ③ 長い越流時間に対して保護工の安定性を確保するためには、法面保護工下の土砂の吸い出し、その他法覆工表面の不陸を生じさせるような変化を生じさせないこと。
- 一方で、表面被覆型の堤防構造の粘り強さを定量的には評価できていないため、その表現方法を具体化していく必要がある。
- また、越水時には堤内地にも高流速が走り、建物や農地の被害を生じさせることから、堤内地の侵食被害を軽減するための法尻構造の工夫が提案されている。限定的な条件での実験ではあるが、埋設型の法尻保護工によって、堤内地へと向かう流速を早期に減勢することの可能性が示されている。

18

建設通信新聞が検討会の報告を次のように伝えています。

粘り強い堤防整備/水位低下が困難個所に/国交省河川堤防検討会

(建設通信新聞 2020 年 6 月 16 日)

国土交通省は12日、「令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」(座長・山田正中央大理工学部教授)の第3回会合を開き、報告書の案を示した。洪水時に河川水位を下げる対策の実施が困難な個所を候補に、危機管理として緊急的・短期的に河川堤防を強化し、越流した場合に決壊しにくい「粘り強い堤防」を整備する。月内に報告書をまとめる。

緊急的・短期的に堤防を強化する個所は、狭さく部や橋梁の上流部・合流部・湾曲部などの影響を受けて水位が上昇しやすい区間のうち、水位上昇が当面解消されない区間を候補とする。越流しても堤防が決壊するまでの時間を引き延ばして、避難に必要な時間を確保できる堤防を整備する。

越水に対して一定の効果を有すると考えられる資材・工法は存在するものの、それぞれに課題がある状況。加えて、越水に対する実証的な検証や、河川堤防に求められる基本的な性能に関して、さらなる検証が必要なものが多い。

そのため、国交省、国土技術総合研究所、土木研究所、都道府県が連携し、堤防が決壊した個所や越水しても決壊に至らなかった個所のデータを収集・分析するとともに、大型実験の実施などによって対策工法の効果を検証し、技術開発につなげる。

Ⅵ 洪水水位上昇の抑制策として河床の浚渫が重要 総務省が緊急浚渫推進事業費を創設

2019年10月の台風19号豪雨により、東日本の各地で河川が大氾濫し、深刻な被害が発生しました。河川水位の異常上昇は雨量が大きかったことだけではなく、適宜実施すべき河床の浚渫がきちんと行われず、河床が上昇してきたことの影響がある河川もありました。その端的な例が大規模な破堤が起きた千曲川です。

1 台風19号による千曲川決壊の一因は河床の上昇

台風19号では図1のとおり、千曲川の穂保（ほやす）で約70mにわたって破堤して洪水が堤内地に流入し、千曲川と並行して流れている支川・浅川の周辺が氾濫域になってしまいました。氾濫区域では台風19号の上陸で早めに避難する住民もいましたが、雨の勢いが弱まってきたので、いったん自宅に戻る住民もいました。しかし、上流で大量に降った雨で千曲川の水位が上昇し、10月13日午前4時頃に千曲川の長野市穂保で約70mにわたって破堤して洪水が市街地に流れ込みました。

濁流が家や車を押し流し、被災直後は6000人以上が避難しました。JR東日本の車両センターも水につかり、北陸新幹線の車両10編成が使いものにならなくなりました。

図1

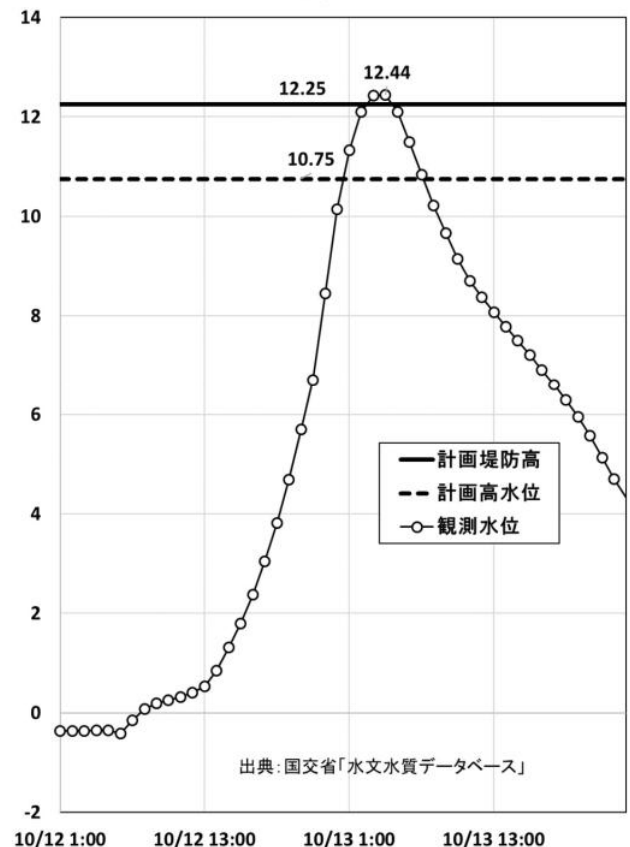
長野市穂保地区の状況

(出典：北陸地方整備局の資料)



図2

基準面からの高さm 千曲川・立ヶ花地点の水位(2019年10月)
(距離標 51.5km)



穂保の堤防箇所は浸水区域が最大約 950 ヘクタールに及びました。さらに、千曲市雨宮など 11 カ所で濁流が堤防を越える越水が生じ、千曲川の周辺で住宅の床上、床下浸水が多数発生しました。

浅川等の支川が合流した後の立ヶ花観測所の観測水位の推移（図 2）をみると、立ヶ花地点の最高水位は 12.44m で、計画高水位を超え、計画堤防高（計画高水位 + 1.5m）をも約 20 cm 超えました。堤防を超えた洪水によって堤防が洗掘され、決壊に至りました。

立ヶ花付近は川幅が約 200m しかない狭窄部ですので、狭窄部でせき上げられて水位が高くなる傾向があるとはいえ、計画高水位を大幅に超え、計画堤防高をも超えてしまったのは不可解なところがあります。

図 3 は立ヶ花地点について過去の洪水の年間最大流量と最高水位との関係を見たものです。● が 2002～2018 年の実績値で、○ が信濃川水系河川整備計画による千曲川・立ヶ花地点の河道目標流量と計画高水位の関係を示しています。計画値の○ に対して実績値の● が流量に比して水位が 1 m 以上高くなっています。

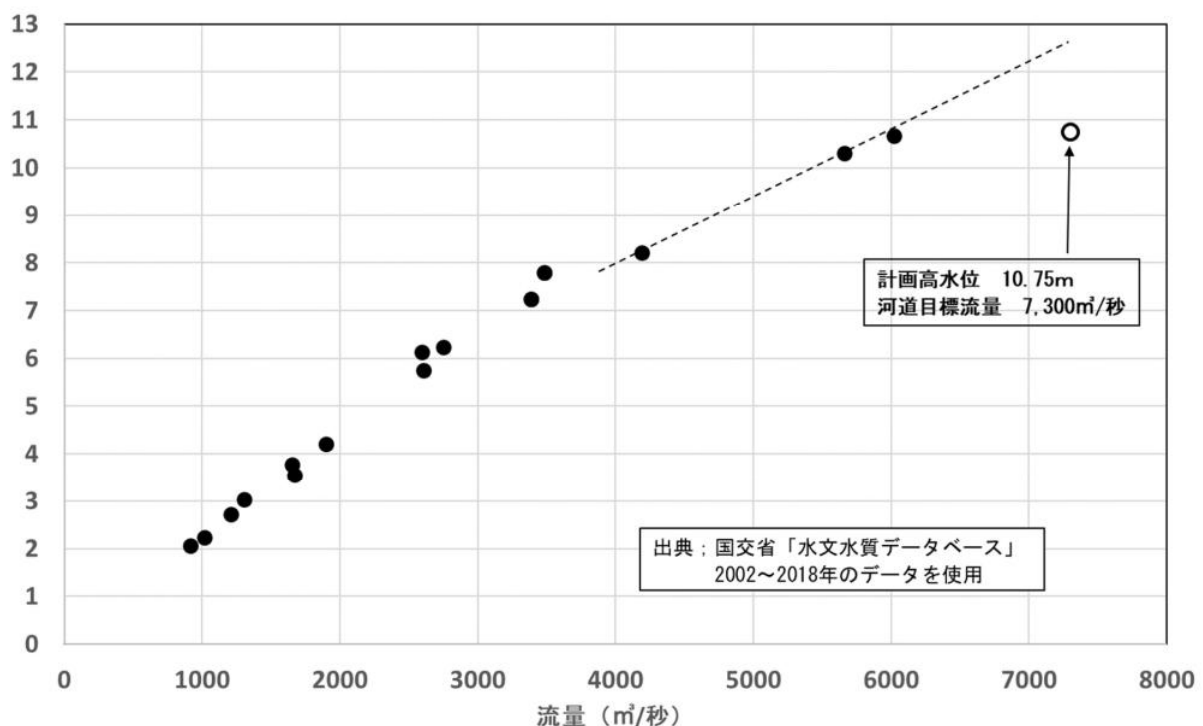
このことは河川整備計画による計画河道断面が維持されておらず、河床が上昇してきたことによって水位が上昇してきていることを意味します。すなわち、適宜実施すべき河床の浚渫がきちんと行われてこなかったことを示しています。

千曲川だけの話ではありません。台風 19 号豪雨で水位が異常に上昇した河川については河床の浚渫が適切に行われてきているのかどうかを検証する必要があります。

河床の浚渫は大きな土木工事を行うものではないので、それほど費用がかかるわけではありませんが、周期的に適宜実施し続けなければならない、それを怠ると、河床が再び上昇していきますので、普段の取り組みが必要です。ところが、各河川の管理部門は土木工事に追われ、このような普段の取り組みが疎かになっているのではないかと考えられます。

水位（基準面
からの高さ m）

図 3 毎年の最大流量と最高水位の関係（千曲川・立ヶ花地点）



2 総務省による緊急浚渫推進事業費の創設

2019年の台風19号豪雨で、ようやく政府内で河川等の浚渫が緊急の課題であると認識されるようになり、2020年度から河川やダムの土砂浚渫費を総務省が支援する「緊急浚渫推進事業費の創設」予算が下記のとおり、示されました。

これは都道府県が管理する河川等についての財政措置であり、国が管理する直轄河川区間の浚渫は国交省の予算で行われることになります。国交省の2020年度河川予算に河川等の浚渫費がどの程度計上されているかは不明です。

政府が河川等浚渫の重要性を認識したことは結構なことですが、国交省の主導ではないところに河床上昇に対する国交省の危機感のなさを感じざるを得ません。

緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

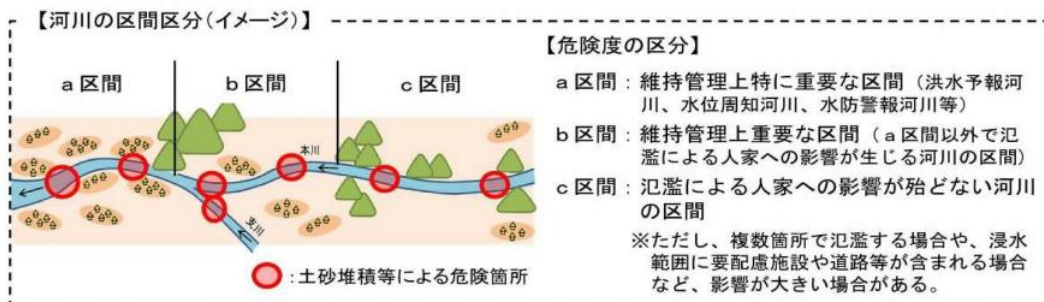
4. 事業費

900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

<参 考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施



Ⅶ 流水型ダムの問題点

球磨川の治水対策として川辺川ダムを流水型ダム（穴あきダム）にすれば、河川環境への影響を回避できるような話が流れています。

他のダム計画でも、流水型ダムとすることによって、ダムの反対運動を押さえようという事例が多くなりました。

日本における既設の流水型ダム、工事中・計画中の流水型ダムは表1の通りです。

表1は「流水型ダムー防災と環境の調和に向けてー」（技報堂出版 2017年7月）の表にその後の状況を記入し、計画中の流水型ダムを書き加えたものです。

既設の流水型ダムは益田川ダム、辰巳ダム、西之谷ダム、浅川ダム、最上小国川ダムです。工事中は、三笠ぽんべつダム、立野ダム、足羽川ダム、玉来ダム、矢原川ダムです。そして、計画中は、城原川ダム、大戸川ダムです。大戸川ダムは計画がストップしたままです。

また、石木ダムも利水機能がある流水型ダムとして計画されています。

しかし、流水型ダムが環境にやさしいという話は怪しげな話です。

流水型ダムの問題点を下記に述べておきます。

なお、既設の流水型ダムで最も大きいのは総貯水容量 675 万 m³ の益田川ダムです。川辺川ダムの元の計画は総貯水容量 13300 万 m³、洪水調節容量 8400 万 m³、堆砂容量 2700 万 m³ でしたから、治水目的だけでつくるとしても、 $8400 \text{ 万 m}^3 + 2700 \text{ 万 m}^3 = 11100 \text{ 万 m}^3$ の容量になります。仮に流水型ダムとして川辺川ダムをつくるとすれば、けた違いに大きい流水型ダムとなりますので、どのようなことになるのか、予想が付きません。

1 自然にやさしくない流水型ダム

1-1 水生生物の行き来を妨げる障害物「副ダム」

流水型ダムは上流と下流の連続性を確保できることを売り物にしているが、実際はそうではない。洪水吐きの下流側に洪水の勢いを減衰させるために減勢工がつくられる。減勢工は下流側に副ダムがあって、それが水生生物の行き来を妨げる障害物になる。また、副ダムの上流側に形成される貯水域で水質が劣化することも予想される。

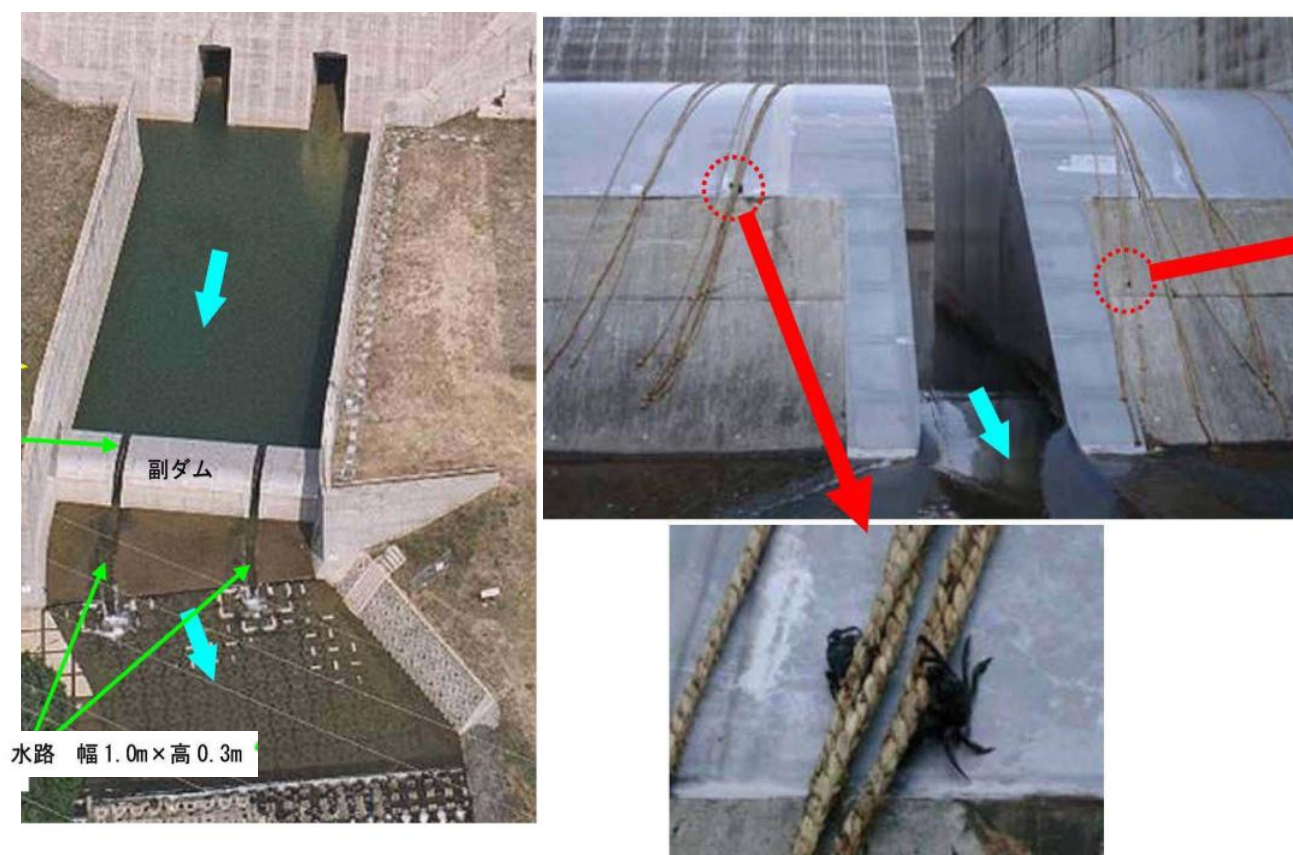
流水型ダムであっても、ダム建設後は生き物が上下流を自由に行き来できる状態ではなくなってしまうのである。

次ページの写真左は日本で最初の流水型ダムである島根県の益田川ダムの副ダムである。幅が 50 メートル近くある副ダムにおいて水が流れるスリットの水路は 1 m 幅のものが 2 か所付いているだけであるから、流速が高まると、スリットの水路で行き来できる水生生物は限られる。

次ページの写真右はロープを副ダムに垂らしたところ、スリット水路を通れないツガニがロープをつたって遡上するようになったという報告であるが、しかし、このことは逆に、副ダムが水生生物の遡上を妨げる障害物になっていることを示している。ツガニはロープでようやく対応できたとしても、他の水生生物については不明である。副ダムの存在が水生生物の生息域を狭める

要因になっていると考えるべきである。

益田川ダムの副ダム（島根県のHPより）



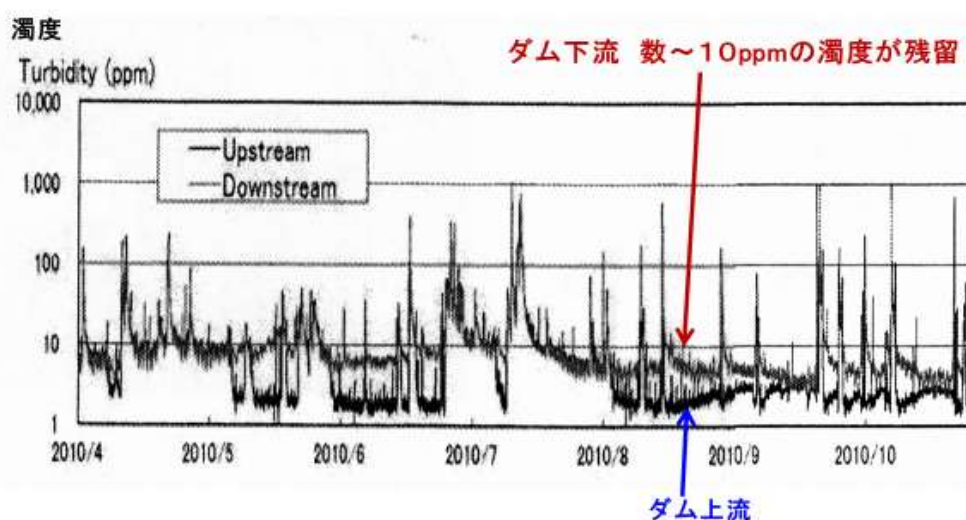
1-2 濁りの長期化

流水型ダムは一時的にせよ洪水を貯留するので、河川水の濁りが長期化することは避けられない。ダムがなければ、洪水の通過後に河川水の濁りはすみやかになくなるが、流水型ダムの場合はそうではない。

図1は、2010年に益田川ダムについて観測調査した結果である。観測期間中に複数回の洪水が発生し、高濁度水が流下している。ダム上流側（Upstream）は洪水終了後に濁度がすみやかに低下しているのに対して、下流側

（Downstream）は10～数ppmの濁度が続いている。流水

図1 益田川ダム（島根県）の上流と下流の濁度の経時変化



（出典：角哲也「流水型ダムの歴史と現状の課題」 水利科学 2013年 No.332）

型ダムであってもダムであることには変わりなく、清流に戻りにくくなっているのである。

しかも、これはさほど大きくない洪水の場合である。益田川ダムは完成してからまだ十数年しか経っておらず、今後、大洪水が来て土砂が一挙に流出した場合、ダム下流で高濁度水が長期化することが心配される。

したがって、流水型ダムによって川の濁りが長期化し、魚類の成育や生態に対して少なからず影響を与えることを危惧せざるをえない。

1-3 ダム下流河川の河床の泥質化

流水型ダムであって、ダム上流から流下してきた土砂は図2の通り、貯水時に粗粒土砂がダム上流に堆積し、ダム下流には細粒土砂が流出する。

これにより、流水型ダムより下流の河川は河床の泥質化が次第に進行していくことが予想される。河床の泥質化が進めば、魚類の成育や生態への影響が避けられない。

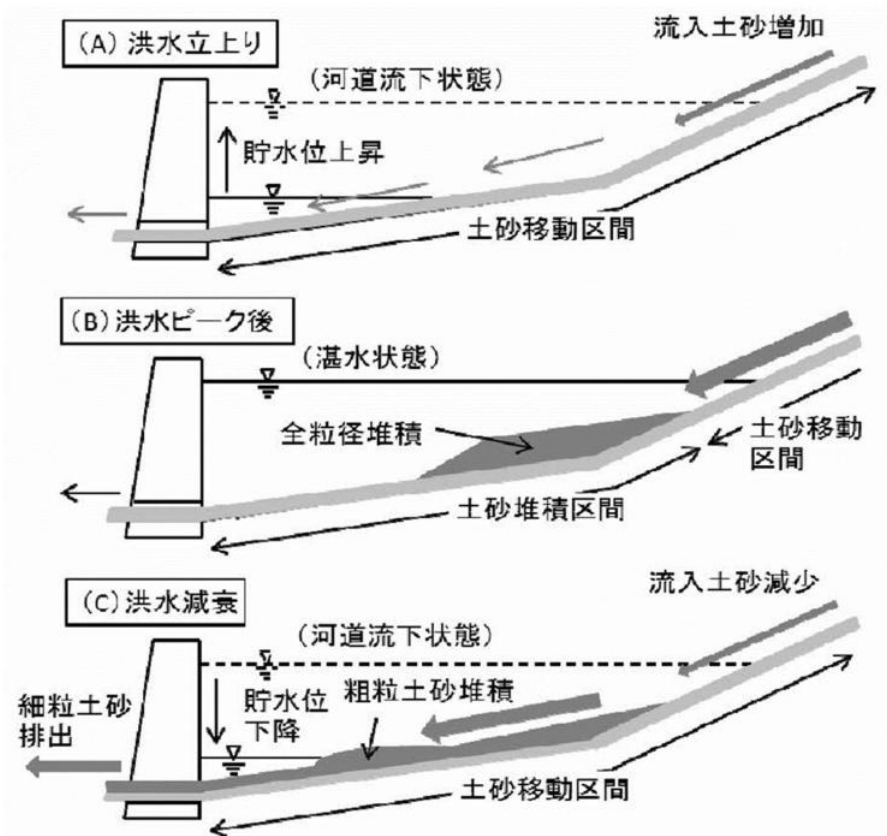


図2 流水型ダムの土砂流入・堆積・排出過程

(角哲也ほか「1C タグを用いた流水型ダム貯水池内における土砂移動特性の把握」土木学会論文集 B1(水工学) Vol. 68, No. 4, I1171-I1176, 2012)

2 流水型ダムの危険性 —大洪水時には閉塞して洪水調節機能を喪失—

流水型ダムについて強く心配されることは、大洪水時に流木や土砂などで洪水吐きが詰まって、洪水調節機能が失われてしまうことである。

最上小国川ダムの常用洪水吐きの呑み口は高さ 1.6m、幅 1.7mの一門である。その手前に鋼製のスクリーンを設置して、流木等の流入を防ぐとしている(図3参照)。

しかし、鋼製スクリーンで本当に閉塞を防ぐことができるのであろうか。

特に山腹が崩壊したような大洪水時には、枝葉が付いた樹木そのものが土砂とともに一挙に流出してくるので、鋼製スクリーンの表面は流出樹木や土砂で覆われて、通水能力が激減してしまうことが予想される。

流水型ダムは、その例が極めて少なく、歴史がまだ浅い。日本で最も古い益田川ダムさえ、完成してから十数年しか経っていない。その後、完成した流水型ダムは石川県の辰巳ダム、鹿児島県の西之谷ダム、長野県の浅川ダムであるが、完成してからの年数が短い。

日本での流水型ダムの実例は現在たったこれだけであり、しかも、益田川ダム等ではいまだ大洪水が来ておらず、大洪水が来た時に、流水型ダムの小さな洪水吐きが閉塞することがないのか、鋼鉄製スクリーンの周りがどうなるのか、全くの未知数なのである。

常識的には、大洪水時には鋼鉄製スクリーンが流出樹木や土砂で覆われて、閉塞してしまう危険性が十分にあると考えられる。

閉塞すれば、2018年7月の西日本豪雨災害における肱川の野村ダムや鹿野川ダムのように、ダム流入水が一挙にダム下流へ流出して、ダム放流量が急激に増え、下流住民は避難する時間も失われてしまう事態になるのである。

図3
最上小国川ダムの閉塞防止対策

(出典:山形県の資料)

スクリーンの構造とはたらき

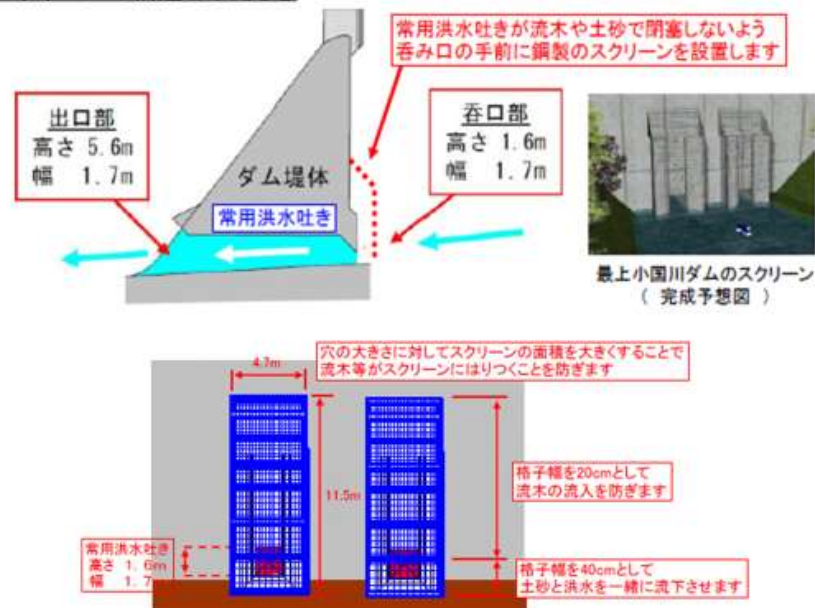


表 1 日本の流水型ダム

	ダム名	起業者	所在地	河川	集水面積 km ²	洪水調節容量 万 m ³	常用洪水吐				完成(予定)時期	総事業費 億円
							高さ m	幅 m	門数	合計断面積 m ²		
完成した流水型ダム	益田川ダム	島根県	島根県	益田川水系益田川	88	650	3.4	4.45	2	30.3	2005年度完成	294
	辰巳ダム	石川県	石川県	犀川水系犀川	77	580	2.9、2.9、4.5	2.9、2.9、4.5	3	37.1	2012年度完成	238
	西之谷ダム	鹿児島県	鹿児島県	新川水系新川	7	72	1.6	1.9	1	3.0	2012年度完成	
	浅川ダム	長野県	長野県	信濃川水系浅川	15	106	1.45	1.3	1	1.9	2016年度完成	380
	最上小国川ダム	山形県	山形県	最上川水系最上小国川	37	210	1.6	1.7	2	5.4	2019年度完成	88
	玉来(たまらい)ダム	大分県	大分県	大野川水系玉来川	87	400	3.75	3.75	2	28.1	2022年度予定	237
工事中・計画中の流水型ダム	立野ダム	九州地方整備局	熊本県	白川水系白川	383	780	5	5	3	75.0	2022年度予定	917
	三笠ぼんべつダム	北海道開発局	北海道	石狩川水系奔別川	35	850	1.5	1.3	1	2.0	2023年度予定	1,150
	足羽川ダム	近畿地方整備局	福井県	九頭竜川水系足羽川	105	2,820	—	—	—	—	2026年度予定	1,300
	矢原川ダム	島根県	島根県	三隅川水系矢原川	48	670	2.3	2.3	2	10.6	2029年度予定	220
	大戸川ダム	近畿地方整備局	滋賀県	淀川水系大戸川	152	2,190	4	4	1	16.0	調査中	1,163
	城原川ダム	九州地方整備局	佐賀県	城原川	43	350	2.9	4.5	1	13.1	調査中	485

(出典:「流水型ダム—防災と環境の調和に向けて—」(池田駿介・小松利光・角哲也編 技報堂出版 2017年7月) (ほか))

Ⅷ 今夏の球磨川大氾濫で熊本県知事が示した川辺川ダム計画復活に対する闘いを！

蒲島郁夫・熊本県知事の方針転換

本年7月上旬の熊本豪雨で、球磨川が大氾濫し、凄まじい被害をもたらしました。

死者65人、行方不明2人、住宅被害は全壊、半壊、床上浸水、床下浸水、一部損壊を合計すると、9014棟にもなりました。

この球磨川の大氾濫を受けて、蒲島郁夫・熊本県知事が川辺川ダムの建設容認を11月18日に表明しました。蒲島知事はこの見解を表明するにあたり、10月15日から11月13

日まで13市町村の住民や団体・企業の意見を聴取し、専門家の意見も聴いて判断したことでありますが、川辺川ダム推進の結論が先にありきの意見聴取でした。

蒲島氏は川辺川ダムの白紙撤回を求めた知事として評価されていますが、もともと、蒲島氏は決して脱ダム派の知事ではありません。

全く不要な熊本県営の路木ダムを強引に建設し（住民が路木ダムへの公金支出停止を求めた裁判の一審判決では住民側が勝訴したが、二審では住民側が敗訴）、阿蘇の自然を壊す直轄・立野ダムの検証で事業推進を求める意見を出し、また、荒瀬ダムに続いての撤去が熱望されていた瀬戸石ダム（電源開発（株））の水利権更新に同意しました。

荒瀬ダムについても潮谷義子前知事が決めた撤去方針を変えようとしたましたが、その方針を変えるためには球磨川漁協の同意が必要となっていたことから、やむなく撤去することにしたようです。

川辺川ダムについては、蒲島氏は2008年、就任早々「川辺川ダム事業に関する有識者会議」を設置しました。有識者会議の答申は、委員8人の意見が5対3で分かれ、推進の方向が強い内容でした。

この答申を受けて、蒲島氏は推進の方向に舵を切ろうと考えていたと思われますが、その見解を発表する前に、ダムサイト予定地の相良村長と、ダムの最大の受益地とされていた人吉市長が川辺川ダムの白紙撤回を表明したことにより、蒲島氏は予定を変え、「球磨川は県民の宝であるから、川辺川ダムの白紙撤回を求める」との見解を発表したのではないかと推測されます。

川辺川ダムに対して懐疑的な姿勢をとり続け、荒瀬ダム撤去の路線を敷いた潮谷義子前知事は信念の人であると思いますが、蒲島氏はそうではなく、所詮はオポチュニストではないでしょうか。

潮谷義子前知事については末尾のインタビュー記事をお読みください。

熊本豪雨の主な被害状況

4日午後7時現在、県集約分



死亡		65人
(人吉市20、球磨村25、 芦北町11、津奈木町3、 八代市4、山鹿市2)		
行方不明		2人
(芦北町1、八代市1)		
住宅被害	全壊	223棟
	半壊	383棟
	床上浸水	5686棟
	床下浸水	2257棟
	一部損壊	465棟
避難		1411人
断水		607戸

本洪水による氾濫を大きくした主因は真っ当な治水対策を実施してこなかったことにある。

川辺川ダム計画復活に対する闘いを！

本年 7 月の球磨川大氾濫の主因は国土交通省が本来実施すべき治水対策を怠ってきたことにあります。国交省は表向き中止になっている川辺川ダム計画を復活させることを考え、球磨川では真っ当な治水対策を実施してきませんでした。川辺川ダムは中止事業とはいえ、毎年度予算が付いてきました（2020 年度は 4.3 億円）。

今年の大氾濫を踏まえて実施すべき治水対策はいくつかありますが、水源開発問題全国連絡会は最も重要な 2 点に絞って意見書を 11 月 16 日付で熊本県知事に提出しました。

別紙の**水源連の意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」**をお読みください。



2000 年代、川辺川ダム反対運動は大きく盛り上がりました。2001 年 12 月から始まった川辺川ダム住民討論集会での国土交通省との徹底討論、2006 年 4 月～2007 年 3 月の国土交通省・球磨川水系河川整備基本方針策定審議会での潮谷義子知事への支援活動等々です。潮谷前知事は川辺川ダムの中止を願っていました。水源連もこの活動に取り組みました。この運動の盛り上がりにより、川辺川ダムの計画は 2009 年に凍結になりました。

このような川辺川ダムに関する過去の長い闘いを振り返って、今起きつつある川辺川ダム計画復活の動きに対して闘っていかなければなりません。

川辺川ダムは事業を進めても完成まで 10 年超かかるとされているから、闘いの余地は十分にある

国と県の思惑どおりに、川辺川ダム事業を進めても、下記の記事の通り、流水型ダム（穴あきダム）への転換という計画見直しなどを含めて、完成まで 10 年以上かかる見通しですから、ダム阻止の闘いの余地はまだ十分にあります。

川辺川ダムよりもっと重要で、必要とされる治水対策があること、川辺川ダムが川辺川、球磨川の自然に大きなダメージを与えることを訴えていかなければなりません。

「流水型ダム」完成まで 10 年超 環境保護、住民合意…課題山積

（西日本新聞 2020 年 11 月 20 日）

再び建設に向け前進する熊本県の川辺川へのダム計画。蒲島郁夫知事は国に、洪水時だけ貯水する「流水型ダム」（穴あきダム）への転換を求め、計画見直しなどを含めて完成までには 10 年以上かかる見通しだ。ダムや遊水地などを組み合わせた流域治水は、住民の合意形成が不可欠。乗り越えるべき課題は少なくない。

川辺川ダムの従来の形態は、平時から水をためる「貯留型」。放流量を調節できるが、上下流を遮断し、生態系などへの影響が指摘されている。これに対し、流水型はダム下部の穴から常に水が流れ、土砂は堆積しにくく、上下流を魚類が移動しやすいという。

治水機能のある全国 570 ダムのうち、流水型は 2006 年完成の益田川ダム（島根県）など五つ。立野ダム（熊本県）など 9 基で事業が進む。

益田川ダムを巡っては、島根県による 06 年度の環境調査で、構造物がアユの遡上（そじょう）を一部阻害していたことが判明。県は「08 年の調査でアユは確認され、大きな影響はない」とするが、その後調査はしていない。「アユが減った」という住民の証言もある。

穴に土砂や流木が詰まらないよう、ダム上流部に捕捉用の構造物を設置するなど対策も施す。「記録的豪雨で山の斜面が崩壊し、大量の土砂や流木が押し寄せれば穴は詰まる。洪水調整機能を失う」「技術的に解消でき問題ない」…。専門家の見解は割れる。

◇ ◇

国土交通省は 08 年 8 月、川辺川ダムを貯留型から流水型に変更した場合、洪水調整機能はほぼ同じで、本体着工後の工期を 10 年から 9 年に短縮できるとの試算結果を公表した。概算事業費も 100 億円縮減し 3300 億円になるとした。09 年の計画中止までに道路付け替えなどダム関連工事はほぼ完了。ただ、すぐに本体着工できるわけではない。

川辺川ダムは農業用水と発電にも活用する予定で国は 1976 年、特定多目的ダム法に基づく基本計画を策定。農林水産省と電源開発は事業から撤退したが、国は基本計画を廃止していない。蒲島氏が求める新たな流水型の治水専用ダムの建設には、この基本計画を廃止し、河川法に基づいた河川整備計画を策定しなければならない。前段となる基本方針も策定し直す見通しで、トータルで整備計画策定までは 1 年以上かかるとみられる。

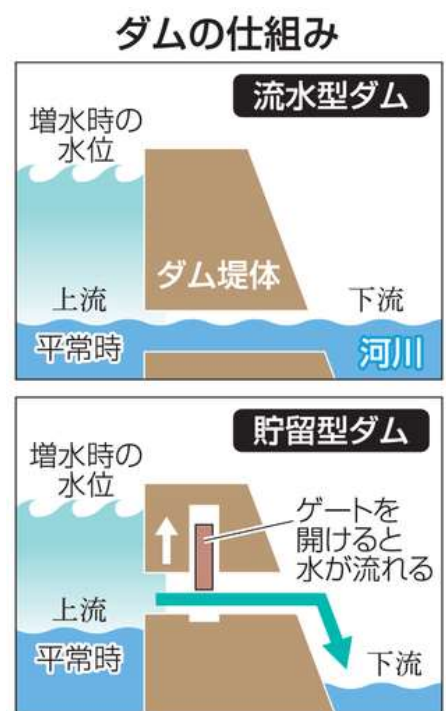
76 年時点は制度がなかった環境影響評価（アセスメント）の調査対象になる可能性もある。

蒲島氏は 19 日、国に環境アセスの実施を求める考えを明らかにした。国交省関係者は「環境アセスは一から事業を始める場合を想定していると思う」と明言を避ける。仮に対象となれば手続きに数年かかり、その間は本体着工できない。

◇ ◇

流域治水は、ダムや農地を活用した遊水地、調整池、農業用クリーク（水路）、堤防の強化などのハードと迅速な避難態勢などのソフトを組み合わせ、防災機能を高める。具体案はこれからで、県幹部は「川辺川の筋にはほとんど調整池がない。『自分の田んぼは守るぞ』だけではなく、自分たちも負担しなければ流域の安全安心は守れない」と話す。

漁業権の議論も残る。アユ漁関係者らでつくる「球磨川漁業協同組合」は過去 2 回、国が示す漁業補償契約案を否決。改めて契約案が示されれば、組合員（約 980 人）に賛否を問う。受け入れには 3 分の 2 の同意が必要で、堀川泰注（やすつぐ）組合長は「さまざまな考えがあり、結論は見えない」と話す。（大坪拓也）



球磨川流域の治水策「もっと多くの住民の声聞いて」潮谷義子氏

(西日本新聞 2020 年 11 月 15 日)

(写真) インタビューに答える潮谷義子前知事

7 月豪雨で氾濫した球磨川流域の治水策を巡る議論について、潮谷義子前知事（81）は西日本新聞のインタビューに応じ、川辺川へのダム建設の是非だけが注目される現状に「違和感がある」と述べ、「もっと多くの住民から意見を聞くべきだ」と強調した。（聞き手＝綾部庸介）



－豪雨後の治水論議をどう見ているか

「（国や県、流域自治体による）検証委員会はたった 2 回。国が数字を報告する形で進められ、『結論ありきでは』と思うことがある。検証結果をダム建設の根拠にするのであれば、少なくとも識者の評価とさほど差異が生じないようにしておくべきだ」

－ダムの是非がクローズアップされている

「そこに違和感がある。住民のつながり、住宅、福祉など被災者が今直面している課題を行政と一緒に解決する姿勢を見せながら、並行して議論していかないと、住民は安心できない」

「一方で、ダムにかかる費用の問題が出ていない。ランニングコストも含めて県民への説明責任を果たすべきだ。費用対効果も考える必要がある」

－潮谷知事時代も費用の議論はあまりなかった

「大きな反省点だ。基本高水流量など専門的な議論に深入りしすぎたことも含め、ダムができたら本当に洪水を防げるのか、住民が肌感覚で理解できるようにできなかった」

－今の蒲島郁夫知事は住民や団体への意見聴取会を重ねた

「意見聴取会（の出席者）は、代表者というニュアンスが強いように感じる。私が開いた住民討論集会は、反対、中立、賛成の人が発言したいと思えば誰でもできるように、フェアにやるように心がけていた」

－蒲島氏の意見聴取会は結論を出すためで、住民討論集会とは違うと

「そう。私は討論会で得たことを基に決断したかったわけではない。多くの人に『川辺川ダム問題とはなんぞや』ということを聞いたかった。7 時間に及んだこともあるが、多くの意見を聞くことが大事だと考えた。（蒲島氏は）ダムに限らず、もっと多くの声を聞くべきだ」

－「民意」がキーワードになっている。潮谷氏が考える民意とは

「当事者のニーズに応えることが大事だ。しかしその条件として、費用対効果と、当事者以外への説明の妥当性が問われる」

－蒲島氏がダム白紙撤回を表明したことへの評価は

「決断するのはいいが、表明するのが早かった。（水没予定地がある五木村の）地域振興の道筋が見えてからでも良かったのでは、という気持ちはあった」

「ただ次のステップで事業を終結させなければいけなかったが、蒲島氏は最後の詰めをしていない。私からすれば川辺川ダム問題は眠っていたにすぎない」

Ⅸ 球磨川水害と治水対策に関する水源連の意見書

2020 年 11 月 16 日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

水源開発問題全国連絡会

球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか

2020 年 7 月の球磨川大氾濫で、川辺川ダム計画が再浮上してきているが、大氾濫の主因は国土交通省が本来実施すべき治水対策を怠ってきたことにある。その治水対策をすみやかに実施することが必要なのであって、球磨川の自然に大きなダメージを与える川辺川ダム計画を再浮上させてはならない。

実施すべき治水対策はいくつかあるが、ここで最も重要な次の 2 点に絞って述べる。

第 1 もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めることが肝要である。

第 2 7 月の球磨川水害は、小川等の支川の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策（河床掘削等）が急務である。

【補足】2020 年 7 月豪雨の球磨川の最大流量への疑問

第 1 もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めることが肝要である。

2020 年 7 月豪雨による球磨川大氾濫の要因は、国土交通省が川辺川ダムに代わる治水代替策を実施してこなかったことにある。とりわけ、球磨川とその支川の河床掘削をほとんど実施してこなかったことが氾濫拡大の大きな要因となった。

（１）本来の計画河道断面を前提にすること

球磨川には計画河床高等の計画河道断面がある。この計画河道断面は球磨川の「直轄河川改修計画書」に定められていた。省庁再編成に伴い、地方処務規定が 2001 年 1 月に廃止されて、直轄河川改修計画書はその根拠規定がなくなり、その後は参考資料の一つという位置づけになったが、もともとは国交省自身が長年その計画河床高までの掘削を予定していた。

2007 年 5 月に球磨川水系河川整備基本方針が策定されるまでは、旧河川法によって策定された球磨川水系工事実施基本計画が、球磨川の河川整備に関する唯一の計画であった〔注〕

この工事実施基本計画には多良木、錦、人吉、麦島、河口部の 5 地点について計画河道断面図が示され、そこに計画河床高の線が引かれている。例として人吉の河道断面図を図 1 に示す。その河床高の高さは次の図 2 に示す計画河床高と一致している。

図 2 は国交省の開示資料で得た球磨川の計画河床高と 2016 年度測量の平均河床高を球磨川中流部（距離標 50～70km）について比較したものである。なお、球磨川の計画河床高は最下流部（距離標 0.0～8.8 km）と、渡より上流の区間（52.6 km 以上）について定められている。

2016 年度平均河床高と計画河床高の差を示した図 3 を見ると、2016 年度の平均河床高は計画河床高より 1.5～2m 程度高くなっているところが多い。

このことは計画河床高までの河床掘削が行われていれば、本年 7 月洪水の最高水位が 1.5～2m 程度低くなっていた可能性が高かったことを示している。

図1 球磨川水系工事実施基本計画(1988年3月)

球磨川 人吉 (河口から60.2km)

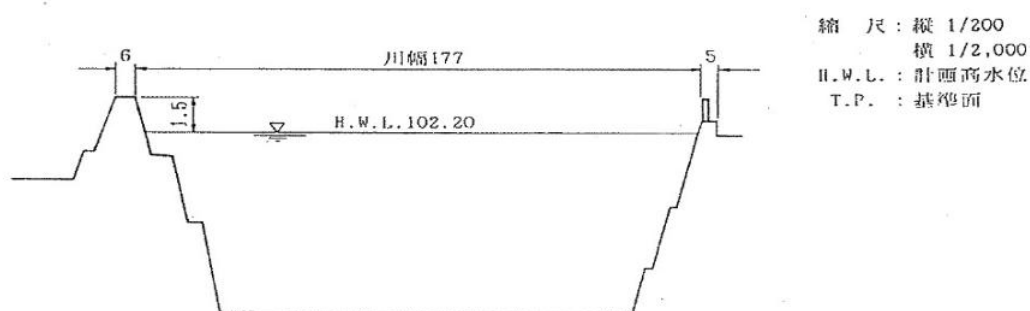


図2 球磨川中流部の河床高

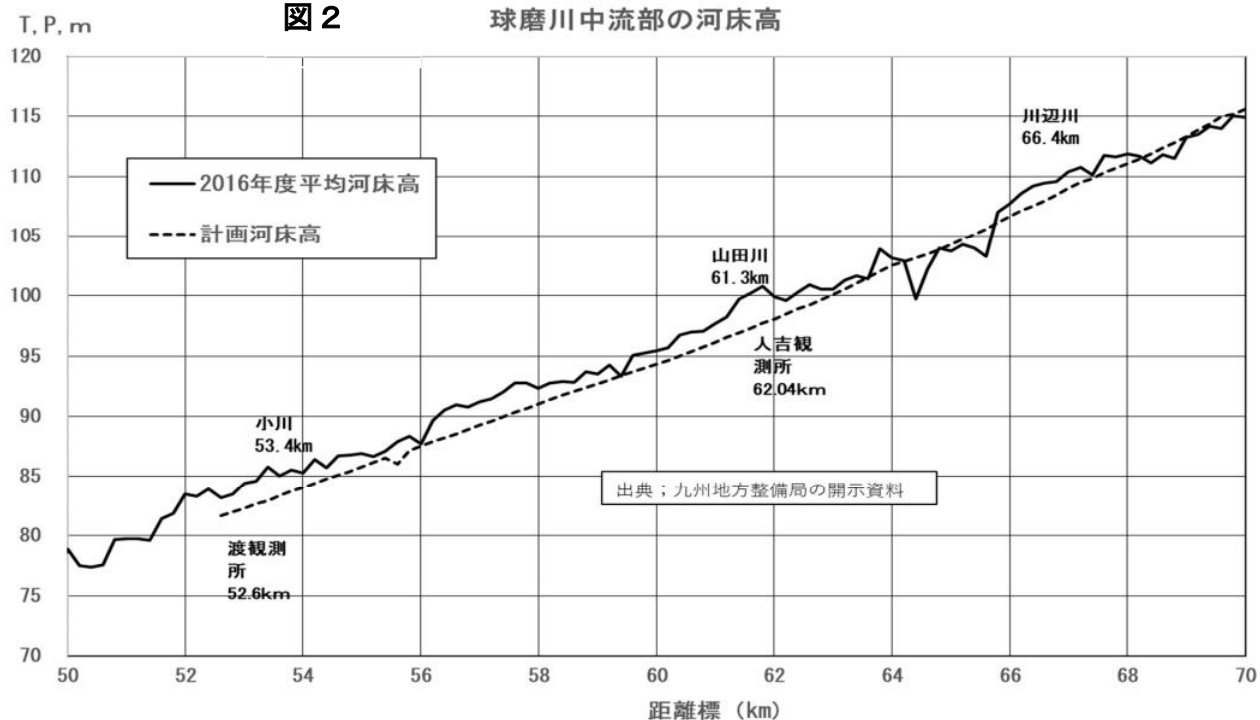
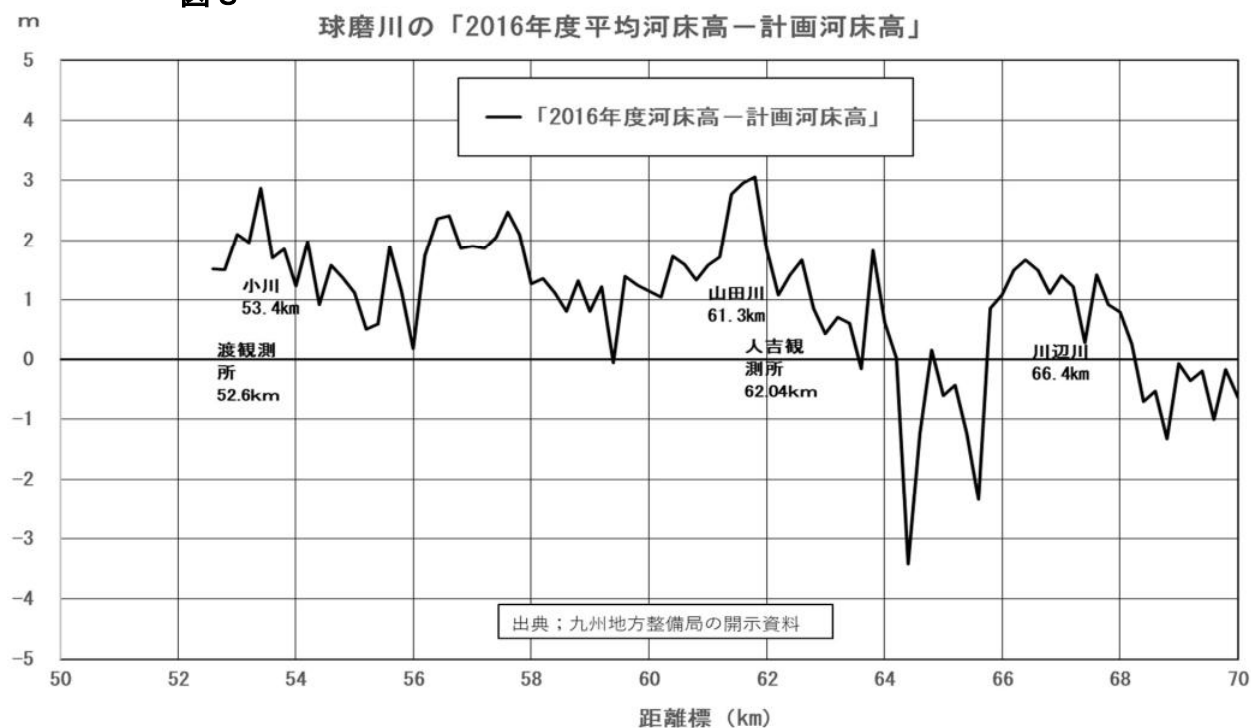


図3 球磨川の「2016年度平均河床高—計画河床高」



〔注〕国交省は河川法改正の経過措置を無視して、河床掘削を怠ってきた

1997 年の河川法の改正により、河川整備に関する計画の策定の仕組みが大きく変わった。各水系に関する計画は、改正前は工事实施基本計画だけであったが、改正後は工事实施基本計画で定めている内容を、河川整備の基本となるべき方針に関する事項（河川整備基本方針）と具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）に分けて策定し、後者は計画の内容を詳しく記述するようになった。

基本方針は長期的な目標を定めるもので、主要地点の基本高水流量（ダム等の洪水調節施設がない場合の目標流量）と計画高水流量（洪水調節施設がある場合の河道の目標流量）を定めるが、新たに設置する洪水調節施設は記述しない。

一方、河川整備計画は今後 20～30 年に実施する河川整備の内容を具体的に記述するもので、洪水調節施設がない場合の目標流量と、河道で対応する河道目標流量を定め、ダム等の洪水調節施設を必要とする場合はその設置計画を盛り込むことになっている。

球磨川については河川整備基本方針が 2007 年 5 月に策定されたが、河川整備計画はいまだに策定されていない。

1997 年の改正河川法附則（河川整備基本方針及び河川整備計画に関する経過措置）により、河川整備計画が未策定の場合は従前の工事实施基本計画を河川整備計画とみなすことになっているので、球磨川水系では国交省は工事实施基本計画の計画河道断面を確保すべく、河床掘削を実施してこななければならないはずである。しかし、国交省はその経過措置を無視して、河床掘削を怠ってきた。そのことが 2020 年 7 月洪水の氾濫を拡大した重要な要因であったと考えられる。

（２）国交省が計画河床高までの河床掘削に難色を示した理由の虚構

① 河床掘削による軟岩の露出が問題なのか？

球磨川水系河川整備基本方針の策定に関して国土交通省で 2006 年 4 月から 2007 年 3 月まで延べ 11 回の河川整備基本方針小委員会が開かれた。この委員会では国交省は人吉地点の流下能力の上限は 4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ であるとして、それを大きくすることを拒絶し、計画高水流量（河道で対応する上限流量）を 4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ （人吉地点）に据え置いた。基本高水流量（人吉地点の 1/80 の洪水流量 7000 $\text{m}^3/\text{秒}$ ）との差はダムによる洪水調節で対応しなければならないとし、既設の市房ダムに加えて川辺川ダムが必要であるとした。基本高水流量と計画高水流量の差、3000 $\text{m}^3/\text{秒}$ の大半は川辺川ダムで対応するもので、川辺川ダムに大きく依存する治水計画である。

しかし、河床を掘削して河床面を下げれば、流下能力を 4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ より大幅に増やすことが可能である。それを拒絶した国交省が理由にしたことは、掘削により、河床の軟岩が露出して環境上の問題が生じるということであった。すなわち、球磨川は砂礫層が薄いため、大規模な掘削を行うと軟岩層がほぼ全川にわたり露出し、瀬や淵がなくなって単調な岩河床となり、生物の生息・生育環境に大きな影響を与える恐れがあるというものであった。

しかし、他の水系でも、軟岩の上に砂礫層が載った河床は少なからずあるから、国交省が球磨川のみ、河床掘削による軟岩露出を問題視したのは明らかに川辺川ダム推進のための意図的な理由であった。軟岩露出で環境上の問題が生じるというならば、軟岩の上の砂礫を一時保管しておいて、河床の掘削深度を大きめにし、掘削終了後に砂礫を元に戻す工法を取れば解決することができる。また、軟岩が露出すると、堤防の基礎部が崩れる危険があるという意見がダム推進側の委員からあったが、多摩川等ではその対策として床固めで基礎部の補強を行ってきており、問題にすべきことではない。

国交省は実際には対応可能な軟岩露出の問題をわざわざ取り出して、計画河床高までの河床掘削に難色を示したのである。

② 川辺川ダムこそが軟岩の露出を引き起こす

河床の軟岩露出の問題を取り上げるならば、川辺川ダムの影響の方がはるかに深刻である。川辺川ダムは土砂堆積量が非常に大きいダムである。川辺川ダム計画では、総貯水容量 13300 万 m^3 のうち、2700 万 m^3 は堆砂容量である。これは 100 年間分の土砂堆積量を見込んだものであるから、毎年、平均で 27 万 m^3 の土砂が川辺川ダムに堆積することになる。東京ドームの容積が 124 万 m^3 であるから、川辺川ダムには東京ドームの 1/5 強という膨大な量の土砂が毎年たまることになる。

逆に言えば、今までこれだけ膨大な量の土砂が川辺川から球磨川に供給され、それによって球磨川の河床が維持されている。その土砂の供給が川辺川ダムによって遮断されれば、下流の人吉地区等の河床でも土砂の供給と流出のバランスが崩れて、軟岩の上の砂礫層が流出し、軟岩が露出するようになることは必至である。

河床掘削による軟岩露出の問題は上述の通り、対策が可能であるが、川辺川ダムの堆砂進行による河床の軟岩露出は防ぎようがない。このように、軟岩露出のことを問題視するならば、川辺川ダムこそが軟岩露出という環境問題を引き起こす元凶になるが、国交省はその問題には全く触れず、河床掘削をほどほどにするために軟岩露出の問題を持ち出したのである。

下記の**写真**は 15 年以上前の写真であるが、球磨川上流にある市房ダムの下流の球磨川の河床を撮影したものである。市房ダムによって土砂の供給が遮られたため、市房ダム下流の河床は侵食が進んで、軟岩が露出して

いる。ダムによる軟岩露出は、河床掘削による軟岩露出とは異なり、土砂の供給そのものを永続的に大幅にカットしてしまうから、何年経っても軟岩の上に砂礫が堆積していくことはない。実際にこの写真のように市房ダムができてから、何十年も経過しているが、軟岩が露出したままの状態が続いている。なお、市房ダムは 1970 年 3 月完成で、総貯水容量 4020 万 m^3 、計画堆砂量 510 万 m^3 に対して 2017 年度末の実績堆砂量が 488 万 m^3 になっている（国交省の開示資料による）。



【写真】 市房ダム下流の球磨川の河床（軟岩の露出）

市房ダムの集水面積 158 km^2 に対して、川辺川ダムのそれは 470 km^2 で、約 3 倍もあるから、球磨川の河床に対して市房ダムよりはるかに深刻な影響を与えるのが川辺川ダムである。

（３）ダム依存度が異常に高い治水計画の危険性

上述のように現在の球磨川水系河川整備基本方針は人吉地点の基本高水流量 7000 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、計画

高水流量 4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ で、その差 3000 $\text{m}^3/\text{秒}$ をダム等の洪水調節施設で対応することになっている。基本方針には川辺川ダムの名が書かれていないが、その元資料には既設の市房ダムで 400 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、残りの 2600 $\text{m}^3/\text{秒}$ を川辺川ダムで対応することになっていた。そして、国交省はその範囲で球磨川水系河川整備計画をつくることを予定していたが、川辺川ダム反対の世論の高まりを受けて、2008 年 8 月に蒲島郁夫・熊本県知事が川辺川ダムの中止を求めたことにより、国の思惑通りの河川整備計画の策定は立ち消えになった。

その後、国、県、関係市町村による球磨川水系河川整備計画策定のための会議が続けられてきたものの、川辺川ダム無しの現実的な河川整備計画が策定されないまま経過してきた。本来は川辺川ダムを暗黙の前提としている球磨川水系河川整備基本方針を根本から見直したうえで、河川整備計画の策定作業を進めなければならないはずであったが、その基本的なことがされないまま、川辺川ダム無しの非現実的な河川整備計画案について十数年も会議を重ねてきた。そして、何の成果のないまま、今回の熊本豪雨に見舞われたのである。

球磨川水系河川整備基本方針は基本高水流量 7000 $\text{m}^3/\text{秒}$ のうち、3000 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、すなわち、43% をダムに依存する治水計画である。そのうち、川辺川ダムで対応するのは 2600 $\text{m}^3/\text{秒}$ であるから、川辺川ダムだけに基本高水流量の 37% を依存することになる。このようにダムに大きく依存し、しかも一つのダムに 4 割近くも依存する治水計画は歪であり、きわめて危険である。なぜなら、想定以上の雨が降って、ダムが満杯になり、調節機能を失えば、ダム下流域は直ちに氾濫の危険にさらされてしまうからである。

2006 年 7 月、鹿児島県の川内川（せんだいがわ）流域を未曾有の豪雨が襲った。川内川の鶴田ダムは洪水調節ができなくなり、さつま町宮之城地区で洪水災害が発生した。鶴田ダム地点の基本高水流量は 4600 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、計画最大放流量は 2400 $\text{m}^3/\text{秒}$ であったが、鶴田ダムは「ただし書き操作」を行い、計画最大放流量をはるかに上回る 3600 $\text{m}^3/\text{秒}$ （最大）を放流した。鶴田ダム下流で氾濫被害の最も大きかったさつま町宮之城の計画高水位は T.P. 27.74m であるが、本洪水ではこれを 2.92m も上回る最高水位 T.P. 30.66m を記録し、大きな災害が発生した。ダム上流域の総雨量は 962mm にも達した。

球磨川に置き換えてみれば、2006 年の川内川流域のように計画規模をはるかに超える雨が降って、川辺川ダムが機能不全に陥った場合、4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ を大きく上回る洪水が人吉地点を襲うことになる。現在の球磨川水系河川整備基本方針はそのような治水計画である。このように、川辺川ダムへの依存度が極端に大きい治水計画はダムが調節機能を失った場合はきわめて危険である。

その点で、計画高水流量を 4000 $\text{m}^3/\text{秒}$ より大幅に引き上げて、その流下が可能となるように、河床掘削等により、河道の整備を図ることが肝要であり、球磨川水系河川整備基本方針をつくり直す必要がある。

球磨川水系河川整備基本方針は全国の水系でもあまり例がない、ダム依存度が異常に高い治水計画がつくられていた。川辺川ダムがこけたら、すべてがダメになるような歪な治水計画であってはならない。

第2 7月の球磨川水害は、小川等の支川の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策（河床掘削等）が急務である。

2020年7月豪雨で球磨川が大氾濫したが、小川や山田川等の支川の氾濫が凄まじく、多くの人命が失われた。これらの支川の氾濫は川辺川ダムでは対応できないものであるから、支川の治水対策に力を注がなければならないのであって、必要とされていることは川辺川ダムではない。

（西日本新聞 2020年8月5日）

（1）球磨村の小川の氾濫

球磨村渡地区では特別養護老人ホーム「千寿園」で14人の方が亡くなった。もっと安全なところになぜ立地しなかったのかという話もあるかもしれないが、老人ホームは図5の位置図の黄色枠のところである。渡小学校の隣で、JR線の渡駅に近く、人家が少なからずあるところであるから、立地場所が特によくなかったとは思われない。この大字渡乙では老人ホーム以外の民家でも2人が亡くなっている。西日本新聞2020年8月5日の記事「千寿園の教訓を備えに 入所者14人犠牲、避難情報共有が鍵」によれば、当時の千寿園を巡る経過は右表の通りである。

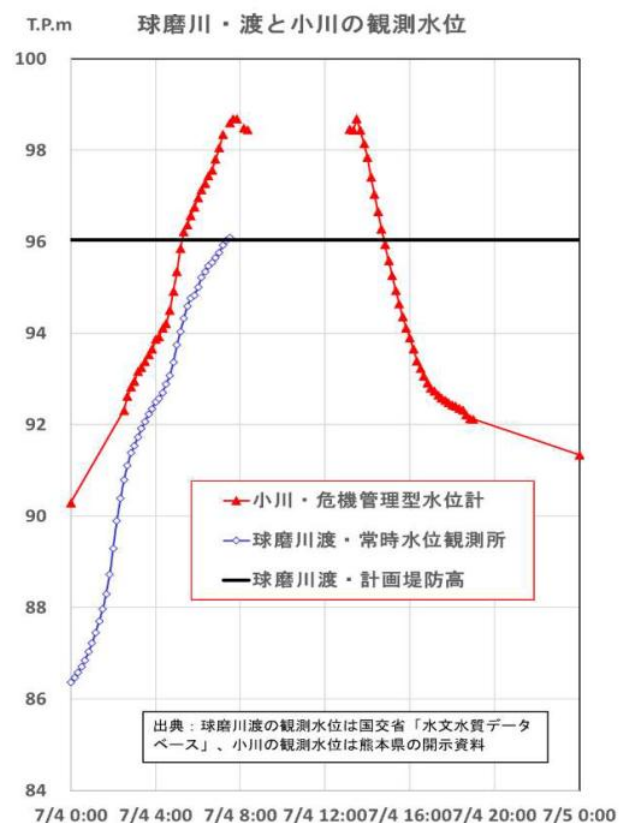
7月3～4日 千寿園を巡る状況		
7月3日	17:00	球磨村が「避難準備・高齢者等避難開始」千寿園に村から連絡が入る
	17:30ころ	道路向かいの短期入所生活介護「どんぐり」利用者7人を千寿園に連れてくる
	21:00	千寿園、職員5人の夜勤態勢に入る
	22:20	球磨村が避難勧告
7月4日	3:10	球磨川の人吉観測所で氾濫注意水位に達する
	3:30	球磨村が避難指示
	4:00ころ	入所者を1階東側の広間へ避難させ始める＝①職員、園幹部に電話「支流の水位が危ない」園幹部は水位の様子見を指示
	4:50	熊本、鹿児島両県に大雨特別警報
	5:00ころ	職員が園幹部に再度電話園幹部が園に向かうが、道路冠水などでたどり着けず
	5:30	国土交通省、河川監視カメラで球磨川支流の小川の氾濫を確認
	6:00ころ	地域住民が応援に駆け付け始め、その後2階などへの避難を開始＝②
	7:00ころ	園の渡り廊下のガラスが割れ、園内に水が入り始める園に応援に来た村職員が、携帯電話で村役場へ救助要請
	8:05	園から地元消防に「2階にいるが避難できない」と通報
	8:40ころ	園の1階が水没、2階の手前まで水があふれる
	10:20	人吉市へ向かう陸上自衛隊に球磨村から「千寿園が危ない」と情報が入る
	13:10	陸自、園に到着。救助活動始める
	16:45ころ	熊本県、「千寿園で心肺停止14人」と発表

※ 〇は千寿園元職員の証言に基づく

球磨川の渡観測所と小川の危機管理型水位計の観測水位は図4の通りである。観測計の位置は、前者は図5の位置図の青色枠、後者は赤色枠にある。

渡観測所は7時30分で観測が停止し、小川の観測所は8時過ぎで観測が停止しているが、ここで注目すべきは小川の水位が球磨川の水位よりも約2mも高いことである〔注〕。球磨川よりも小川の氾濫がかなり早く始まったことを示している。そして、球磨川と小川の水位差の大きさから見て、球磨川の水位上昇によって小川の球磨川への流入が遮られて小川の水位が上昇したのではなく、小川そのものがその流域の降雨によって水位が異常上昇したものと考えられる。

図4



〔注〕球磨川の渡観測所は球磨川の距離標52.64km、小川の合流点は53.4 km付近にあり、前者が后者より約800m下流側にあるが、それぞれの計画高水位はT. P. 94.54m、95.14mで、0.6mの差である。図4では后者が前者より約2.5m高いので、小川の観測水位が球磨川の観測水位を2m近く上回っていたと考えられる。

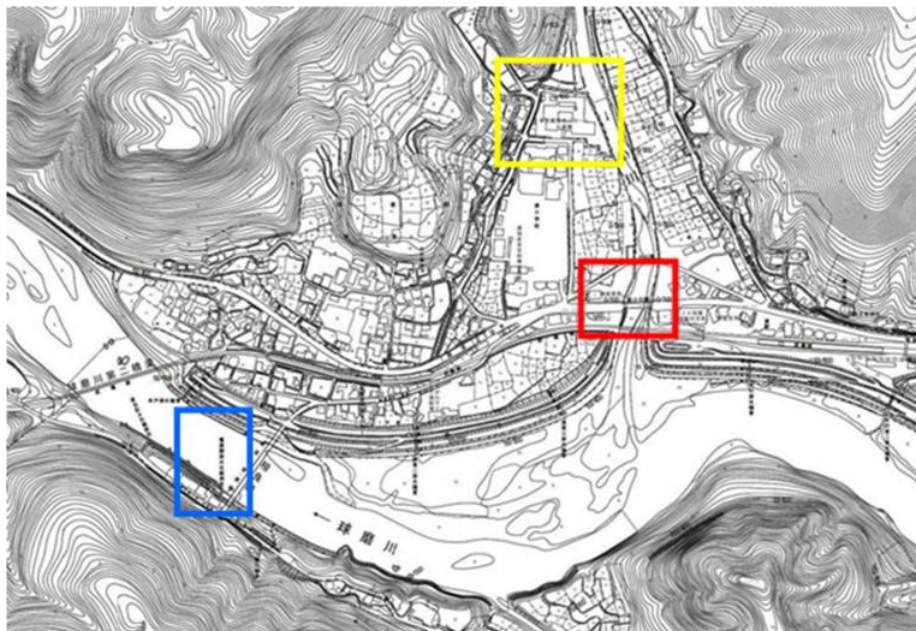


図5 球磨村の渡地区の位置図

小川に最も近い神瀬雨量観測所（球磨町）の観測雨量（図6）を見ると（雨量観測所の位置は図7）、7月4日2～8時は時間51～78mm雨量が延べ7時間も続いており、凄まじい雨量になっている。この雨量は後述する川辺川ダム予定地の雨量（図11）と比べてもかなり大きく、小川が大氾濫した主因はその流域の雨量が極めて大きかったことによるのであって、当時、川辺川ダムが仮にあっても、小川の氾濫抑止には寄与しなかったと考えられる。

図6 球磨町・神瀬観測所の観測雨量(2020年7月)
(観測所の位置は雨量観測所位置図の「球1」)

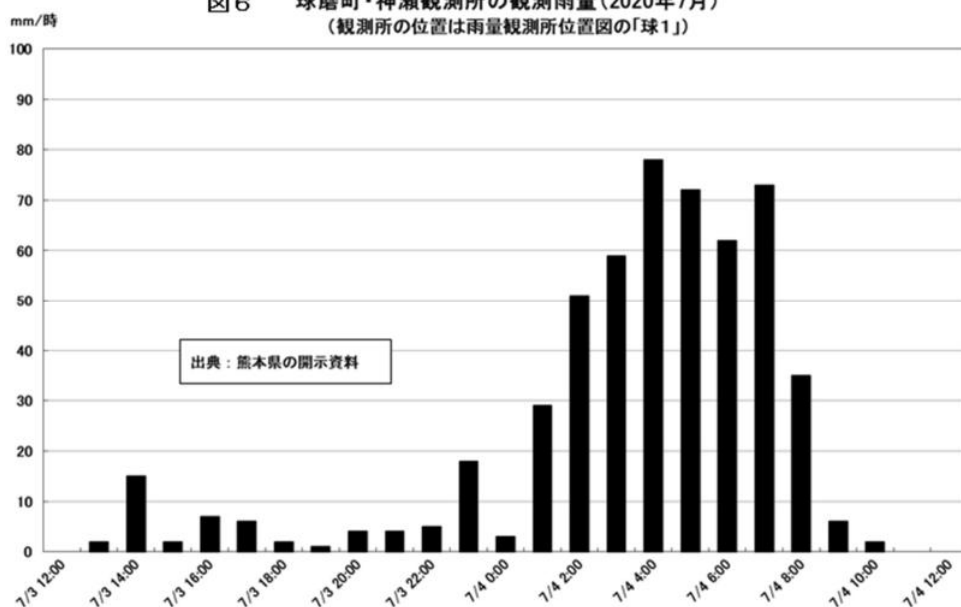


図7 球磨川流域の雨量観測所位置図（熊本県の資料より作成）



(2) 人吉市の支川の氾濫

球磨川・人吉の7月4日朝の状況については矢上雅義衆議院議員（熊本4区）がツイッターで水の手橋を撮った録画を流している。8時40分の映像を見ると、右の通り、球磨川の水位は水の手橋の路面を少し下回るレベルになっている。

なお、水の手橋は人吉観測所の約200m下流にある。人吉付近の位置図を次ページの図8に示す。

【水の手橋 8時40分】（矢上雅義衆議院議員撮影）

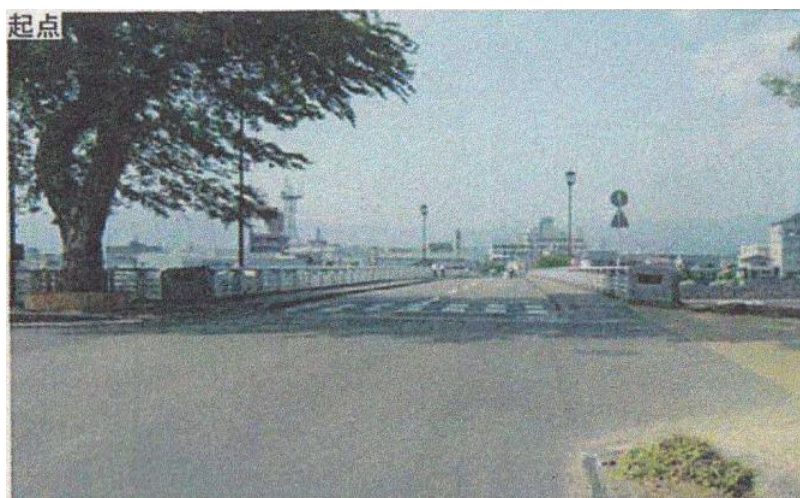
水の手橋の路面は右の写真の通り、堤防高とほぼ同じ高さである。

人吉の危機管理型水位計の異常に高い観測水位

人吉については国交省の常時水位観測計があるが、7時30分で観測を停止したので、代わりに危機管理型水位計の観測水位を見ると、図9の通りである。

この水位計は人吉大橋に設置されていて、上記の水の手橋より約300m下流にある。この水位計の観測水位は異常に高い。水の手橋の映像では8時40分の水位は堤防高を少し下回るレベルであったが、この水位計による同時刻の水位は堤防高より1.6mも高くなっている。

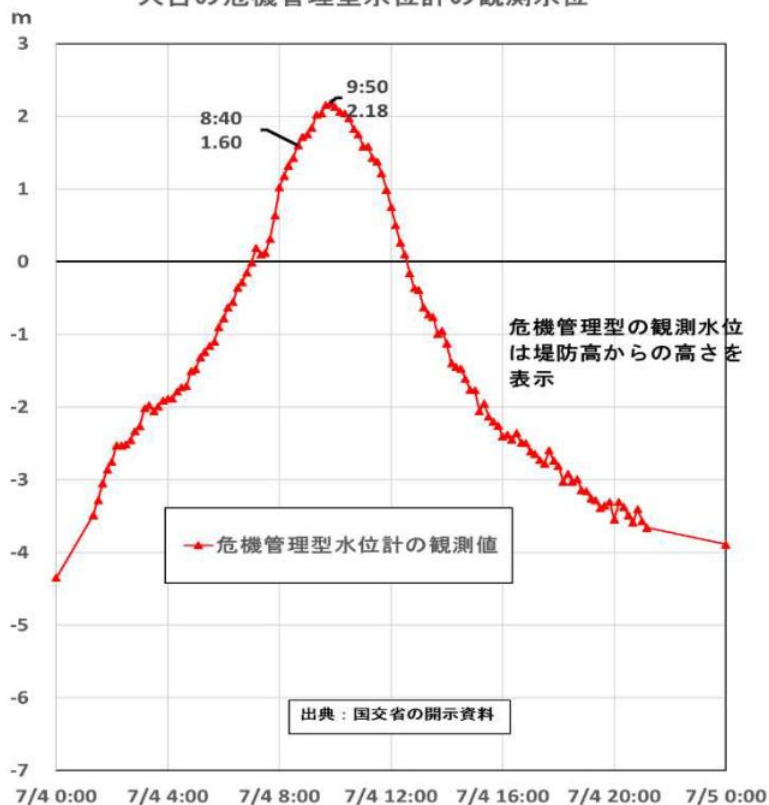
人吉の危機管理型水位計の観測値が過大になっていることについて、7月10日に九州地方整備局に電話したところ（河川部河川計画課）、担当官は、これは疑問のある数字であって見直す必要があり、1m以上下がる可能性があることを認めた。この危機管理型水位計の観測値の精度に問題があったようなので、今後検討するということがあったが、その後、観測値の修正はされていない。



【水の手橋（人吉市の資料）】

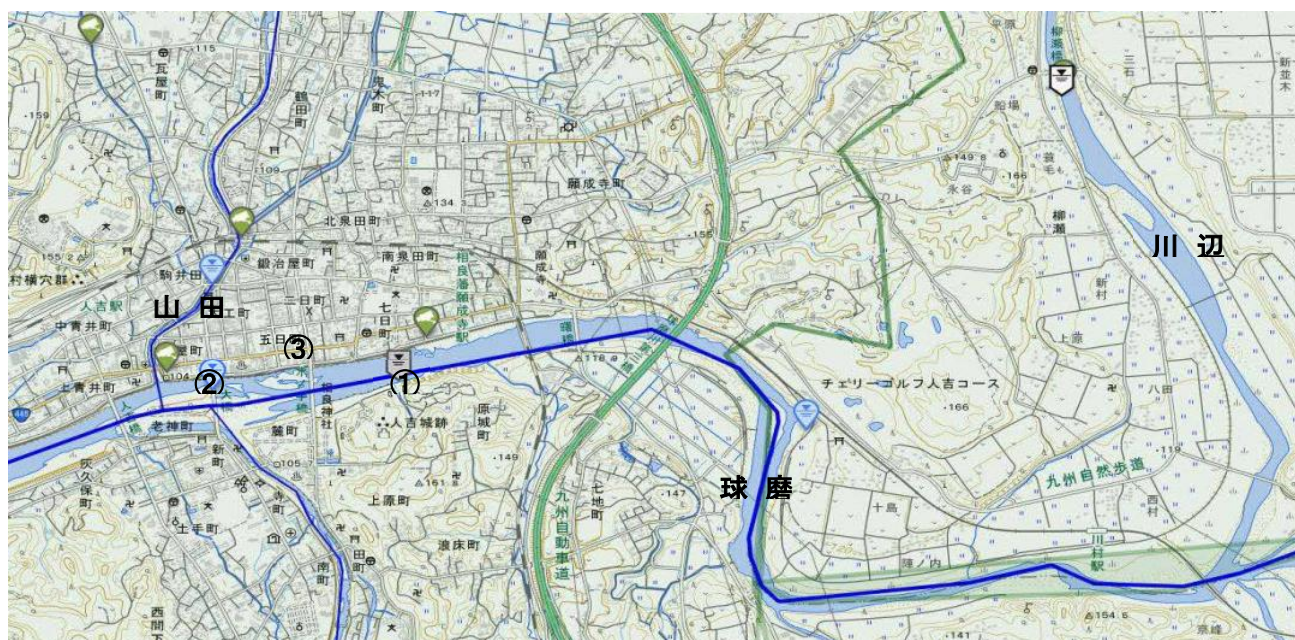
図9

人吉の危機管理型水位計の観測水位



ピーク水位の発生時刻を同図の通り、9時50分とすれば、同図において上述の8時40分と9時50分の水位差は0.58mである。この数字を使って矢上衆議院議員撮影の映像を元にして、水の手橋のピーク水位を推測すると、堤防高より約0.5m高かったことになる。

図8 人吉付近の位置図



①人吉常時水位計 ②人吉危機管理型水位計（人吉大橋） ③水の手橋

一方、国交省の報告（第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会説明資料46～51ページ）によれば、人吉では本洪水の痕跡水位は1.5～2mとなっており、上述の水の手橋の映像から推測される球磨川水位より約1～1.5m高い。

このことは何を意味するのか。

これは（1）の「球磨村の小川の氾濫」と同様、人吉付近で合流する山田川等の支川の氾濫が先行して進んだことを示している。

新聞でもそのことが次のように報じられている。

西日本新聞 2020年10月13日

「支流越水後に球磨川も氾濫 人吉浸水の経過熊本県調査で判明」

「7月4日の豪雨で氾濫した球磨川流域のうち、人吉市中心部が刻一刻と浸水していく経過が熊本県の調査で判明した。始まりは支流山田川からの越水。その後、球磨川本流からも濁流が市街地へと流れ込み、氾濫水位は深い所で約4メートルまで急上昇したという。浸水解消時には、たまった水が川に流れ込む「引き戻し」で激しい流れが発生。新たな水害リスクも浮かび上がった。

県の調査は8、9月に実施。河川カメラや地元住民が撮影した動画や証言を分析した。動画には日時が記録され、水が流れる方向も確認できたという。

調査結果によると、7月4日午前6時10分ごろ、球磨川との合流部に近い「出町橋」付近で山田川からの越水が始まり、同31分には500メートルほど上流の「五十鈴橋」付近でも越水が確認された。」

熊本日日新聞 2020年10月21日

「球磨川治水「ダム不要」 熊本県の意見聴取会、反対4団体が主張」

「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会（人吉市）の本本雅己事務局長（69）＝人吉市＝は、人吉市の犠牲者20人の多くは「球磨川の越流よりも早い時間に、山田川や万江川など支流沿いの豪雨が市街地へ押し寄せたことで犠牲になった」とする独自の調査結果を提示した。」

人吉付近の雨量も非常に大きかった。人吉にある砂防人吉雨量観測所の観測雨量（図10）を見ると、7月4日8時は時間最大で100mm雨量が記録されている。一方、川辺川ダム予定地（五木村）の雨量観測所4カ所の平均雨量を見ると、図11の通り、時間最大70mmであり、人吉付近の雨量の影響が大きかったことを示唆している。

図10 人吉市・砂防人吉観測所の観測雨量（2020年7月）
（観測所の位置は雨量観測所位置図の「人1」）

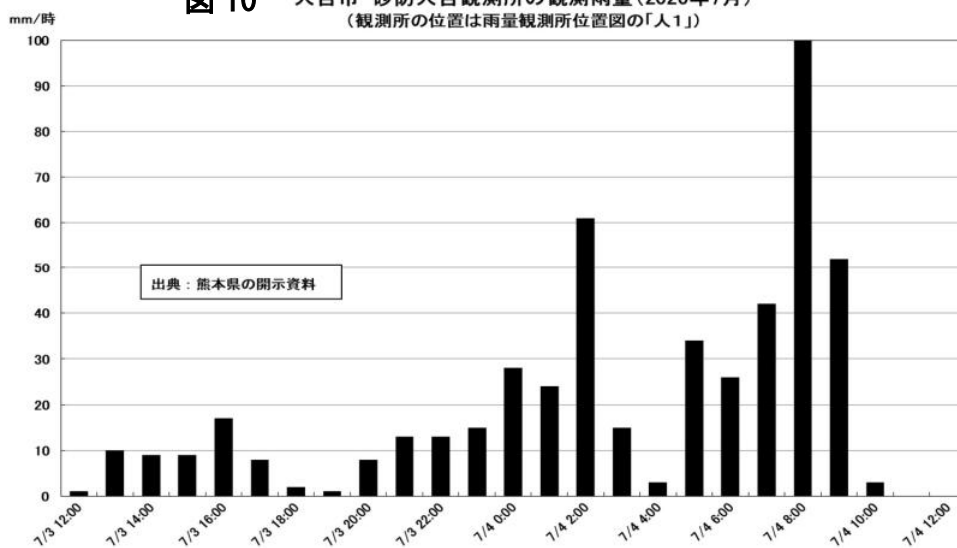
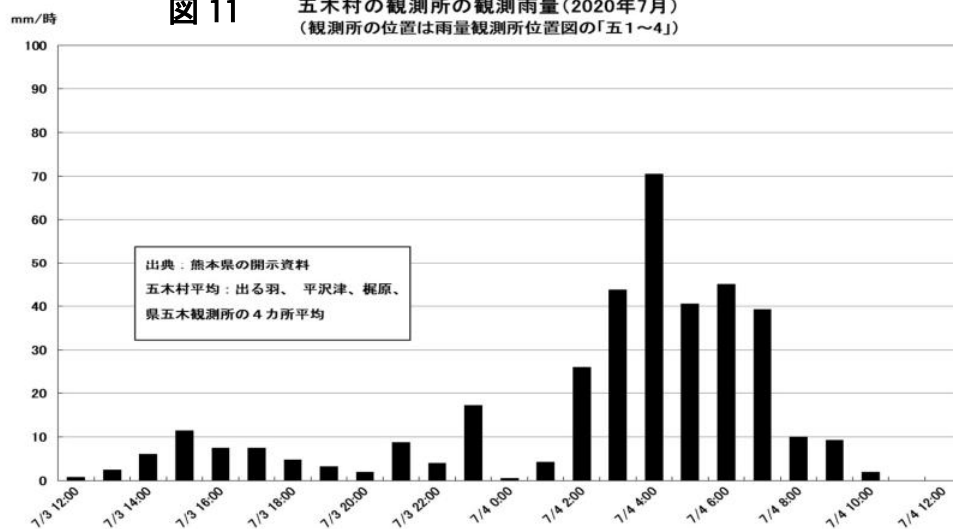


図11 五木村の観測所の観測雨量（2020年7月）
（観測所の位置は雨量観測所位置図の「五1～4」）



（3）支川の氾濫は川辺川ダムでは対応が困難

以上の通り、球磨川の氾濫より先行して、小川や山田川等の支川が氾濫して支川流域の住民に凄まじいダメージを与えた。川辺川ダムをつくって、それが仮にそれなりの洪水調節効果を果たしたとしても、球磨川においてそれに対応できるのは川辺川合流点より下流の球磨川本川であり、小川等の支川の氾濫を抑止することにはさほど寄与しない。

小川等の支川が氾濫しないように各支川について河床掘削等の治水対策を具体化していくことが求められている。

【補足】2020年7月豪雨の球磨川の最大流量への疑問

国土交通省は2020年7月豪雨の球磨川の最大流量を次のように推定している（国交省の開示資料）。

流量の推定について（流出解析モデルによる市房ダム・氾濫戻し流量）

41

- 氾濫解析による実績再現との整合性を確認した流出解析モデルを用いて、「氾濫戻し流量」を推定した。
- さらに、流出解析モデルにより、さらに市房ダムで洪水調節を実施しなかった場合の解析を行い「市房ダム・氾濫戻し流量」を推定した。
- 治水対策の効果推定では、ここで推定した「氾濫戻し流量」を使用する。

観測所毎のピーク流量算出結果

観測所名	河川名	実績再現ピーク流量 (m^3/s)	流出解析結果(m^3/s)	
			氾濫戻し流量	市房ダム・氾濫戻し流量
柳瀬	川辺川	約3,400	3,400	3,400
一武	球磨川	約3,300	3,300	3,800
人吉	〃	約7,000	7,400	7,900
渡	〃	約8,400	9,800	10,400
横石	〃	約11,200	12,000	12,600

※渡地点の実績再現ピーク流量は、氾濫解析により求めたピーク流量に基づき推定しているが、横石地点は実績ピーク水位から推定するなど、それぞれの算出方法が異なっているため、実績再現ピーク流量と氾濫戻し流量との関係性が上下流で整合していない。

球磨川水系河川整備基本方針（2007年5月）		
	基本高水流量	計画高水流量
人吉	7000 $\text{m}^3/\text{秒}$	4000 $\text{m}^3/\text{秒}$
横石	9900 $\text{m}^3/\text{秒}$	7800 $\text{m}^3/\text{秒}$

本洪水では一武、人吉、渡の観測所はピーク水位が欠測となったため、ピーク流量は流出解析モデルで求めた計算流量が使われている。

2007年5月策定の球磨川水系河川整備基本方針による基本高水流量（1/80の洪水を想定）は人吉7000 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、横石9900 $\text{m}^3/\text{秒}$ である。これは市房ダム・氾濫戻しに対応する流量である。本洪水のピーク流量は国交省によれば、上表の通り、人吉7900 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、横石12600 $\text{m}^3/\text{秒}$ であるから、1/80で想定したピーク流量を大幅に上回ったことにな

る。

しかし、本洪水の流量はあくまで流出解析モデルで求めた机上の計算値であって、実際のピーク流量をどこまで再現しているかは不明である。

川辺川・柳瀬はピーク水位の観測が行われた。観測ピーク水位は7.51m（7月4日7時30分）であった。川辺川・柳瀬について国交省の水文水質データベースから2010～2018年の最高水位と最大流量のデータを取り出して、両者の関係をプロットすると、**図12**が得られる。なお、流量は水位の二次関数（ $Q = A(H+B)^2$ （ Q ：流量、 H ：水位、 A と B ：係数））で示されるので、流量はその平方根で示した。

両者の相関係数の二乗は0.987であるから、相関はかなり高い。

この関係式を使って、7月豪雨の柳瀬のピーク水位観測値7.51mから柳瀬の最大流量を推測すると、2970 $\text{m}^3/\text{秒}$ となる。

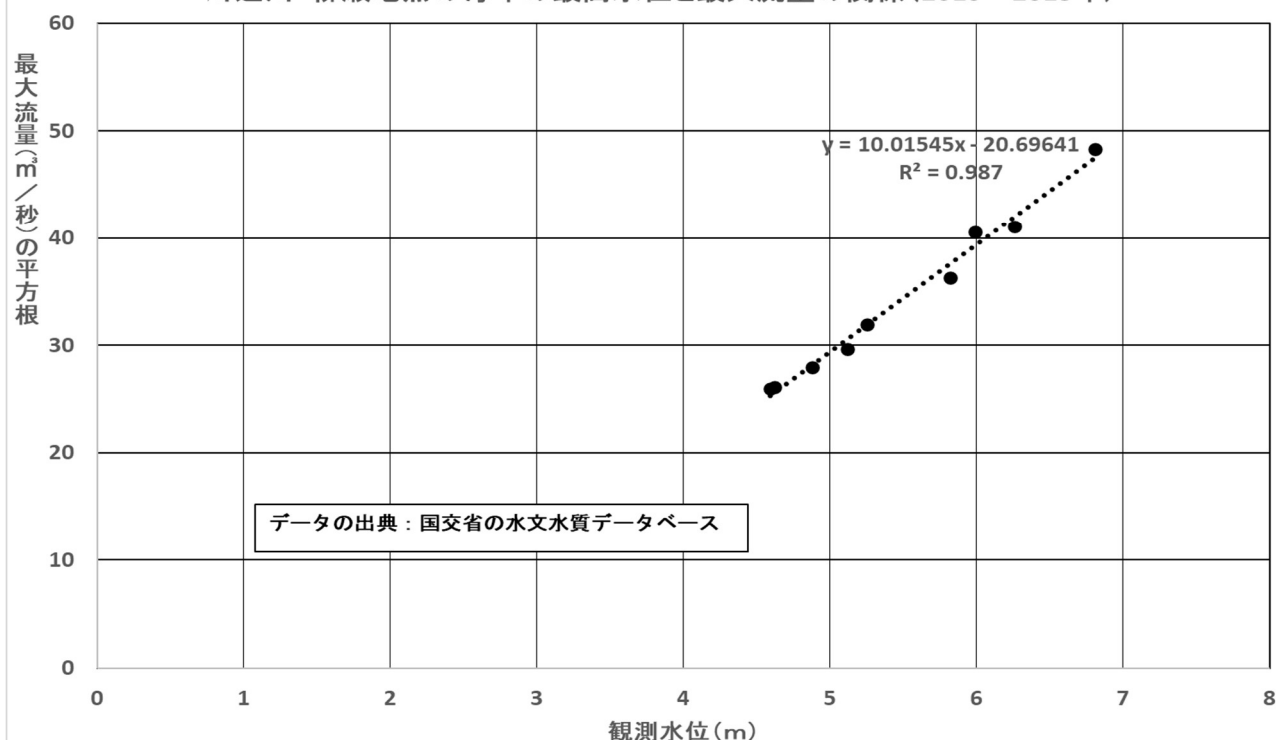
国交省の柳瀬の計算値3400 $\text{m}^3/\text{秒}$ はこれより1.14倍大きい。

このように本洪水について各地点の計算ピーク流量は実際の数字よりかなり高めている可能性が高い。

本洪水では人吉、渡、一武では本洪水のピーク水位が観測されていないのであって、それらのピーク流量は流出モデルで計算したものにはすぎない。流出モデルによる計算流量はモデルの係数の設定によって少なからず変わるものであるから、その計算値を前提として治水対策を進めることは大いに問題がある。

それよりも、球磨川および支川の氾濫を確実に軽減できる河床掘削等の治水対策を具体化していくことの方がはるかに重要である。

図12 川辺川・柳瀬地点の毎年の最高水位と最大流量の関係(2010～2018年)



川辺川ダムの復活を許さない！

2020年7月3日から4日にかけて、球磨川流域の多くの地域は12時間降水量が400mmを超える、これまでにない猛烈な豪雨に見舞われた。この豪雨による災禍は、死者60人、行方不明2人、家屋破損618棟、床上浸水5,349棟、床下浸水1,534棟（令和2年7月豪雨災害調査報告 国土技術研究センター）というこれまでにない凄まじい災害となった。

2020年7月の球磨川大氾濫で、蒲島郁夫・熊本県知事は2020年11月19日の熊本県議会全員協議会で、「流水型川辺川ダムを軸とした流域治水」を表明し、翌20日には、国土交通大臣に流水型の川辺川ダムの建設等を要請した。

水源連は11月16日付で蒲島郁夫・熊本県知事に、意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を提出するとともに、マスコミに通知した。

その趣旨は、

「大氾濫の主因は国土交通省が本来実施すべき治水対策を怠ってきたことにある。その治水対策をすみやかに実施することが必要なのであって、球磨川の自然に大きなダメージを与える川辺川ダム計画を再浮上させてはならない。

実施すべき治水対策はいくつかあるが、ここで最も重要な次の2点に絞って述べる。

- ① もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めることが肝要である。
- ② 7月の球磨川水害は、小川等の支川の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策（河床掘削等）が急務である。」

である。

この二つの治水対策は一連のもので、2008年の川辺川ダム中止宣言の後、国と県がすみやかに実施しなければならなかったものであり、その実施はそれほど長い期間を要するものではない。ところが、国と県は「球磨川治水対策協議会」などで、現実性のない治水対策案の議論に終始して、ダムに代わる治水対策を何ら具体化することなく、いたずらに十数年の長い年数を浪費してきた。そのように本来行すべき治水対策をまともに実施しないまま、本年7月の熊本豪雨に見舞われたのであり、本豪雨による凄まじい被害の責任の大半は球磨川において本来の治水対策を実施してこなかった国と県にある。

蒲島知事は、「命と環境の両立が流域住民に共通する心からの願い。流水型ダムを加えることが現在の民意に応える唯一の選択肢と確信する」としているが、それはあまりに治水ダムの限界・危険性、流水型ダムの現実を知らない発言である。流水型ダムは日本では日が浅く、実施例が数基しかなく、問題が顕在化していないだけであり、貯水型ダムと同様に、川に大きなダメージを与えるものである。だからこそ、球磨川流域の住民は被災者を含めて、球磨川・川辺川を「死の川」に帰してしまう川辺川ダムの復活に強く反対しているのである。

私たち水源連は、球磨川流域の住民とともに、球磨川の自然を大きく損なわせる川辺川ダム計画の復活を阻止し、流域の安全を守るために、上記①、②を中心とする治水対策の早期実施を求めてこれからも活動していく。